

経営系専門職大学院認証評価

点 検 ・ 評 価 報 告 書

法 政 大 学 大 学 院

イノベーション・マネジメント研究科
イノベーション・マネジメント専攻

【序章】

法政大学専門職大学院イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻（以下、本専攻と略す）は、2004年度に日本初の経営系1年制大学院として開設された。何故、1年制を基本としたかということに関しては、前回の点検・評価報告書（2008年4月、10-11ページ）に次のように記載されている。

本専攻は、欧米のビジネススクールの動向を踏まえ、1年制を基本として発足した。設置準備の段階で、アメリカやイギリスのビジネススクールを訪問し、1年制課程のメリットとデメリット、運営方法などについて調査を行った。その結果、変化の激しい現代社会において、ビジネスの現場から2年間離れて大学院で勉強することは、必ずしも得策ではないこと、1年間で集中して学ぶことにより学習効果がむしろ高まることなどが明らかになった。そこで、1年制を基本としたビジネススクールの設立を考え、カリキュラムを整備した。

そして、本専攻が育成をめざす人材として、以下のような固有の目的を掲げた

（1）イノベーション・マネジメント専攻は、社会や企業の中でイノベーションを起こしていく人材の育成を目的としている。社会の発展のためには、常に新しいことに挑戦する個人や組織の存在が欠かせない。高い倫理観と志を持ちリスクを計算しながら、大胆な発想と行動力によってイノベーションを実行していく人材、すなわち真の意味での「企業家」の養成をめざす。

（「法政大学専門職大学院学則」第3条の2。2009年度の認証評価における指摘を受け、下線部が付け加えられている。）

こうした固有の目的を打ち立てる際に背景で考えられたのは次のようなことである（イノベーション・マネジメント研究科編『めざせ！ビジネス・イノベーター—MBAプロジェクトメソッド入門—』同友館、2008年9月、pp.16-17）。

現代の複雑化した社会のキーワードは2つある。「IT化」と「グローバル化」である。ビジネスのスピードが求められるなか、個々の企業としても、企業で働くビジネスマンとしても、国際競争力の強化が急務となっている。言い方を換えれば、ビジネスの世界で必要とされているのは、「高度な専門性を待ち、グローバルな競争を勝ち抜ける職業人（プロフェッショナル）」なのだ。（中略）

従来、我が国の大学院は、学術的専門分野でそれぞれの領域を深める「研究者養成機関」という側面が強かった。しかし、急速に変化する「ビジネス領域における知」は実務のなかにこそある。また、ビジネスにおいて直面する現実の問題は、単一の学術的専門分野では解決できないものが多い。縦割りにされた専門分野の知識のみでは、現実の課題を解決できなくなっているのだ。

そこで、現実のビジネス課題に対して、複合的な視点で解決に取り組める「真のプロフェッショナル」を養成する専門職大学院（プロフェッショナル・スクール）が求められるようになった。さらに、マネジメントとIT戦略の両方を理解する人材がビジネスで最も求められていると認識し、「ITの戦略的活用」について幅広いカリキュラムを用意している。

本専攻は、開設以来、「イノベーションを起こせる人材の育成」を目標としてきた。そのために採用された主たる教育手法が“プロジェクト・メソッド”である。前掲書におけるプロジェクト・メソッドの考え方を要約すると以下の通りである。

従来、MBAにおける中心的な教育手法は、ケース・メソッドである。ケース・メソッドは、20世紀初頭にハーバード・ビジネススクールでロースクールにおける判例研究と、犯罪事件の経緯を説明したケースに基づいた量刑のための議論に範をとったと言われている。企業経営の事例を取材し、授業の教材とする。学生は、大量の文章を短時間で理解する能力を身につけることができる。ケースには財務諸表がついていることも多いので、会計的な知識も自然と身につく。こうした利点から、世界標準ともいえる教育方法となった。

しかしながら、その限界も指摘されるようになってきている。第一に、ビジネス・ケースの多くが意思決定の判断を問うものであって、ビジネスのアイデアを問うものではないことである。第二に、特定の「ケース」に対する学生の発言が、その限りにおいて無責任になりかねないということである。ケースを読んで発言することに慣れてきた学生にとっては、ケースを読まずに議論に参加することも不可能なことではない。第三に、過去の事例を扱っていることである。ケースを読んで、クラスで議論する学生たちは、たとえその事例の結末を知っていても、時計をそのケースの描かれている時点まで戻さなければならない。

これに対し、プロジェクト・メソッドでは、新しいビジネスのアイデアを創造することが要求される。それは、ケースを読む作業とは異なっている。まったく白紙の「ケース」があり、そこに、自らの「プロジェクト」を描いてみるのがプロジェクト・メソッドの第1の課題になる。

第二に、プロジェクト・メソッドでは、良いアイデアを出した学生は、そのアイデアを起業にまで高めることができる。マーケティング、人的資源管理、会計、財務、情報管理、経営戦略などについて、それぞれの専門家である大学院の教授や実務家からアドバイスを受けながら、アイデアを磨くことができる。

第三に、プロジェクト・メソッドは、未来を創り上げるための研究方法論である。今の時点でクラスに参加している学生たちが、未来に創り上げる新しいビジネスが、クラスにおける議論のテーマであり、ケースになっている。

本専攻の講義の中には、ケース・メソッドを取り入れているものもあり、その教育的効果を否定するものではない。しかし、本専攻のカリキュラムの基本は、「プロジェクト」を完成させることにあり、プロジェクトを通して、学生は多くのことを自ら進んで学ぶことを求められている。

本専攻における「プロジェクト」とは、学生が学習成果としてアウトプットするビジネス・プランやリサーチなどの総称である。「プロジェクト」は、個人で取り組むのが一般的だが、中に

は複数の学生が共同して一つのプロジェクトを仕上げることもある。それぞれのプロジェクトには、主として指導する教員（主査）が配置され、学生たちは必要に応じて、他の教員のアドバイスを求めることができるようになっている。

プロジェクトの内容はさまざまである。将来、起業や新規事業を開始するためのビジネス・プランの作成のみならず、イノベティブ（革新的）な戦略や経営手法等を体系的に研究したリサーチ・ペーパーの作成もプロジェクトである。学生は、修了要件の一つとして、プロジェクト報告書を提出することが要求されている。プロジェクト報告書の内容・形式は、修士論文に準ずるよう指導している。

指導教員（主査）は、学生の希望をベースにして、専任教員やベンチャー企業の経営経験者などから成るプロジェクト担当教員の中から選ばれる。しかし、その他の専任教員も全て副指導教員（副主査）という位置づけであり、アポイントをとることで自由に指導を受けることができる。

プロジェクトの評価では途中経過も重要視されている。前期末および11月初旬に中間発表会が設けられ、プレゼンテーションと質疑が行われる。2月初旬のプロジェクト報告書の提出後には口頭試問を兼ねて最終報告会が開かれる。そこで高評価を得た学生は、優秀プロジェクト選考会に進むことができる。優秀プロジェクト選考会では、トップ企業の経営者等からなるプロジェクト・アドバイザーによる評価にしたがって奨学金が支給されている。なお、プロジェクト報告書の成績評価は、指導教員と2名の専任教員またはプロジェクト担当教員（副指導教員）が行い、専攻の教授会である専攻委員会において最終的に決定されている。

本専攻における固有の目的であるビジネス・イノベーターの育成と、そのための方法論としてのプロジェクト・メソッドについては、開設以来一貫して持続されている。しかし、この9年間に、社会情勢の変化や学生の動向に合わせて、幾つかの改革・改善を行ってきた。その主要なものを以下に示す。

（1）校舎の移転（2006年度）

まず、2006年度に現在の校舎（新一口坂校舎）に移転したことである。地上6階、地下1階のビル棟をイノベーション・マネジメント研究科が使用するようになった。イノベーション・マネジメント研究科は、本専攻とアカウントティング専攻の2専攻から成っている。両専攻の間で共同開講科目を設置し、単位互換制度を有するが、基本的にはそれぞれ独立した運営がなされている。

新一口坂校舎では、少人数教育に適したサイズの教室が揃っている。学生の全員が研究スペースを持てる院生研究室がある。個々人にノートブックPCが貸与され、独自の情報システムに、有線、無線両方のLANを通じてアクセスできる。4階と6階には、自由に議論や打ち合わせができるラボ・スペースが合計7か所ある。地下1階に独自の図書室がある外、修了後に成績優秀者が1年間使用可能なインキュベーション・ルームが2室備わっている。

(2) 2年制の開始(2007年度)

第2の改革は、2007年度から2年制を開始したことである。2年制は、仕事を続けながら学びたいという要求に応えるために開設した。1年目にじっくりとビジネスの基本と専門性を身につけ、2年目に新規ビジネスや経営管理のイノベティブなプランを練り上げるようになっている。基本的には、1年制の学生が昼間の時間も使って1年間で達成することと同じことを夜間と土曜日の講義を使って達成するものである。2年制学生の入学定員は、20名程度であるが、入試の基準や方法は1年制(同40名程度)と同じである。また、原則的にどの講義も1年制・2年制の学生が履修することができる。ただし、夜間や土曜日には同一時間帯に複数の講義が組みまれており、1年制学生はどれか一つを選択することになる。

(3) MBA特別プログラムの導入(2007年度)

第3の改革は、2007年度からMBA特別プログラムが1年制の中に設けられたことである。このプログラムには、原則的に当年度または前年度の中小企業診断士国家試験第一次を合格していることが入試における必須の要件になっている。所定の必修講義科目と応用科目の一つ「経営診断実習」等を履修すると、中小企業診断士の登録資格を得ることができる。しかしながら、このプログラムの学生も他の学生と同様、本専攻の定める修了要件を満たす必要がある。「プロジェクト」に関してプレゼンテーションを行い、報告書を提出しなければならない。

MBA特別プログラムの講義科目の中で、「経営診断実習」だけが他の学生の受けられない科目である。その他の科目は全て、他の1年制または2年制学生と一緒に学習することになる。MBA特別プログラムの入学定員は、20名程度である。なお、このプログラムに在籍することは、中小企業庁の規定に従って、入学した年度1年だけである。ただし、MBA特別プログラムから通常の1年制に変更することは出来る。その場合、留年等の規定は、一般の学生と変わらない。

(4) 学位の変更(2010年度)

第4の改革は、学位に関連するものである。本専攻における学位は、経営系の学位「経営管理修士(通称MBA)」と情報系学位の併せて2学位である。2010年度に、それまでの情報系学位「情報技術修士(同MBIT)」を「経営情報修士(同MBA)」に変更している。この修正は、2009年度の認証評価における指摘(「工学的な学位との違いが明確とは言えず、より適切な名称を検討することが望まれる」、認証評価結果、4ページ)をきっかけに行われた。「ITと経営の融合」という従来から用いてきたコンセプトにとって、ITシステムを「作る」ことからビジネスや経営に「活用」することに変更することが適切と判断されたためである。

その結果、二つの学位の間の垣根はさらに低くなっている。入学の時点では、どちらの学位を選ぶかは問われない。1年制の場合は前期の終了する時点、2年制の場合は2年目の前期が終了する時点で、学生の申請により経営情報修士を選択することができる。ただし、それまでに経営情報修士の修了要件に即した講義科目等を履修するように履修登録を心掛ける必要がある。その点に関する注意は、本専攻の履修ガイド等で十分に周知されている。なお、MBA特別プログラ

ムの学生も経営情報修士を取ることが出来る。

また、経営管理修士と経営情報修士の間で、どちらかの学生だけが受講できる科目はない。修了要件での総単位数やプロジェクト報告書の提出も同様に扱われる。同じ科目であっても経営管理修士専門科目と経営情報修士専門科目に区分上別かれており、その中から12単位以上履修することが各々の学位取得に必要である。

(5) 静岡サテライト・キャンパスの開設（2009年度）

第5の改革は、2009年度に静岡サテライト・キャンパス特別プログラムを開設したことである。これは、東京に比較的近い地域の人にビジネススクールで学ぶ機会を設ける目的で、法政大学大学院政策創造研究科と共同して開始した試みである。静岡市のバックアップを受け、静岡市内の産学交流センターの中にサテライト教室を設置し、市ヶ谷キャンパスの教室とリアルタイムかつ双方向で交信が可能な講義を行っている。

静岡に配信される講義科目は、平日の夜間だけである。しかし、夏期集中期には対面の講義が組まれているほか、土曜日の講義とプロジェクトには、市ヶ谷キャンパスに通学が可能なように全員に交通費に見合う奨学金が与えられている。また、政策創造研究科の行う静岡での対面講義も履修可能である。

学位の選択は経営管理修士に限られるが、修了要件は、市ヶ谷キャンパスの学生と同じである。なお、静岡キャンパスの学生は、2年制のみである。

(6) イノベーション・マネジメント総合研究所の開設（2010年度）

第6の改革は、2010年度に法政大学大学院特定課題研究所としてイノベーション・マネジメント総合研究所（以下、IM総研と略す）を設けたことである。本専攻の学生の中で修了後に独立してコンサルタント業を営む者が毎年出てくる。その中には、個人事業として営業を開始する者もいるが、法人でないとクライアントとの契約が難しいケースに遭遇している。そうした場合、IM総研で専任教員等と共同で事業を成り立たせることで、修了後の移行をスムーズにしようというのがIM総研の設立趣旨の一つであった。これまでに、官公庁からの委託研究で実績をあげている。その他、セミナーやフォーラムの開催、共同研究などが行われている。

(7) 講義科目の改編など

以上6つの改革のほか、毎年度、社会情勢やニーズの変化に合わせて、専門科目を中心に講義科目のスクラップ・アンド・ビルドを行っている。こうした変化に対応するため、2011年度には教員の若返りを図る目的で、定年に関するルールを一部変更している。

以上のように、本専攻では、固有の目的と革新的な教育方法という根幹部分は維持しつつ、常に自己革新を追い求め、専攻名になっている「イノベーション・マネジメント」の実践に努めている。

この点検評価報告書の構成は以下の通りである。

まず、大学基準協会が経営系専門職大学院の認証評価を行うために設定された基準は、下記の8つの「大項目」により構成されている（大学基準協会『経営系専門職大学院認証評価ハンドブック』2012年、資料1、2頁）。「大項目」は幾つかの「項目」に分かれ、それぞれの「項目」毎に「評価の視点」が設けられている。全体では、24の「項目」と106の「評価の視点」がある。そして、「評価の視点」に対しては、根拠となる資料に基づいて記述することとなっている。

- | | |
|-----------------|---------------|
| 1. 使命・目的戦略 | 4. 学生の受け入れ |
| 2. 教育の内容・方法・成果等 | 5. 学生支援 |
| (1) 教育課程等 | 6. 教育研究環境 |
| (2) 教育方法等 | 7. 管理運営 |
| (3) 成果等 | 8. 点検・評価・情報公開 |
| 3. 教員組織等 | |

本報告書の第2章は、上表の大項目に沿って、イノベーション・マネジメント専攻の「(1) 現状の評価」を項目毎の点検結果を要約して説明し、「(2) 検討及び改善が必要な点」を導き、「(3) 改善のためのプラン」を述べている。本専攻の現状と今後の方向性について専攻としての見解を示すものである。

第3章では、「項目」毎に「評価の視点」に沿った現状を必要なデータを用いつつ説明している。特に、基礎的な事項については2008年の点検評価報告書と同様の記述があるが、この堅固な土台の上に立って、その後の本専攻の運営が積み重ねられてきたものと考えている。

【本文】

第2章 現状の評価、検討及び改善が必要な点、改善のためのプラン

1 使命・目的・戦略の点検評価

(1) 現状の評価

項目1：目的の適切性

高い倫理観と志を持ち、リスクを計算しながら、大胆な発想と行動力によってイノベーションを実行していく人材、すなわち真の意味での「企業家」の養成をめざすという、本専攻のコンセプトは広く社会に浸透してきている。日本企業は、長い低迷期からやっと抜け出てきたが、世界にプレゼンスを示す躍動感あふれる状態にはほど遠いと言わざるをえない。その原因の一つは、「イノベーションを実行していく人材」が不足していることにある。

本専攻の固有の目的は、「法政大学専門職大学院学則」第3条の2に定められている。

(1) イノベーション・マネジメント専攻は、社会や企業の中でイノベーションを起こしていく人材の育成を目的としている。社会の発展のためには、常に新しいことに挑戦する個人や組織の存在が欠かせない。高い倫理観と志を持ちリスクを計算しながら、大胆な発想と行動力によってイノベーションを実行していく人材、すなわち真の意味での「企業家」の養成をめざす。

今後も以下3つの特色をさらに生かしていくことが必要である。

- (1) 1年制ビジネススクールと2年制ビジネススクールの併設、
- (2) ビジネス・イノベータの育成、
- (3) 「プロジェクト」による革新的なビジネス構想力の養成。

項目2：目的の周知

本専攻の使命・目的および教育目標は、「専攻案内パンフレット」や「ホームページ」を通して外部に対して周知を図っている。ホームページは毎月1回程度更新し、新しい情報を常に社会に向けて発信するようにしている。この他、オープン・キャンパスや公開授業の際に、本専攻の使命・目的や教育目標に関する説明を行っている。

項目3：目的の実現に向けた戦略

「将来構想実行委員会」での討議を経て作られた改革案は、専攻委員会にかけられ、本専攻の専任教員全員で議論し、最終的に決定している。決定事項の実行段階では、担当者を決め、必要に応じてワーキング・グループを組織して対応している。

最近において、静岡サテライト・キャンパスの開設や新しい学位「経営情報修士」に対応するプログラムが導入されたこと、定年延長に関するルールを刷新したりしてきたことは、改革・改

善の証だと言える。

(2) 検討及び改善が必要な点

これまでを振り返ると、本専攻の固有の目的を、創業時の志から変えることなく掲げてきている。すなわち、ビジネス・イノベーターの育成という目的と、“プロジェクト・メソッド”という教育方法の根幹は揺るいでいない。こうした本専攻の理念に対し、強い共感を抱いた学生が入学し、修了していつている。そして、最近におけるプロジェクトの質の向上は、プロジェクトアドバイザーからの指摘にもある通り、顕著なものがある。理念の浸透とともに、他のビジネス・スクールと比べて十分な差別化が図られていると考えられる。

変化してきたのは、中小企業診断士をはじめコンサルタント志向の学生が増えてきたこと、経営とITの融合に関し学位名を変えた点に象徴されるように方向性を修正したことである。これらは、当初の想定に対し学生のニーズが変化した点を取り入れた結果と考えられる。必ずしも事業をゼロから立ち上げる「起業家」を目指すものだけでなく、企業やその他の中であって組織内のイノベーションを起こそうとする学生への対応が必要になってきている。こうした傾向は、リサーチ型のプロジェクトに取り組む学生が出てきていることにも表れている。

したがって、本専攻にとってはこれからも連続的にイノベーションを行うことが必要である。固有の目的と方法論は維持したまま、従来からの学生層に隣接する潜在的な顧客層の開拓に向かう必要があると考えている。

(3) 改善のためのプラン

本専攻が育成を目指す人材像について、不断の検討が必要である。入学する学生が多様化していることを踏まえ、例えば、「新しい事業を興したい人」「経営の質を高めたい人」「仕事の質を高めたい人」などの表現を検討している。本専攻の目指す目的を、より分かり易く社会に伝えていくことが必要である。

現在、いくつかの改善案が検討されている。その一つが、中小企業診断士養成のためのMBA特別プログラムをどのように充実していくべきかである。例えば、現状は1年制だけを対象としている。しかし、将来的に2年制を併せることも考慮される。これにより、働きながら資格を取りたいという、企業内診断士を目指す層を取り込むことが見込める。

反面、これまでのMBA特別プログラムの学生は、中小企業診断士の資格のみならず、プロジェクトの完成にも熱意を持つもの達である。中小企業診断士を取得するための必修科目が多い中で、他の学生と同様にプロジェクトに努力を払い、同等の成果を収めている。2年制を増設することによって、こうした好ましい傾向に影響が及ばないか、本専攻の固有の目的に沿って考えていくことが重要である。

第二に、より時間の制約が強い現役経営者や後継経営者に対し、プロジェクト・メソッドによる教育を行う機会を増やすことである。そのためには、二年を超える長期間の就学期間を設けることが一つの方法である。講義に関して、例えば、1ヶ月毎に4日程度の集中講義期間でスクー

リングする体制を取れば、地方からの参加の可能性が高まる。あるいは、講義毎のチケット制もあり得る。ここでも、本専攻の固有の目的に沿った教育が可能かどうかという観点で、検討を加えなければならない。

2013年度には開設10周年を迎える。このための記念事業を行う計画である。そのための企画・立案を行う実行委員会を組織している。従来に増して本専攻の存在意義を知らしめるため、講演会やシンポジウムを開催し、対外的な発信力を一層強めることも必要である。

2 教育の内容・方法・成果等の点検評価

(1) 現状の評価

(1)教育課程等

項目4：学位授与方針

本専攻の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、以下の通りである。

イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻は社会や企業の中でイノベーションを起こしていく人材の育成を目的としている。この実現を意図したカリキュラムが編成されている。基礎科目、専門科目、応用科目から所定の単位を修得した結果、イノベティブなコンセプトの構築ができる能力にまで高められることを求める。言い換えれば企業経営における混沌とした議論や情報から「概念を抽出し」「構想を形成し」「計画を立案・構築」する能力でありこれが達成されたことに対して経営管理修士（専門職）または経営情報修士（専門職）の学位資格が与えられる。

項目5：教育課程の編成

本専攻に課せられた固有の目的である、高い倫理観と志を持ちリスクを計算しながら、大胆な発想と行動力によってイノベーションを実行していく人材、すなわち真の意味での「企業家」の養成をめざすため、適切なカリキュラムが組まれている。基礎的な知識を整理する基礎科目、経営についての専門性を深める専門科目、斬新な発想を刺激する応用科目という科目構成をとっている。そして、学習効果を考え、基礎科目と応用科目については、12単位以上履修することを求めている。専門科目に関しては、経営管理修士を取得する場合、経営管理修士専門科目（共通選択科目を含む）より12単位以上、経営情報修士を取得する場合、経営情報修士専門科目（共通選択科目を含む）より12単位以上が必要である。

講義の内容は常に最新の経済・社会動向を取り入れるように講義科目は適切に更新されている。毎年のように配置科目の見直しを行い、世の中の変化に対応した教育内容になるように努力している。

本専攻では、他の経営系大学院にはなかったプロジェクト・メソッドを開発し、実践的な能力の育成をめざしている。

プロジェクト・メソッドとは、従来の大学院の修士論文に代わるもので、実現可能なビジネス・プランやリサーチ・ペーパーの作成を行う。本専攻の教育の要として位置づけられている。

具体的には、学生のグループまたは個人と複数の教員が一体となって、新規事業および起業等を開始するためのビジネス・プランや、イノベティブな戦略等を体系的に研究したり、事業可能性を判断したりするリサーチ・ペーパーを作成する。これらは、どれも資金計画まで含んだ内容になっており、実際にビジネスに移すことを想定したものである。こうした実践的な課題を実行することで学生のビジネスに対する理解が深まり、イノベーションを起こしていける人材に一歩も二歩も近づくことができると考えている。

その評価は専任教授とプロジェクト担当教員が行っている。

項目6：単位の認定、課程の修了等

本専攻では、1年制と2年制が併設されている。1年制の場合、学生の知識を高めるための講義と修士論文に当たる「プロジェクト」を1年の間に並行して進めることになる。学生は、導入集中期から前期、夏期集中期にかけて、自分に必要とされる講義科目を履修し、後期からは「プロジェクト」により多くの時間をかけるという修学パターンができあがっている。修了に必要な単位は、講義等が38単位以上、「プロジェクト」が10単位と設定されているので、学生にとっては無理なく履修できる単位数に収まっている。

1年制に含まれるMBA特別プログラムは、中小企業診断士の資格に必要な科目の履修は、中小企業庁の規定に基づいて別途定められている。演習科目である「経営診断実習」を除いて、こうした科目は通常の講義科目であり、経営管理修士と経営情報修士の修了要件と重なっている。ただし、MBA特別プログラムの学生は、他の学生に比べ選べる講義科目の幅は狭くなっている。

2年制の場合、基本的に1年制と同じ考え方に基いている。1年目は、前期・夏期集中・後期に自分に必要とされる講義科目を履修する。基礎科目・応用科目・専門科目は、主要科目について平日午後6時30分以降の夜間に開講されている。専門科目等は、土曜日に集中的に受けることができる。2年目の「プロジェクト」に関しては、土曜日午後4時50分～午後8時0分に配置されており、仕事を続けながら十分に履修可能である。

2年制に含まれる静岡サテライト・キャンパスと本専攻の302教室には、遠隔講義の可能な設備が設けられており、平日夜間を中心に開講されている。夏期集中期には対面講義も行われる。土曜日の講義および「プロジェクト」には、静岡から毎週通学が可能なように奨学金制度があり、他の2年制学生と同様に無理なく履修できる体制がとられている。

経営学の基礎をじっくり学んでほしい科目は4単位、実践的な課題を学習してもらいたい科目は2単位を基本として単位設定をしている。それに合わせた予習・復習の時間がとれるように、4月の履修指導で履修科目および科目数（単位数）について適切な指導をしている。

講義の単位認定は、基本的に、出席、議論への参加、レポートの3つを総合的に勘案して行われている。本専攻の講義は、教員が一方的に知識を伝達するだけのものではなく、教員と学生あるいは学生同士の議論を通じて、理解を深める手法を採用している。単位認定の基準は、各教員が作成するシラバスに明記され、学生に周知されている。

修了所要単位数については「履修ガイド」に明記するとともに、入学時に実施するガイダンスで全体の流れを説明している。具体的には、「法政大学専門職大学院学則」第12条において、修了所要単位数は、経営診断実習科目を除いて48単位であることを明記している。その内訳として、経営管理修士は、基礎科目と経営管理修士専門科目（共通選択科目を含め）、応用科目をそれぞれ12単位以上修得しなければならない。経営情報修士は、基礎科目と経営情報修士専門科目（共通選択科目を含め）、応用科目をそれぞれ12単位以上修得しなければならない。

また、必修である「プロジェクト」（10単位）は、応用科目として位置づけられるとともに、「法政大学専門職大学院学則」第11条および別表Iで、修了所要単位48単位の中にも含めるこ

とも明示されている。

「プロジェクト」は、前期末の第1回中間発表会、11月上旬の第2回中間発表会、2月下旬の最終発表会（口述試験を兼ねる）で全教員と本専攻院生に対し発表され、きめ細かくチェックされる。発表では、成果の達成度と同時に発表の仕方も重要な評価の対象になる。「プロジェクト」の評価は、主査1名と副主査2名、合計3名の教員によって評価案が作成され、それを専任教員が出席する専攻委員会で検討して最終評価が決定される。「プロジェクト」の評価基準については、専攻委員会において議論の上、確認されている。

経営管理修士		経営情報修士	
科目群	修得単位	科目群	修得単位
基礎科目	12単位以上	基礎科目	12単位以上
経営管理修士 専門科目	共通選択科目を含み、 12単位以上	経営情報修 士専門科目	共通選択科目を含み、 12単位以上
応用科目	12単位以上	応用科目	12単位以上

(2)教育方法等

項目7：履修指導、学習相談

入学時のオリエンテーションでは、講義の履修の仕方、「プロジェクト」の進め方、教員の自己紹介、学生生活に関する一般的な注意事項などが伝達される。また、専任教員と学生がグループに分かれ、履修相談をする機会を設けている。その際、学生が個別に相談することが可能である。

本専攻では、全専任教員が学生の「プロジェクト」に関する副主査の立場にあることを学生に周知しており、何時でも個別に相談できることとなっている。学生が教員の指導を受けたいと考える場合、メール等で連絡を取って個々に会う時間を決めることが出来る。そのことをオフィスアワーとして入学時の「事務ガイダンス」で知らせている。なお、全教員、学生、事務のメールでの連絡は、本専攻のグループウェア「デスクネッツ」におけるWEBメールを使用して簡便に行うことが出来る。

本専攻の特色である「プロジェクト」に関し、次のような手順で履修指導している。

1年制学生には導入集中期（4月）の金曜日午前中に、「プロジェクト」の授業時間に充てられている。学生全員と「プロジェクト」担当の全教員とが一堂に会した場で、学生は一人15分程度の持ち時間で自分自身の「プロジェクト」案について発表する。これを行うことによって、教員と学生、学生相互のコミュニケーションが活発になる。前期の前半（5～6月）は、複数の教員が学生のグループを指導する体制をとっている。毎週木曜日の4限目と5限目に配置された「プロジェクト」の時間を使って、学生が「プロジェクト」について報告し、教員が質問や助言を行う。そして、前期の後半（6月）から、指導教員（主査）を決め「プロジェクト」の個別指導に入る。

2年制学生は1年目の終わりに、学生全員とプロジェクト担当教員とが一堂に会した場で、一人15分程度の持ち時間で自分自身の「プロジェクト」案について発表する。その後、指導教員を決め、2年目の4月から毎週土曜日の5-6限に「プロジェクト」の個別指導を行っている。

項目8：授業の方法等

ケーススタディ、ビジネスゲーム、シミュレーション、フィールド・スタディ、インターンシップ等、実践教育に適した教育方法と授業形態が採用されている。

多様な学生のニーズに合致するようにプロジェクト・メソッドに沿った指導を行っている。

「プロジェクト」の研究テーマは、個々の学生または学生グループが自らの創意に基づいて決めている。その進捗をサポートするため、指導教員に少人数の学生がゼミ形式で参加する。ITを利用したビジネス・プランやマーケティング・人材育成など企業戦略をリサーチするものなど、テーマとアプローチは多様である。

「プロジェクト」の進捗状況を専攻委員会の議題として取り上げ、適切な学習がなされているかどうかを教員全員でチェックしている。

「プロジェクト報告書」提出後に、最終発表会を口頭試問を兼ねて行っている。ここでは、報告書を読んだ副主査が最初に質問し、その後フロアとの質疑応答が行われる。最終報告会では、プレゼンテーション能力も評価され、優秀とみなされた上位約10名は、実務家からなるプロジェクト・アドバイザーに対し発表する機会（優秀プロジェクト選考会）に参加することができる。

項目9：授業計画、シラバス

講義は、1年制学生に対する配慮として、土曜日と夜間および夏期集中期を除いて、同じ時間帯に複数の講義が設定されないようにしている。2年制学生は、2年間の在学中に同じ時間帯で別の科目を選べるように平日夜間と土曜日には同一時間帯に複数の講義科目を配置している。静岡サテライト・キャンパス特別プログラム生については、サテライト教室を用いる平日夜間の講義は、政策創造研究科の講義科目との間で選択可能なようにしている。同プログラムの学生には、土曜日の講義ならびにプロジェクトを市ヶ谷キャンパスで受けられるよう、静岡と東京間の旅費に見合う奨学金を授与されている。

講義科目ごとにシラバスを作成し、「履修ガイド」として全教員と学生に配布している。学年暦、講義の構成、使用する文献や資料、成績評価の基準、受講上の注意などについて書かれている。この「履修ガイド」は毎年更新されている。

各教員は、シラバス通りに講義を進めるとともに、講義内容をより詳細に記した文書を学期のはじめに配布して学生の学習を助けている。また、ホームページ上の「WEBシラバス 2012 ホーム」において全てのシラバスが公開され、簡単に検索することができる。

学生は、講義が開始した後一定期間中は履修登録の取り消しが可能であり、講義内容を十分に理解した上で講義に臨むことができる。

項目10：成績評価

成績評価と単位認定は、シラバスに書かれた基準に則って、各科目の担当教員が責任をもって行っている。講義科目ごとに最適な講義方法が異なるので、統一的な単位認定基準は設けていない。各教員が単位認定に責任を負っているとはいえ、本専攻に所属する教員全体で成績状況を確認するため、専攻委員会で学生の単位取得状況と成績をチェックする機会を設けている。

学生は、履修登録した科目について受講し成績評価の定められた義務を果たしているにもかかわらずE評価（未受験等という評価）である場合、また、評価について疑問や確認したいことがある場合、所定の期間内に事務室へ申し出れば、全ての科目の成績調査を要求することができる。

項目11：改善のための組織的な研修等

授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るため、これまでに教員が他の教員の講義に参加し、その結果を専攻委員会に報告すること、あるいは、他大学院の教授を講師に迎え、ワークショップについての勉強会を行うことを実施している。

授業改善アンケートは開設以来継続して行われている。また、学生・アラムナイ委員会が毎年2回行っているアンケートによって、「プロジェクト」の進捗状況や問題の有無について把握している。

自己点検・FD委員会が「FD勉強会」を開催し、教員が各自の講義において工夫している点、注意していること、改善しようとしていることを説明し、聞き手である教員と意見を交換する機会を設けている。

本専攻の中心的科目である「プロジェクト」では第3回の学内での発表会における成績優秀上位約10名は、トップ企業の経営者等がプロジェクト・アドバイザーとして審査に加わる「優秀プロジェクト選考会」で発表する機会を与えられる。その審査において優秀とされたものには奨学金が与えられるほか、インキュベーション施設（新一口坂校舎地下）を修了後1年間利用することもできる。

この優秀プロジェクト選考会の評価に当たるプロジェクト・アドバイザーからは、毎年度のプロジェクトの傾向や質に関し意見を聞き、プロジェクトの指導における改善に役立てている。

(3)成果等

項目12：修了生の進路状況の把握・公表、教育効果の評価の活用

修了時に進路を調査するとともに、本専攻修了生が組織するOB会が修了者の状況を把握すべく協力してくれている。進路については、本専攻の専攻案内に掲載している。

修了後に事業化や起業を目指す者に対しては、法政大学大学院特定課題研究所「イノベーション・マネジメント総合研究所」（以下、IM総研と略す）の特任研究員として、教員と一緒に事業を進められる仕組みを設けている。

教育効果の分析は、授業改善アンケートを中心に行っている。アンケート結果は、個々の教員にフィードバックされている。教員は、次年度の講義を担当する場合、このアンケートからの気

づきをシラバスに記入し、改善の方向を示すことが求められている。

専攻委員会では年度の初めに当該年度の課題と解決の方向性を専攻主任が示している。2012年度の教育内容・方法の改善に関する課題として、①講義の質の向上、②プロジェクト指導の質の向上、③学生の特性に応じた指導方法の確立などがあげられている。現状に満足することなくさらに教育の質を改善するべく取り組んでいる。

(2) 検討及び改善が必要な点

2004年度の開設以来、2年制の導入、MBA特別プログラムの新設や静岡サテライト・キャンパス特別プログラム、ITの経営への活用できる人材を育成するための学位「経営情報修士」とそれに関するプログラムの整備など、様々な取り組みが行われてきた。その成果は、着実に社会に浸透してきている。そのことは、傾向的な入学者数の増加と、受験生が本専攻を選ぶ理由として修士論文に代わる「プロジェクト」をあげていることに現れている。

しかしながら、こうした状況に満足することなく、教育の内容と方法について細部を一層仕上げていくことが必要である。

一つの検討課題は、後継経営者の育成方法である。後継経営者である学生は、1年制、2年制、MBA特別プログラム、静岡サテライト・キャンパス特別プログラムに横断的に入学している。傾向的に入学者数も増加している。後継経営者としての教育方法に関して、講義科目の内容や担当教員の配置の仕方などについて議論が行われている。本専攻における後継経営者教育の具体的な内容を明らかにすることで、後継経営者を一層惹きつけることが出来る。

さらに、静岡サテライト・キャンパス特別プログラムでは、学生から対面講義を増やすようにとの要請が出ている。現在のシステムでは、双方向の通信によって一定程度の臨場感は共有できるものの、クラス討議などで議論が白熱する場合、受講者数の多い市ヶ谷キャンパスと静岡サテライト・キャンパスの間で温度差が生じることは否めない。こうした課題を克服する工夫が必要である。

従来からMBA特別プログラムの学生より、履修講義をより幅広い科目から選びたいという要望が出ている。中小企業診断士の取得のための必修科目との兼ね合いがあるものの、これまでに夏期集中期の講義を前期に含めないようにすることで、自由度を高めている。

(3) 改善のためのプラン

細部を仕上げるためには、教員の姿勢を常に見直すことが必要である。2012年度には以下の方向で課題の解決に結び付けようとしている。

講義の質を上げるためには、対話型の講義に努めること、互学互習を実践することとしている。これは、形式的に双方向というだけでなく、実質的に教員と学生、または学生と学生の間で意見の交換により、一人では達成できない成果をもたらすことを目指している。

プロジェクトの質を上げるためには、学生の価値観を尊重することである。本専攻では、プロジェクトのテーマは、学生が見出すのが基本である。その過程で学生に迷いが出ることはむしろ

自然である。こうした点を教員は十分に配慮しながら、よりよいプロジェクトとなるよう指導することが求められる。

学生の特性に応じた指導方法の確立は、本専攻の多様なプログラムを活かすことで達成されると考えられる。本専攻で育成する具体的な人材は、「アントレプレナー」「新規事業リーダー」、「後継経営者」、「経営幹部」、「中小企業診断士」、「経営コンサルタント」、「経営情報責任者」および「IT経営コンサルタント」である。これらに合わせて、例えば中小企業診断士の育成にはMBA特別プログラムが設けられている。同様に、後継経営者や起業志向の学生に対し、より明確な指導方法を確立していくことで、成果の向上につながるものと考えている。

静岡サテライト・キャンパスの講義方法に関しては、次のようなアイデアが出されている。平日夜間に静岡に配信される講義は、7回の講義回数のものである。その場合、1回は静岡に教員が出向いて、静岡から市ヶ谷に向けて講義を行うことである。村上教授が試行した事例があるが、技術的には大きな問題はないと考えられる。こうした方法を担当教員に周知していくことが必要である。

3 教員・教員組織の点検評価

(1) 現状の評価

項目13：専任教員数、構成等

現時点で教員の配置は、教育の質と活性化の点で適切に構成されていると言える。

研究と実務の橋渡しの最先端をいく専門職大学院としてのビジネススクールの活力を維持するために、専任教員の高齢化を考慮し、若手の優秀な人材の採用に努めている。既に、専任教員が65歳以後に延長可能な場合は、3年の任期付き教員として採用することを慣例とすることになっている。

また、中心科目であるプロジェクト担当教員は、専任教員以外に実務経験者などを増やしている。因みに、両方を合わせた数は、2008年度に19名であったが、2012年度には24名に増加している。

さらに、社会のニーズの変化に合わせて、講義科目を常に新しくしている。2009年度以降の新規開講科目は、毎年度5科目以上であり、ほぼ同数を廃止または休講にしている。

項目14：教員の募集・任免・昇格

十分な教育研究能力や専門的知識・経験を備えた教員を任用するため 教員組織編制の基本的方針や透明性のある手続は適切に定められ、公正に運用されている。教員の採用に関わる手続きも内規に基づいている。

専任教員の編成に関しては、以下の方針を持っている。経営系分野では、変化するビジネス環境を反映した講義科目の開講が求められており、これに対応できない場合、定員未達成が続くリスクが生じる。これに鑑みて、17名全員を専任教員とするのではなく、柔軟性をもたせて、中期的には、専任教員10名、任期付き教員4名、客員教員3名の構成とし、定員60名が定常的に確保されるようになった場合に任期付き教員と客員教員を専任化することを基本方針としている。

項目15：専任教員の教育研究環境の整備、教育研究活動等の評価

専任教員が、研究・教育のみならず、社会的貢献や専攻の運営など多様な活動を行う環境は整備されている。研究室や個人研究費、サバティカルなど教員の教育研究活動を維持する仕組みは充実している。専任教員の授業科目の担当数は、ほぼ1 Semesterあたり1～2科目と「プロジェクト」となっており、教育の準備と研究時間の確保について十分な配慮がなされている。

また、そうした活動を適切に評価する仕組みも出来ている。専任教員の内部昇格では、「人事審査委員会」ならびに専攻委員会での審査項目の一つに、教育・研究能力が含まれている。また、専任教員の業績と社会活動に関しては、ホームページで公開され、毎年更新されている。

(2) 検討及び改善が必要な点

2004年の本専攻開設以来、教員の編成方針や募集・採用に関わる諸規定は、一貫している。

その結果、現時点で教員の配置は、教育の質と活性化の点で適切に構成されている。

専任教員は、その担当する分野に関して、専門的な知識や経験、高度な技術や技能、研究上の成果を有する。基礎科目群および応用科目である「プロジェクト」「ビジネスリーダー育成セミナー」「ビジネスイノベータ育成セミナー」、そして「経営診断実習ⅠおよびⅡ」に関して、専任教員が中心的に配置されている。こうした専任教員を軸とした体制を維持し、強化していくことが必要である。

今後の課題で重要なことは、教員の若返りである。既に、若手の優秀な人材をプロジェクト担当教員に採用することを努めている。また、専任教員が65歳以後に延長可能な場合は、3年の任期付き教員として採用する慣行を新たに設けている。

客員教員や非常勤講師についても、講義科目の刷新に合わせ、若返りを図る必要がある。

女性教員も従来同様に増やしていく方針である。

(3) 改善のためのプラン

新たに設けられた専任教員の定員に関する内規を適切に運営し、教員組織を常に見直していく。若手教員、女性教員などを増やす方針である。また、若手の専任教員に対し、専攻として確保されているサバティカルの枠を適用し、研究・教育の質の維持に努めていく。

4 学生の受け入れの点検評価

(1) 現状の評価

項目16：学生の受け入れ方針、定員管理

本専攻の固有の目的を「専門職大学院学則」に盛り込むとともに、下記のアドミッション・ポリシーを制定し、受け入れ方針、選抜制度等をホームページおよび入試要項等で広く社会に伝えている。

情報化とグローバル化が進む今日の社会では、経営とITなどの複合的な視野を持ち、常に新しいことに挑戦する個人や組織が強く求められています。本専攻は、リスクを計算しながら、大胆な発想と行動力によってイノベーション(起業や組織内での改革など)を起こしていく人材、すなわち真の意味での「企業人」の育成を目指しております。そのために、ビジネス・イノベーションに情熱を持つ実務経験のある社会人を受け入れ対象者の基本にいたします。また、ビジネスに熱意があり成績優秀な現役の学生も、受け入れ対象者にいたします。企業経営に係わる内容の試験により、優れたビジネス・プロフェッショナルとなる素養のある人を受け入れることにしています。

入試資格は、大学卒業もしくはそれと同等の学力を有し、実務経験3年もしくはそれと同等の実務能力を有する者を対象として入試を実施している。

入試は、学力の検査を目的とした小論文と一人当たり15分の口述試験からなる。口述試験は3人の教員で実施し、本専攻への適合性、協調性・コミュニケーション能力、積極性・態度・表現力を評価するとともに、プロジェクトの実施計画と専攻の使命・目的との合致を確認し、評点を出している。これらの試験の成績に基づいて、専攻委員会で学生の受け入れを判定している。

項目17：入学者選抜の実施体制・検証方法

入学者の受け入れは、“アドミッション・ポリシー”に基づき行われている。入試体制は、イノベーション・マネジメント専攻主任を入試実施責任者とするとともに、入試出題・面接の各委員の検討の下、入学(予定)者を内定し、専攻委員会において最終決定をする。入学者の受け入れ方針・選抜基準・選抜方法に関しての議論を専攻委員会で継続的に行っている。

入学者の選抜では、面接を重視している。本専攻への適合性、協調性・コミュニケーション能力、積極性・態度・表現力の基準に従い、専任教員3名が評価している。本専攻の特色と目指す人材育成像を理解しているか、面接時の質問に対する回答が適切か、コミュニケーション面に問題はなにか、面接時の態度や姿勢が適切かをチェックしている。

(2) 検討及び改善が必要な点

定員の充足が最大の課題である。設立以来、受験生・入学者数は上昇傾向にあるが、未だに定員を上回っていない(詳細については項目16を参照)。最近では、女子学生の増加を目指し、その成果は、着実にあがってきている。在学中の女子学生にヒアリングを行い、設備面での改善

策を探り対応してきている。最近のわが国の経済情勢は、必ずしも本専攻の入学者数を増やす上で追い風とはいえない。特に、一般の1年制の学生募集は、厳しい状態であった。しかし、これからも本専攻に対する外部からの眼を十分に汲み取り、選抜の方法や日々の地道な活動に関して、入学者の増加に向けた堅実な対策を講じていくことが重要である。

(3) 改善のためのプラン

選抜の方法で検討されているのは、一般入試での小論文についてである。中小企業診断士の一次試験を通過したMBA特別プログラム、会社推薦を受ける場合、この小論文の筆記試験は免除されている。口述試験だけの受験生が増える傾向にある。また、他大学院で筆記試験を課さないところある。

検討の中で確認されたことは、筆記試験により、文章を書く能力を判定していることである。この基礎的な能力を欠く場合、入学後に大きな弊害となることは、経験しているところである。そこで、現行の経営学もしくは経営に関わる問題に対して解答を求める形での小論文から、自分の考えを直接的に表現できるような課題に対し文章化することを求める小論文に設問の方向を変えることが一つの方法ではないかとの案が出されている。

受験者数を増やすための手段としては、日常的な努力の積み重ねが重要である。オープン・キャンパスの実施回数を多くし、公開講義を増やすことが有効との指摘がある。女子学生をターゲットにしたオープン・キャンパスを企画することも必要である。

専任教員が外部のセミナー等に参加するなどの際、積極的に入学希望者を発掘することが重要である。例えば、小川教授が静銀経営コンサルティングのセミナー「法政大学ビジネススクールMBAから学ぶ実践的マーケティング講座」で講師を勤めている。また、村上教授が、日本におけるリーンスタートアップメソッド普及のためのセミナーを主催している。何れにおいても、参加者の中から入試志願者が出ている。

また、台湾の法政大学OB会に専任教員が参加し、台湾から留学生が継続するように働きかけられている。

5 学生支援の点検評価

(1) 現状の評価

項目18：学生支援

専攻委員会の下に「学生アラムナイ委員会」を設置し、アンケートを実施するとともに適宜懇談会を開催している。これらの活動を通じて学生側からの評価・問題点を吸収し、専攻委員会に結果報告を行って改善を図っている。プロジェクト指導の主査以外の専任教員は、全ての学生の副主査としてプロジェクトの指導に当たることが原則であり、学生が教員に相談する機会は十分にあると考えている。

入学時に「キャリアマネジメントプログラム」を実施するとともに、専攻主任および「プロジェクト」の指導教員により、授業時間の前後を利用するなど適宜、各自のバックグラウンドや将来の方向性に応じた個別相談・指導が行われている。

人事コンサルティング会社を経営する本専攻の修了生が、IM専攻キャリア・アドバイザーに就任し、在学生の相談窓口となっている。相談実績は、専攻委員会に報告され、①プロジェクト・テーマ選定の考え方について、②修了後の進路の考え方について、③転職時の心構えや準備事項について、④起業についての不安などの相談概要が件数とともに専攻委員会に報告される仕組みになっている。

修了生は、ビジネススクールの財産であるという理念を打ち立てている。同窓会組織のIMOB会は2010年に正式に発足し、修了生間の交流と同時に、教員や在校生との交流の面でも重要な役割を果たしている。修了生と在学生在が混合で定期的な勉強会や懇親会を開催している。

各種ハラスメントへの対処は、全学的組織を通して行われるほか、専攻独自で状況の把握に努めている。

日本学生支援機構の奨学金を中心として、学生への経済的支援が展開されている。また、法政大学の奨学金制度に加え、独自の奨学金を設け、支援体制を補強している。独自奨学金については「専攻案内パンフレット」や「履修ガイド」で詳細が公開されている。

優秀な成績で修了したものは、1年間、新一口坂校舎地下のインキュベーション・ルームを事務所として使用することができる。毎年度末に利用を申請したものについて、専攻委員会で審議し、利用者を決定している。利用者は、教員および在在学生と連携し、事業開始の準備やさらなる計画の深化を行うことができる。

修了後に事業化や起業を目指すものに対しては、IM総研の特任研究員として、教員と一緒に事業を進められるようにしている。IM総研には、平成24年度に42名の修了生が特任研究員となっている。また、同研究所で教員と修了生が共同研究を行っている。

(2) 検討及び改善が必要な点

今後、重点を置くべきことは、OBに対するフォローの一段の充実である。そもそも本専攻の固有の目的である社会でのイノベーションを引き起こすためには、修了後の学生の活躍が重要である。また、OBの活躍が目に着くようになれば、入学志願者の増加への好循環を生み出すこと

が期待される。

優秀な修了生を講師として起用することが検討に値する。現状では、MBA特別プログラムで特任講師として「経営診断実習」などの講義科目で補佐を勤めている。より多くの場を与えることで、修了後の励みになると同時に、彼らの知識や教育技術の維持に役立つと考えられる。

また、IM総研の活動を一層上げることが必要である。修了生の事業化を助けると同時に、官公庁からの助成金等、外部資金の獲得の面で本専攻にとって重要な活動となる。

(3) 改善のためのプラン

2012年度に、IMOB会でホームページが制作され、運用が開始されている。このホームページを通じて、学生の修了後の活動が社会に発信されていくこと、修了生と在学生の間のコミュニケーションが充実されることが見込める。

修了生の講師への起用は、例えば、静岡サテライト・キャンパスでは幾つかの観点で、より有効と考えられる。まず、在校生と先輩との間の関係を築くのに役立つ。静岡サテライト・キャンパスでの学生と修了生間の交流は、市ヶ谷キャンパスに比べると機会が少ないきらいがある。第二に、静岡サテライト・キャンパスへの入学のインセンティブになり得る。本専攻が静岡ではいち早くビジネス・スクールを開いたメリットの一つが修了生を輩出していることである。第三に、修了生のモチベーションを高めることである。今後、適任者を探し、具体化を探ることになっている。

IM総研の活動では、経済産業省、文部科学省などの研究助成金の獲得を目指す。この他、修了生が就任する特任研究員を講師にして、外部セミナーを共催または後援する。これまでも修了生と在校生の間に勉強会が開催されているが、より組織的に活動レベルを上げることが必要である。また、修了生に対しワーキング・ペーパーをWEB上で公表できるよう、規定を整えている。そのためにIM総研としてのホームページを立ち上げることとされている。

6 教育研究環境の点検評価

(1) 現状の評価

項目19：施設・設備、人的支援体制の整備

2010年度から、新たに新一口坂校舎6階の研究室ならびにラボスクエアを使用することとなった。全専任教員が新一口坂校舎に研究室を持ち、4階と6階のラボスクエアという自由に使える場を持ち、教員と学生の交流が一段と容易になっている。館内では、本専攻独自のネットワーク（IMネット2011）に接続できる。入学者全員がノートパソコンを無償で貸与され、学生の自己学習を含む教育に必要な情報通信機器と情報交換のためのグループウェア（デスクネット）等のシステムが構築されている。

人的な支援としては、TA（Teaching Assistant）や特任講師を活用している。特任講師は、講義の進行をサポートする他、修了生を通じて、これまでの教育面での蓄積を在学生に伝える面で役に立っている。

項目20：図書資料等の整備

法政大学の図書館に加え、独自の図書室を持つ。イノベーション・マネジメント研究科図書資料室は、年末・年始など特定の全館閉鎖日を除き、日曜・祝日を含め毎日午前8時から午後10時30分まで建屋の開館時間内はいつでも利用可能になっている。学生は、自由に閲覧することが出来、必要な場合、館内に限り2週間を限度に借り出すことが出来る。購入希望図書について、教員を通して購入希望を出すことが出来る。

(2) 検討及び改善が必要な点

本専攻の施設・設備に関して、基本的に問題は少ない。既に、全専任教員の研究室が新一口坂校舎に集まり、学生と教員間のコミュニケーションは、取り易くなっている。また、ラボスクエアの数も増え、クラス討議や諸般の打ち合わせ、外部との会合に用いられている。

今後の課題は、より肌理の細かい対応である。専攻で行っているアンケートなどにより、学生からもニーズを把握して、対応することが必要である。図書およびデータベースに関して、一層の充実を測る必要がある。

(3) 改善のためのプラン

院生研究室の外側通路に設置されていたイスとテーブルについて、学生アンケートで談笑のボリュームが高いとの苦情があり撤去した実例がある。今後も、学生の声を聴き、設備面の整備を進める。当面の課題は、洗面所のハンドドライヤーへの要望があり、既に対応策を講じている。

図書室の充実に向けて、シラバスに記載される参考文献等を購入し閲覧できるようにする方針である。また、データベース（例えば、Passport GMID Asia Pacific）を購入し、アジアにおけるデータ等を充実させることとしている。

セキュリティの面で不審者の侵入などに対応するため、施設の管理会社との連携を深め、必要

な措置を講じることとしている。

7 管理運営の点検評価

(1) 現状の評価

項目21：管理運営体制の整備、関係組織等との連携

本専攻の管理運営体制については、独自の意思決定を行う専攻委員会が十分に機能している。「法政大学専門職大学院学則」第8条の2に基づき、イノベーション・マネジメント研究科教授会から委ねられた事項を審議するため、イノベーション・マネジメント専攻に専攻委員会が置かれ、専攻の管理運営に当たるとともに、専攻の意思決定機関として機能している。「教授会規程」および「専攻委員会規程」を定め、専門職大学院設置基準等の関連法令および学内諸規程を遵守しながら組織の運営および教育が行われている。

専攻委員会のもとで、教学の改革・改善・実行等のための委員会（「将来構想実行委員会」「カリキュラム委員会」「自己点検・FD委員会」「学生アラムナイ委員会」）などが設けられている。各委員会は数名の専任教員から成っており、個々の教員は、2－4の委員会に加わっている。各年度の課題に関し各々の観点で検討し、専攻委員会に報告する。決定は、専攻委員会で行われる。専攻委員会の議事録への掲載、または専攻委員会に委員会から提出された資料が最終的な専攻の決定事項である。

イノベーション・マネジメント専攻の責任者として、専攻主任は、規程（内規）に基づき、1年ごとに、専任教員の互選により選出されている。

企業その他の外部機関との関係では、イノベーション・マネジメント専攻委員会が「機密保護ポリシー」を定め、学生および外部機関の知的財産・ノウハウの管理を行っている。これまで幾つかの法人と機密保持協定を結んで「プロジェクト」および「経営診断実習」などを行っている。

インターンシップに関しては、受け入れ企業との間に守秘義務に関する協定を結び、学生の研究に資するインターンシップになるよう体制を整えている。2007年度および2012年度に各々1件実績がある。

法政大学内の経営系5専攻との間の共同や単位互換も制度化され、学生にも周知されている。

項目22：事務組織

2004年度に本専攻が開設されて以降、次々に新しい教学改革を行ってきた。大学院事務部専門職大学院課イノベーション・マネジメント専攻担当事務室は、それに対応し、様々な規定の整備や運営面等で努力してきている。

こうした経験を踏まえて、教員・学生や修了生と事務の関係は、安定してきている。受験生および応募を考慮している者との間でメール・アドレスを蓄積しており、オープン・キャンパス等の情報発信に役立っている。

(2) 検討及び改善が必要な点

管理運営体制はこれまでに十分に整備されてきている。最終的な意思決定機関である専攻委員会の場に、各種委員会が各々の検討事項を報告し、決定に至る仕組みも円滑に動いている。今後

の課題は、戦略的な立案と実行の面にあると考えられる。

事務組織に関し問題点は解消されてきている。既に、幅広い時間帯で社会人学生に対応するようになっている。今後、学生の増員が進めば、事務の陣容をさらに拡充する必要がある。

(3) 改善のためのプラン

管理運営上、特段の問題点はない。

日々の運営の中で、気づいたこと、指摘されたことを着実に対応していきたい。

8 点検・評価、情報公開の点検評価

(1) 現状の評価

項目23：自己点検・評価

専攻内では、教学の改革・改善・実行のための委員会（「将来構想実行委員会」「カリキュラム委員会」「自己点検・FD委員会」「学生アラムナイ委員会」など）を設け、そこで検討された課題を毎月開催される専攻委員会の場で検証・討議しながら自己点検・評価を組織的かつ継続的に行う仕組みを形成してきた。また、2008年度に大学基準協会の認証評価を受け、そこでの指摘に対し、以下の通り改善・改革を行っている。

- (1) 2011年4月に学則を改定し、第3条の2 イノベーション・マネジメント専攻の目的の中で養成する人材像の中に「高い倫理観と志を持ち」を加えている。
- (2) 2010年度より「情報技術修士（専門職）」を改め「経営情報修士（専門職）」としている。
- (3) 2010年度に1年制の前期の履修登録上限単位を34単位とした。前期と後期の開講講義数のバランスを考え、2011年度より履修ガイドにおいて1年制の「前期（夏期集中期を除く）の履修登録上限単位は、プロジェクト及び経営診断実習Ⅰを除き34単位」とした。
- (4) 2009年度より（現）自己点検・FD委員会において、FD活動を実質的かつ継続的に実施している。
- (5) 2004年度（設置当初）より、成績評価基準をシラバスに明記するようにしている。
- (6) 2009年度より（現）自己点検・FD委員会において、組織的・継続的に自己点検・評価を行い、専攻委員会で承認を得る仕組みが出来ている。

2012年度は、自己点検・FD委員会が点検・評価報告書の作成にあたり、各委員会との間で現状認識・課題・対応策等を確認し、専攻委員会での了承を得ている。

外部からの評価としては、ベンチャー企業経営者、大手企業経営者、知名度が高い個人および本専攻修了生で社会的に活躍している人から成るプロジェクト・アドバイザーと年1回懇談会を実施し、意見を聴取し、「将来構想実行委員会」等での議論、検討のために役立てている。

項目24：情報公開

2008年度に、大学基準協会から認証評価を受けている。本専攻では、これにかかわる作業を2007年度に行なっており、点検・評価報告書を作成している。両者ともに、ホームページで公開している。

2013年度に、大学基準協会での2回目の認証評価を受けるべく、点検評価報告書を現在作成中である。これまでの情報公開の姿勢を維持し、自己点検評価報告書は、認証評価報告書とともにホームページ等での公開を続ける考えである。

(2) 検討及び改善が必要な点

本専攻は、開設以来、イノベーションを継続してきている。社会の変化に対応し、自らを適応させるために、本専攻の現状について自己点検・評価してきたといえる。専攻委員会およびその下で具体的な課題の検討を行う各種委員会において、こうした問題意識に沿った様々な現状分析と将来に向けた戦略が検討されている。最終的な意思決定は、専攻委員会で決められ、必要な事項については、適宜ホームページや専攻案内パンフレットで公表されている。

こうしたサイクルは、これまでの9年間に円滑に動くようになっている。

今後は、専攻にとって最大の課題である定員の安定的な充足などの課題を達成することが必要である。そこに向けて、さらに新たな試みを続けていくことになる。

(3) 改善のためのプラン

点検・評価活動を高め、情報公開を適宜行うために、2012年度に点検・評価報告書を作成する。2013年度の認証評価は、今後の本専攻にとって重要なステップである。

第3章 評価の視点に基づく項目毎の現状説明

1 使命・目的・戦略の点検評価

項目1：目的の適切性

経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命(mission)とは、優れたマネジャー、ビジネスパーソンの育成を基本とし、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門的知識を身につけ、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材の養成である。

各経営系専門職大学院では、この基本的な使命のもと、それを設置する大学の理念に照らし合わせて、専門職学位課程の目的に適った固有の目的(以下「固有の目的」という。)を定めることが必要である。また、固有の目的には、各経営系専門職大学院の特色を反映していることが望ましい。

<評価の視点>

1-1 経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命のもと、固有の目的を設定すること。

1-2 固有の目的は、専門職学位課程の目的に適ったものであること。

1-3 固有の目的には、どのような特色があるか。

<評価の視点に基づく現状>

日本企業は、長い低迷期からやっと抜け出てきたが、世界にプレゼンスを示す躍動感あふれる状態にはほど遠いと言わざるをえない。その原因の一つは、「イノベーションを実行していく人材」が不足していることにある。リスクを計算しながら、大胆な発想と行動力によって革新を果たせる、真の意味での「企業家」を育むことが、我々の目標である。この目標、すなわち本専攻の固有の目的をさらに具体的に説明すれば、以下の通りである。

(1) 新市場・新規事業を創造する企業家の育成

新しいビジネスは、異質な企業のコラボレーションからも生まれてくる。様々な企業をネットワーク化し、それぞれが持つ知恵やノウハウを有機的に結びつけることによって、新しい市場を作り上げることが可能になる。情報技術を上手に利用し、低コストで多大な成果を生み出す仕掛けを考案し、実行に移していく人材を育成する。

(2) ビジネスと情報技術を有機的に結びつけてビジネスの変革を推進する人材の育成

ビジネスで果たしている情報技術の役割を認識し、その可能性と限界を熟知した上で、新規事業を企画・立案し、その実現のために周囲の人々を巻き込みながら仕事をする積極的な人材を養成する。

(3) 日本企業の真の強さを理解し、それを概念化して、他国の人々に伝え、かつ実践できる人材の育成

日本企業の本当の強さは、エンジニアと現場のコラボレーションにある。大学や大学院で教育を受けたエンジニアたちが、現場で長く経験を積んだ人々と日常的に協力して働き、現場の知恵を理論に結びつけ、より高い生産性を実現してきた。この特徴を正しく理解し、他国の人々にもわかるように概念化して示す能力を持った人材が必要である。

(4) 日本のビジネス教育を外国人、特にアジアの人々に提供する

多国籍化した日本企業が海外で雇用している外国人に、日本企業の真の強さを理解してもらうことも重要である。主にアジア（特に中国・台湾・韓国など）の留学生を対象として、日本企業の現地法人の中核を担う人材を養成する。

本専攻が育成を目指す人材の具体像は、以下の通り4つを想定している。

(1) ビジネスイノベーター	i アンブレプレナー ii 新規事業リーダー
(2) 次世代ビジネスリーダー	i 後継経営者 ii 経営幹部
(3) 経営コンサルタント	i 中小企業診断士 ii 経営コンサルタント
(4) 経営情報プロフェッショナル	i 経営情報責任者 ii IT経営コンサルタント

本専攻の固有の目的は、「法政大学専門職大学院学則」第3条の2に以下のように明記されている。

(1) イノベーション・マネジメント専攻は、社会や企業の中でイノベーションを起こしていく人材の育成を目的としている。社会の発展のためには、常に新しいことに挑戦する個人や組織の存在が欠かせない。高い倫理観と志を持ちリスクを計算しながら、大胆な発想と行動力によってイノベーションを実行していく人材、すなわち真の意味での「企業家」の養成をめざす。

この目的は、「専門職大学院設置基準」第2条にうたわれるその設置の目的、すなわち「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うこと」に合致している。

固有の目的に関して、以下3つの特色を有している。

(1) 日本初の1年制ビジネススクールと2年制ビジネススクールの併設

ビジネスのIT化、グローバル化、スピード化が求められる現在、欧米のビジネススクールの主流は1年制になってきている。それに対して、日本のビジネススクールは、ほとんどが夜間を

中心とした2年制である。会社を辞めてキャリアアップを目指す方や企業派遣の方にとっては、大きな費用は機会費用であり、2年もビジネスの現場から離れるのは、ロスも大きくなるので、社会人のエンプロイアビリティを高める1年制が求められる。また、仕事を持ちながらビジネスの実力を高めたい方にとっては、1年目にじっくりとビジネスの基本と専門性を身につけ、2年目に新規ビジネスや 経営管理のイノベーション・プランを練り上げ、ビジネスのプロフェッショナルとしての実践力をつけるのも魅力的である。本専攻は、1年制を主体にし、2年制も併設したビジネススクール（昼夜・土曜日開講）であることが第一の特徴である。

(2) ビジネス・イノベータの育成

これからの「知識基盤社会」では、個人のイノベーションが一人一人に強く要求される。リスクを計算しながら、大胆な発想と行動力によってビジネスのイノベーションを果たせる、真の意味での「企業家」を育むことが、我々の目標である。特に、高度情報化が進む中で、成功している伝統的企業、新規ビジネス部門、ベンチャー企業は、どこを見てもCEOとCIOがうまくコラボレーションし、的確に顧客・取引先・社員へのバリュープロポジションができているところである。いま決定的に不足しているのは、ビジネスとITの両方がわかっている人材である。本専攻は、「ビジネスへのITの戦略的活用」に厚いカリキュラムを特色としている。ビジネスとITをどう戦略的に結びつけばいいのかについて教えてくれる大学院は、今まで、日本にはなかった。

(3) 「プロジェクト」による革新的なビジネス構想力の養成

現実のビジネスでは、課題や新規事業に対して革新的な構想を構築できる能力が求められる。

本専攻の科目「プロジェクト」は、一般の大学院における修士論文に相当するもので、プロジェクト担当教員の指導の下で、机上の空論ではなく、現実のビジネス課題を解決するイノベータイブなビジネス・モデルの構築等を行う。この「Project-based learning」を通じて、ビジネスにおける具体的な問題を複合的な視点で検討し、それを解決する革新的な事業の概念を構想し、それを実現する計画を立案・構築する能力を養うことになる。

修了前に、アドバイザーの客員教授もいれて、ビジネスプラン・コンテスト「優秀プロジェクト選考会」を行い、上位入賞者には、奨学金の形で賞金が与えられる。ビジネスを立ち上げたい成績優秀者には、修了後1年間、インキュベーションのための部屋を無償で貸与する制度もある。

<根拠資料>

① イノベーション・マネジメント専攻ホームページ（以下「ホームページ」という。）：

<http://www.im.i.hosei.ac.jp/im/concept/>

② 添付資料1-1：法政大学専門職大学院学則（以下「学則」という。）

<第2条> <第3条の2>

③ ホームページ：<http://www.im.i.hosei.ac.jp/im/point/>

項目2：目的の周知

各経営系専門職大学院は、学則等に定められた固有の目的をホームページや大学案内等を通じて社会一般に広く明らかにするとともに、教職員・学生等の学内の構成員に対して周知を図ることが必要である。

<評価の視点>

- 1-4 ホームページや大学案内等を通じ、固有の目的を社会一般に広く明らかにすること。
- 1-5 教職員・学生等の学内の構成員に対して、固有の目的の周知を図ること。
- 1-6 固有の目的を学則等に定めていること。

<評価の視点に基づく現状>

本専攻の固有の目的は、「法政大学専門職大学院学則」第3条の2に定められている(項目1参照)。そして、本専攻の「専攻案内パンフレット」および「ホームページ」に掲載されている。

その周知に関しては、オープン・キャンパスでも行われている。オープン・キャンパスではセミナー・説明会と個別相談会をセットで行っており、2012年度については10回開催している。また、公開授業も個別相談会とセットで7回行っている(詳細は4-3参照)。

個別相談会では、本専攻に関わる質問には何でも受け付け、出来る限り答えるようにしている。オープンセミナー等への参加者にはアンケートを実施し、その結果は毎月1回開かれる専攻委に報告されている。

新入生に対しては、専任教員全員が出席する4月のオリエンテーションにおいて、教育目標等を説明し、教員と学生とが同じ情報を共有することができる仕組みになっている。静岡サテライト・キャンパス特別プログラムの学生も、市ヶ谷キャンパスで他の新入生と一緒に参加している。

本専攻の教育方法の中心である「プロジェクト」に関しては、新入生に対するガイダンスにおいて本専攻の教育理念や目的について説明するとともに、導入集中期のプロジェクトの時間に文書を配布して、“プロジェクト・メソッド”の説明を行っている。

この他、オープン・キャンパスや公開授業の際に、本専攻の使命・目的や教育目標に関する説明を行っている。

また、ホームページを毎月1回程度更新し、新しい情報を常に社会に向けて発信するようにしている。

<根拠資料>

- ① 添付資料1-2：「イノベーション・マネジメント専攻案内パンフレット」2012年度(以下「専攻案内パンフレット」という) <1～3ページ>
- ② ホームページ：<http://www.im.i.hosei.ac.jp/im/concept/>
- ③ ホームページ：http://www.im.i.hosei.ac.jp/educational_program/project_method/

- ④ 添付資料2-1：「イノベーション・マネジメント専攻履修ガイド」2013年度（以下「履修ガイド」という）＜22-24ページ＞
- ⑤ 添付資料1-3：パワーポイント資料「2012年度のプロジェクトの進め方」
＜2012.4.6＞

項目3：目的の実現に向けた戦略

各経営系専門職大学院は、その固有の目的の実現に向けて、中長期ビジョンを策定し、それに対する独自の資源配分、組織能力、価値創造などを方向付ける戦略を作成することが必要である。また、作成した戦略は、固有の目的の実現に向けて、できる限り速やかに実行することが望ましい。

＜評価の視点＞

1-7 固有の目的の実現に向けて、中長期ビジョンを策定し、それに対する資源配分、組織能力、価値創造などを方向付ける戦略を作成すること。

1-8 固有の目的の実現に向けて作成した戦略を実行しているか。

＜評価の視点に基づく現状＞

専攻委員会の下で専任教員からなる「将来構想実行委員会」が設けられている。同委員会での討議を経て作られた改革案は、専攻委員会にかけられ、本専攻の専任教員全員で議論し、最終的に決定している。決定事項の実行段階では、担当者を決め、必要に応じてワーキング・グループを組織して対応している。

将来構想実行委員会では、本専攻の現状認識と問題点を検討した上で、「使命・目的・目標」の確認、今後の方向性、中期的な人事戦略、応募者数を増やすための方策、などを議論している。

最近において、新しい学位「経営情報修士」に対応するプログラムが導入され、定年延長に関するルールを刷新したりしてきたことは、改革・改善の証だと言える（項目13参照）。

本専攻開設時に設けられた情報技術修士（M B I T）学位は、2008年度の認証評価で「工学分野の学位との違いが明確とは言えず、より適切な名称への変更・改善」と指摘され廃止した。「経営とITの融合」というコンセプトをよりの確に反映させるよう、ITシステムを「作る」ことからビジネスや経営に「活用」することに変えて、学位名を「経営情報修士」とし、これも通称「MBA」とすることにした。これに合わせカリキュラムの充実を図った。同時に「ソフトウェアを作る」「IT技術そのもの」の科目については、受講者数の状況を見てビジネスや経営への「活用」に関連が薄いものを廃止した。また、情報科学部との単位互換協定は解消した。

応募者数の増加に関しては、女性向けの企画を意識したオープン・キャンパスを増やすことで、女性応募者数の増加につなげてきている（項目16参照）。

<根拠資料>

- ① 添付資料1-4:「専攻委員会資料」IM専攻2012年度の課題について
<2012年4月19日>
- ② 添付資料1-5:「専攻委員会資料」第2回将来構想実行委員会～資料
<2010年7月15日>
- ③ 添付資料1-6:「イノベーション・マネジメント専攻 専攻委員会議事録」(以下、「専攻委員会議事録」という)。6.各種委員会の検討内容について・将来構想委員会 資料6
<2007年9月20日>

2 教育の内容・方法・成果等

(1)教育課程等

項目4：学位授与方針

各経営系専門職大学院は、固有の目的に則して、学習成果を明らかにするため、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を立てることが必要である。

<評価の視点>

2-1 学位授与方針は明文化され、学生に周知されていること。

<評価の視点に基づく現状>

本専攻の学位授与方針は、法政大学大学院の学位授与方針のもとに定められている。

法政大学大学院の学位授与方針は以下のとおりである。

本学では、先に述べた教育目標を達成するために、本学学生が本学における教育と学習を通じて次の能力を修得することを大学全体の学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)としている。

1. 「自由と進歩」の精神を理解し、何事にも挑戦する創造的姿勢を持つこと。
2. 自然、社会、人間、文化、歴史などに関する幅広い教養と時代の先端を行く専門分野の学識を修得して、自立的に自由な発想と柔軟な判断ができること。
3. 多様な言語を用いて自己の意見を説明し、他者に配慮しながら積極的にコミュニケーションできること。
4. 他者や他文化と協調・協同しながら、倫理観を持って目標の実現のために人間力豊かなリーダーシップを発揮できること。
5. 多様な知識と技術を用いて社会の事象を批判的に分析し、問題の発見と解決をはかりながら、持続可能な地球社会の構築に貢献できること。
6. 大学院においては、各分野において先端の研究課題を設定し、それに対して、創造的な解答を与えることができるような、研究能力を有すること。
また、各分野の先端レベルの専門知識と研究方法を習得し、それらに依拠して高度な教養を身につけたり、高度な職業活動において生かすことが可能であること。

本専攻の学位授与方針は、次の通りである。

イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻は、社会や企業の中でイノベーションを起こしていく人材の育成を目的としている。この実現を意図したカリキュラムが編成されている。基礎科目、専門科目、応用科目から所定の単位を修得した結果、イノベティブなコンセプトの構築ができる能力にまで高められることを求める。言い換えれば、企業経営における混沌とした議論や情報から「概念を抽出」「構想を形成」「計画を立案・構築」する能力であり、これが達成されたことに対して経営管理修士(専門職)または経営情報修士(専門職)の学位資格が与えられる。

<根拠資料>

- ① 法政大学ホームページ：学位授与方針

http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/hoshin_04.html

- ② 法政大学ホームページ：http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/hoshin_04.html#toc03

項目5：教育課程の編成

各経営系専門職大学院は、専門職学位の水準を維持するため、教育課程を適切に編成・管理することが必要である。

教育課程の編成にあたっては、経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命（mission）を果たすためにも、学位授与方針を踏まえて、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を立てることが必要である。また、その方針に基づき、理論と実務の架橋教育である点に留意し、社会からの要請に応え、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材の養成に配慮することが求められる。さらに、それぞれの固有の目的を実現するために必要な科目を経営系各分野に応じて、系統的・段階的に履修できるようバランスよく配置することが必要である。そのうえで、特色の伸長のために創意工夫を図ることが望ましい。

<評価の視点>

2-2 理論と実務の架橋教育である点に留意した教育課程の編成・実施方針を立て、次に掲げる事項を踏まえた体系的な編成になっていること。

(1) 経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命である、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門知識（戦略、組織、マーケティング、ファイナンス、会計など）、思考力、分析力、コミュニケーション力等を修得させ、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材を養成する観点から適切に編成されていること。

(2) 経営系各分野の人材養成の基盤となる科目、周辺領域の知識や広い視野を涵養する科目、先端知識を学ぶ科目等が適切に配置されていること。

(3) 学生による履修が系統的・段階的に行われるよう適切に配慮されていること。

2-3 社会からの要請、学術の発展動向、学生の多様なニーズ等に対応した教育課程の編成に配慮していること。

2-4 固有の目的に即して、どのような特色ある科目を配置しているか。

<評価の視点に基づく現状>

本専攻のカリキュラム・ポリシーは以下のとおりである。

イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻では、基礎から専門・応用に至る科目を体系的に配置し、経営管理修士または経営情報修士に相応しい知識と実践的能力の育成を目指す。プロジェクト・メソッドに基づき、学生の視点に立ったプロジェクト報告書の完成に向けて、教員がサポートする体制を築く。時代とともに浮上する新たなテーマを捉え、新しい科目群による履修プログラムを随時編成していく。社会人の学び方の様々なニーズに合った1年制と2年制の教育課程を提供する。

本専攻の固有の目的は、広く社会の中でイノベーションを起こしていける人材の育成である。イノベーションは、単なる思いつきの中から生まれるのではない。深い知識と経験に、斬新な発想が組み合わせられることによって生まれるものである。そのような観点から、基礎的な知識を整理する基礎科目、経営についての専門性を深める専門科目、斬新な発想を刺激する応用科目という科目構成をとることにした。基礎科目、専門科目、応用科目の3つのカテゴリーに分類した。そして、学習効果を考え、基礎科目と応用科目については、12単位以上履修することを求めている。そして、専門科目に関しては、経営管理修士を取得する場合、経営管理修士専門科目(共通選択科目を含む)より12単位以上、経営情報修士を取得する場合、経営情報修士専門科目(共通選択科目を含む)より12単位以上が必要である。

基礎科目は、経営学の基本を習得するための科目であり、理論と実践をつなぐ役割を果たしている。応用科目の中には、外部講師を招いてビジネスの現場で起こっていることを講義してもらう「ビジネスイノベータ育成セミナー」と「ビジネスリーダー育成セミナー」が含まれており、どちらか1科目を必ず履修することを求めている。専門科目は、そのときどきの経済の動きを見ながら機動的に入れ替えており、学生が最新の情報を学習できるように配慮している。

各プログラムの修了必要単位数等は、下表の通りまとめられる。なお、静岡サテライト・キャンパス特別プログラムは、一般の2年制に含まれる。

(一般の1年制および2年制学生)

科目群	修了所要単位数	内容
基礎科目	12 単位以上	「プロジェクト」の立案や基本的問題の把握に必要となる基礎知識の獲得を主たる目的とする科目です。
専門科目	< 経営管理修士 > を取得する場合、経営管理修士専門科目(共通選択科目を含む)より12単位以上、< 経営情報修士 > を取得する場合、経営情報修士専門科目(共通選択科目を含む)より12単位以上	「プロジェクト」の具体的展開のため、より高度な知識の修得を目的として設定される科目です。
応用科目	12 単位以上	<p>必修科目の「プロジェクト」では、大学院生の目指す新事業のビジネス・プランやビジネス・モデルの策定、イノベーションを起こすために必要な諸問題の解決に向けて、教員が必要な知識や方法論を個別に指導します。「プロジェクト」以外の応用科目は、以下のものがあり、取得する学位によって選択必修です。</p> <p>「ビジネスイノベータ育成セミナー」「ビジネスリーダー育成セミナー」は、育成する人材像に対応して高い実績のある講師陣により最先端の実務的なテーマを議論する科目です。</p> <p>「イノベーション計画立案」は、2年制1年次にプロジェクトの前段階として計画立案の方法論とベンチマークを行う科目です。</p> <p>「経営診断実習Ⅰ」「経営診断実習Ⅱ」は、実際の中小企業を対象として、経営課題を抽出し、具体的な解決策を策定し、戦略に結びつける診断実習を行う科目で、MBA特別プログラムの指定科目です。</p>
合計	48 単位以上	

※)法政大学経営学専攻(夜間)、キャリアデザイン学専攻、アカウントینگ専攻、政策創造専攻の科目を10単位まで、修了要件として修得することが出来ます。

(MBA特別プログラム)

科目	基礎・専門・応用	単位
経営戦略論	基礎	4
マーケティング	基礎	4
経営イノベーション体系	基礎	2
人的資源管理論	基礎	4
ビジネスIT戦略論	基礎	4
財務会計論	基礎	2
コミュニケーション技法	基礎	2
生産イノベーション	専門	2
リテール・マネジメント	専門	2
経営診断実習Ⅰ	応用	4
ビジネスイノベータ育成セミナー	応用	2
中小企業経営革新論	専門	2
中小企業国際連携論	専門	2
ビジネス開発戦略論	専門	2
ベンチャー・中小企業政策論	専門	2
経営診断実習Ⅱ	応用	6
プロジェクト	応用	10

科目	履修単位数
基礎科目	22
専門科目	12
応用科目	22
合計	56

※上記科目はすべて、修了証明書を受けるための必修科目です。当専攻を修了(MBA取得)するためには、あと2単位必要です。

履修科目の選択は、基本的に学生が自由に行うことが出来る。本専攻で育成する人材の大分類として「ビジネスイノベータ」「次世代ビジネスリーダー」「経営コンサルタント」「経営情報プロフェッショナル」を掲げ、「ビジネスイノベータ」の具体像として、「アントレプレナー」と「新規事業リーダー」を、「次世代ビジネスリーダー」の具体像として「後継経営者」「経営幹部」を、「経営コンサルタント」の具体像として、「中小企業診断士」と「経営コンサルタント」を、「経営情報プロフェッショナル」の具体像として「経営情報責任者」と「IT経営コンサルタント」を明示している。その上で、これら8つの育成する人材毎に、必要とする専門知識について、8つの専門分野「経営戦略」「人材・組織」「マーケティング」「ビジネス・プロセス」「ビジネスIT」「情報技術」「財務・会計・ガバナンス」「ビジネススキル」の相対的な重み付けを示すとともに、履修モデルとして推奨する科目を示している。

(1) ビジネスイノベータ	i アンブレプレナー ii 新規事業リーダー
(2) 次世代ビジネスリーダー	i 後継経営者 ii 経営幹部
(3) 経営コンサルタント	i 中小企業診断士 ii 経営コンサルタント
(4) 経営情報プロフェッショナル	i 経営情報責任者 ii IT経営コンサルタント

講義の内容は常に最新の経済・社会動向を取り入れるように講義科目は適切に更新されている。毎年のように配置科目の見直しを行い、世の中の変化に対応した教育内容になるように努力している。2009年度以降の新規開講科目は、以下の通りである。この背景にある考え方は、まず、経営情報修士を新たな学位としたことである。従来の情報技術修士の場合、ITシステムを「作る」ことに重点を置いていたが、ITをビジネスや経営に「活用」することに重点を変えらることに伴い、「ITアーキテクチャー」「要求分析論」「要求分析演習」を設けた。また、調査・研究の基礎として重要性を増していることから、「ビジネス・エスノグラフィ」「ビジネス統計基礎」を新たに加えた。そして、学生からのニーズを反映し、かつグローバル化に対応するため「ビジネス英語」「海外企業研究」を開始している。また、2年制の充実のため、夜間（6－7限）の講義科目を増やしている。

科目群	2009年度新設科目名	単位
専門科目	収益モデルの構築	2
専門科目	ERP導入論	2
専門科目	市場創造論	2
専門科目	欧州企業経営研究	2
専門科目	リーダーシップ論	2
専門科目	リテール・マネジメント	2
専門科目	人事制度イノベーション	2
専門科目	IT経営論	2
応用科目	コンサルタント育成セミ	2

科目群	2010年度新設科目名	単位
基礎科目	ビジネス英語	2
専門科目	ビジネスゲーム	2
専門科目	後継者経営革新論	2
専門科目	ITアーキテクチャ	2
専門科目	要求分析論	2
専門科目	要求分析演習	2

科目群	2011年度新設科目名	単位
基礎科目	ビジネス統計基礎	2
基礎科目	ビジネス・エスノグラフィ	2
専門科目	国際会計基準と会計情報システム	2
専門科目	海外企業経営研究	2
専門科目	事業再生と会社法	2

科目群	2012年度新設科目名	単位
基礎科目	広告コミュニケーション論	2
基礎科目	ソーシャルメディア論	2
専門科目	中小企業国際連携論	2
専門科目	マーケティング実行論	2
専門科目	クラウドコンピューティング	2
専門科目	経営情報特別講義(スモールビジネスのためのシステム論)	2

本専攻では他の経営系大学院にはなかったプロジェクト・メソッドを開発し、実践的な能力の育成をめざしている。

プロジェクト・メソッドとは、従来の大学院の修士論文に代わるもので、実現可能なビジネス・プランやリサーチ・ペーパーの作成を行う。本専攻の教育の要として位置づけられている。具体的には、学生のグループまたは個人と複数の教員が一体となって、新規事業および起業等を開始するためのビジネス・プランや、イノベティブな戦略等を体系的に研究したり、事業可能性を判断したりするリサーチ・ペーパーを作成する。これらは、どれも資金計画まで含んだ内容になっており、実際にビジネスに移すことを想定したものである。このような実践的な課題を実行することで学生のビジネスに対する理解が深まり、イノベーションを起こしていける人材に一步も二歩も近づくことができると考えている。因みに、2011年度の成績上位者のプロジェクト・テーマは下表の通りである。

	プロジェクト・テーマ
1	魔女の鏡
2	ビジネス・ミックス型フランチャイズ ～企業家育成を目的としたフランチャイズ・システムのイノベーション～
3	運動療法によるメンタルヘルス・VDTケアの事業化プロジェクト
4	コロンビアと日本をつなぐ花卉プロジェクト
5	中国北京に鉄道模型ショップを開業する ～日本流鉄道趣味文化の海外移転～
6	エキナカ診療所モールの構築 ～運営会社としての収益事業の可能性～
7	零細製本会社に対する経営管理支援サービス
8	匿名組合を活用した農業支援基金の設立
9	中小食品メーカーのヒット商品創り支援プロジェクト ～低コスト・短リードタイムによる商品開発メソッドの開発～
10	コ・シェアリング・プロジェクト ～共有と共創による新たな価値をビジネスに活かし社会を活性化させる～

プロジェクトの評価は 専任教授またはプロジェクト担当教員からなる主査1名と副主査2名、合計3名の教員によって評価案が作成され、それを専任教員が出席する専攻委員会で検討して最終評価が決定される。

本専攻では、在学期間の短い1年制の学生を主たる対象として、各々の社会人経験や専門分野の相違を埋められるよう、入学後の1ヶ月間を導入集中期とし、基本的な用語や概念を学ぶための講義を配置している。導入集中期の効果は、学生の間および学生と教員等との間の親睦を深めるのにも役立っている。

また、中小企業診断士を養成するMBA特別プログラムでは、企業を実際に訪問し、経営者にインタビューした上で、診断報告書を作成し企業に提出する「経営診断実習Ⅰ」「経営診断実習Ⅱ」という実習科目を設けている。「経営診断実習Ⅰ」では経営診断実務の講義の後、履修生は製造業と流通業の2社について実態調査や分析を行い、経営診断報告書を作成する。「経営診断実習Ⅱ」では履修生は合計3社について、経営診断報告書、経営戦略策定書を作成し、企業の個別経営課題のソリューションを策定し、実行支援を行う機会を得ている。

<根拠資料>

① 法政大学ホームページ

http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/senmon.html

② 添付資料2-1:「履修ガイド」<45～120ページ>

③ 添付資料2-9:「イノベーション・マネジメント研究科設置科目」(08年度～12年度)

④ 添付資料1-1:「学則」<別表Ⅰ>

⑤ 添付資料1-2:「専攻案内パンフレット」<頁2～13>

⑥ 「ホームページ」http://www.im.i.hosei.ac.jp/educational_program/project_method/

⑦ 添付資料2-10:2011年度プロジェクト報告書一覧

項目6:単位の認定、課程の修了等

各経営系専門職大学院は、関連法令に沿って学習量を考慮した適切な単位を設定し、学生がバランスよく履修するための措置をとらなければならない。

単位の認定、課程の修了認定、在学期間の短縮にあたっては、公正性・厳格性を担保するため、学生に対してあらかじめ明示した基準・方法に基づきこれを行う必要がある。また、授与する単位には、経営系各分野の特性や教育内容に合致する名称を付すことが求められる。

<評価の視点>

2-5 授業科目の特徴、内容、履修形態、その履修のために要する学生の学習時間(教室外の準

備学習・復習を含む。)等を考慮して、適切な単位が設定されていること。

2-6 各年次にわたって授業科目をバランスよく履修させるため、学生が年間又は各学期に履修登録できる単位数の上限が設定されていること。

2-7 学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位や当該経営系専門職大学院に入学前に修得した単位を、当該経営系専門職大学院で修得した単位として認定する場合、法令上の規定に沿って、当該経営系専門職大学院の教育水準・教育課程との一体性を損なわないよう十分に留意した方法で行われていること。

2-8 課程の修了認定に必要な在学期間・修得単位数が、法令上の規定に沿って適切に設定されていること。

2-9 課程の修了認定の基準・方法が、学生に周知されていること。

2-10 在学期間の短縮を行っている場合、法令上の規定に沿って設定されていること。また、その場合、固有の目的に照らして十分な成果が得られるよう配慮がなされていること。(「専門職」第16条)

2-11 在学期間の短縮を行っている場合、その基準・方法が、学生に対して学則等を通じてあらかじめ明示されていること。また、明示された基準・方法は、公正かつ厳格に運用されていること。

2-12 授与する学位には、経営系各分野の特性や教育内容に合致する適切な名称が付されていること。

<評価の視点に基づく現状>

経営学の基礎をじっくり学んでほしい科目は4単位、実践的な課題を学習してもらいたい科目は2単位を基本として単位設定をしている。4単位の講義科目は、1日に2コマ連続(3時間)で15週、2単位の講義科目は、同じく7週以上の開講となっている。新入学生の中には、出来る限り多くの講義を受講しようとする者がいる。そこで、入学直後の履修相談において、無理な履修を行わないために、①予習・復習の時間を含めて、1単位当たり45時間の学習時間をとる必要があること、②1年制の場合は前期、2年制の場合は1年目の履修上限が設けられていること(下記参照)、③奨学金の推薦根拠となる成績評価(GPA)では、登録科目も計算に入ること等を挙げて説明し、適切な指導をしている。

2011年度より1年制の前期(夏期集中を除く)の履修登録上限単位は、プロジェクト及び経営診断実習Iを除き34単位とした。

2年制では、1年間に習得できる単位の上限を38単位と設定している。

4月の導入集中期冒頭に、専任教員が学生に面接して指導している。この指導を通して、学生が過度に講義を履修することを防いでいる。

他の大学院で取得した単位を履修単位として認める制度は、「学則」第17条に次のように記されている。

第17条 各研究科及び専攻は、教育上有益と認めるときは、他の大学院において履修した授業科目について修得した単位をイノベーション・マネジメント専攻は20単位、アカウンティング専攻は30単位を超えない範囲で、各研究科及び専攻における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が外国の大学院に留学する場合及び外国の大学院が行う通信教育における授業科目を日本国内において履修する場合について準用する。

履修単位として認めるか否かは専攻委員会での承認事項である。これまで他大学院で取得した単位として、本学内に開かれているプレMBA講座の単位履修者が本専攻に入学してきた際、10単位分を単位認定した例がある。

入学以前に履修した授業科目に関しては「学則」第18条に記されている。

第18条 各研究科は、学生の教育研究上必要と認めるときは、学生が各研究科に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を言う)を、各研究科に入学した後の各研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により修得したものとみなすことのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、各研究科以外のものについては、前条の規定により各研究科及び専攻で修得したとみなす単位数と合わせてイノベーション・マネジメント専攻は20単位、アカウンティング専攻は30単位を超えないものとする。

これまで入学以前の履修単位から20単位を認めた例がある。

本専攻は、欧米のビジネススクールの動向を踏まえ、1年制を基本として発足した。1年制の場合、学生の知識を高めるための講義と修士論文に当たる「プロジェクト」を並行して進めることになる。学生は、導入集中期から前期、夏期集中期にかけて、自分に必要とされる講義科目を履修し、後期からは「プロジェクト」により多くの時間をかけるという修学パターンができあがっている。修了に必要な単位は、講義等が38単位以上、「プロジェクト」が10単位と設定されているので、学生にとっては無理なく履修できる単位数に収まっている。

2007年度に導入した2年制の場合、基本的に1年制と同じ考え方に基づいている。1年目に、履修が可能であれば導入集中期の講義科目を履修できる。前期・夏期集中・後期に自分に必要とされる講義科目を履修する。基礎科目・応用科目・専門科目は、主要科目について午後6時30分以降の夜間に開講されている。2年目の「プロジェクト」に関しては、土曜日午後4時50分～8時0分に配置されており、仕事を続けながら十分に履修可能である。

静岡サテライト・キャンパスと本専攻の302教室には、双方向での遠隔講義が可能な設備が設けられており、平日夜間に開講されている。夏期集中期には対面講義も行われる。土曜日の講義および「プロジェクト」には、静岡から毎週通学が可能なように全員に対し奨学金制度があり、他の2年制学生と同様に無理なく履修できる体制がとられている。

講義の単位認定基準は、各教員が作成するシラバスに明記され、学生に周知されている。シラバスはホームページに公開されている。学生は「WEBシラバス 2012 ホーム」で講義名等に基づいて検索することで、容易に当該講義のシラバスにアクセスすることができる。

本専攻は在籍期間の短縮は行っていない。

経営系の専門科目を中心に履修し、プロジェクト報告書を提出して審査に合格した者には「経営管理修士（専門職）」（Master Of Business Administration）、情報系の専門科目を一定単位以上履修し、プロジェクト報告書を提出して審査に合格した者には「経営情報修士（専門職）」（Master of Business Administration in Management Information）の学位を授与している。

<根拠資料>

- ① 添付資料2-1：「履修ガイド」<4～11ページ> <16～19ページ>および<22～24ページ>
- ② 添付資料2-8：「専攻委員会資料」プロジェクトの評価基準<2012年5月17日>
- ③ 添付資料2-11：「専攻委員会議事録」年間履修登録上限単位<2007年12月13日>
- ④ 添付資料2-12：「専攻委員会議事録」前期履修登録上限単位<2010年2月18日>
- ⑤ 添付資料1-1：「学則」<第12条><第17条><第18条><第24条><別表I>
- ⑥ 添付資料2-13：「専攻委員会議事録」入学前履修単位認定<2011年4月21日>
- ⑦ 添付資料2-14：「静岡サテライトキャンパス学習ガイド」
- ⑧ 添付資料2-2：イノベーション・マネジメント専攻「2013年度時間割」
- ⑨ 法政大学ホームページ：Web法政大学シラバス
<https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php?nendo=2012&gakubueng=HB>

(2)教育方法等

項目7：履修指導、学習相談

各経営系専門職大学院は、入学前における学生の経験や修得知識の多様性を踏まえた履修指導体制を整備するとともに、学生の学習意欲を一層促進する適切な履修指導、学習相談を行うことが必要である。また、履修指導、学習相談においては、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

なお、インターンシップ等を実施する場合、守秘義務に関する仕組みを規程等で明文化し、かつ、適切な指導を行うことが必要である。

<評価の視点>

2-13 学生に対する履修指導、学習相談が学生の多様性(学修歴や実務経験の有無等)を踏まえて適切に行われていること。

2-14 インターンシップ等を実施する場合、守秘義務等に関する仕組みが規程等で明文化され、かつ、適切な指導が行われていること。

2-15 固有の目的に即して、どのような特色ある取組みを履修指導、学習相談において行っているか。

<評価の視点に基づく現状>

入学時のオリエンテーションでは、取得する学位の選択、講義の履修の仕方、「プロジェクト」の進め方、教員の自己紹介、学生生活に関する一般的な注意事項などが伝達される。学位の選択に関しては、入学後に1年制の場合は前期の終了する時点で、2年制に関しては1年目が終了する時点で、経営情報修士の希望を聞くこと、希望する者はそれまでに修了必要単位数を満たすように注意を喚起している。MBA特別プログラムの学生もどちらの学位も選択可能である。静岡サテライト・キャンパス特別プログラムの学生は、経営管理修士だけを選択可能であるが、このオリエンテーションに参加することは求められており、他の学生と同様な指導を受けている。

その際、専任教員と学生がグループに分かれ、履修相談をする機会を設けている。また、学生が個別に相談することが可能である。

本専攻では、全専任教員が学生の「プロジェクト」に関する副主査の立場にあることを学生に周知しており、何時でも個別に相談できることとなっている。学生が教員の指導を受けたいと考えた場合、メール等で連絡を取って個々に会う時間を決めることができる。そのことをオフィスアワーとして入学時の「事務ガイダンス」で知らせている。なお、全教員、学生、事務のメールでの連絡は、本専攻のグループウェア「デスクネッツ」におけるWEBメールを使用して簡便に行うことができる。

なお、本専攻では、履修登録は法政大学ポータルサイトのWEB画面から行うことができる。また、登録期間後に、登録を取り消すことを認めている。下表は、2012年度の日程である。

開講期	登録機期間	取消期間
導入集中	4月5日～7日	なし
前期・通年科目 (他専攻前期・通年科目も含む)	4月13日～14日	4月21、22日
夏期集中科目	7月6日～8日	なし
後期科目 (他専攻後期科目も含む)	9月21日～23日	9月29日、30日

インターンシップに関しては、受け入れ企業との間に覚書を結び、学生の研究に資する体制を整えている。また、学生には学生教育研究災害傷害保険により、研修中およびその往復途中に生じた事故により身体に傷害を被った場合に対応する。学研災付帯賠償責任保険（インターンシップ・教職資格活動等賠償責任保険）によって、研修中およびその往復途中に他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したりすることにより、受け入れ企業等が被る法律上の損害を補償する。

2007年度および2012年度に各々1件実績がある。

本専攻の特色である「プロジェクト」に関し、次のような手順であることを、導入集中期の第1回プロジェクトの冒頭で説明している。

1年制学生には導入集中期（4月）の金曜日午前中が「プロジェクト」の授業時間に充てられている。学生全員と「プロジェクト」担当の全教員とが一堂に会した場で、学生は一人15分程度の持ち時間で自分自身の「プロジェクト」案について発表する。これを行うことによって、教員と学生、学生相互のコミュニケーションが活発になる。前期の前半（5～6月）は、複数の教員が学生のグループを指導する体制をとっている。毎週木曜日の4限目と5限目に配置された「プロジェクト」の時間を使って、学生が「プロジェクト」について報告し、教員が質問や助言を行う。そして、前期の後半（6月）から、指導教員（主査）を決め個別指導に入る。

2年制学生は1年目の終わりに、1年制と同様に学生全員とプロジェクト担当教員とが一堂に会した場で、一人15分程度の持ち時間で自分自身の「プロジェクト」案について発表する。その後、指導教員を決め、2年目の4月から毎週土曜日の5～6限に「プロジェクト」の個別指導を行っている。

なお、本専攻では、専任教員のみならず、プロジェクト担当教員その他の外部教員に対し、新年度初めに集まって頂き、各種の連絡と確認を行っている。主要な項目は、毎年度のスケジュールや事務的な連絡事項、受講者の確定時期、成績評価基準、授業改善評価（FD）、プロジェクトの進め方と日程、電子掲示板（デスクネッツ）に関して等である。専任教員と外部教員の間で本専攻における教育に関して認識を共有するようにしている。

<根拠資料>

- ① 添付資料2-1：「履修ガイド」<17～19ページ><22～24ページ><27～31ページ><63～59ページ>、<95ページ>
- ② 添付資料2-15：事務ガイダンス資料 5.④オフィスアワー
- ③ 添付資料2-16：情報セキュリティ管理委員会規程（内規）
- ④ 添付資料2-17：「専攻委員会資料」平成19年度 第1回情報セキュリティ委員会議事録<2007年5月17日>
- ⑤ 添付資料2-3：インターンシップ実施に関する要項
- ⑥ 添付資料2-18：機密保護手続き一覧

- ⑦ 添付資料2-19：「専攻委員会資料」 2012年度新年度プロジェクト年間スケジュール
 <2012年2月16日>
- ⑧ 添付資料1-3：パワーポイント資料「2012年度のプロジェクトの進め方」
 <2012. 4. 6>
- ⑨ 添付資料2-20：「専攻委員会資料」資料6-2「2012年度IM研究科IM専攻 教員案内」
 <2012年3月1日>

項目8：授業の方法等

各経営系専門職大学院は、教育の効果を十分上げるために、理論と実務の架橋を図る教育方法を導入し、これを効果的に実施することが必要である。そのためには、授業の方法、施設・設備その他の教育上の諸条件を考慮した適当な学生数で授業を実施しなければならない。また、事例研究、現地調査又は質疑応答や討論による双方向・多方向の授業等、個々の授業の履修形態に応じて最も効果的な授業方法を採用することが必要である。その際、グローバルな視野をもつ人材養成を推進するための教育方法を導入することや固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

なお、多様なメディアを利用して遠隔授業を行う場合、又は通信教育によって授業を行う場合は、その教育効果が十分に期待できる授業科目をその対象としなければならない。

<評価の視点>

2-16 ひとつの授業科目について同時に授業を受ける学生数は、授業の方法、施設・設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられる適当な人数となっていること。（「専門職」第7条）

2-17 実践教育を充実させるため、講義に加えて、討論、演習、グループ学習、ケーススタディ、ゲーム、シミュレーション、フィールド・スタディ、インターンシップ等、適切な教育手法や授業形態が採用されていること。

2-18 グローバルな視野をもった人材養成を推進するために、どのような教育方法が導入されているか。

2-19 多様なメディアを利用して遠隔授業を行う場合は、その教育効果が十分に期待できる授業科目をその対象としていること。

2-20 通信教育によって授業を行う場合は、その教育効果が十分に期待できる授業科目をその対象としていること。

2-21 固有の目的に即して、どのような特色ある取組みを授業方法に関して行っているか。

<評価の視点に基づく現状>

一部の講義を除いて、クラスサイズは30名以内に収まっており、教育効果の観点から見て問題は発生していない。

本専攻の講義では、一方的に教員が知識を伝達する形式はとられていない。

一例を示すと、理論的な部分は、いわゆる講義形式になるが、事前学習で検討してきたケースについて講義時間中に受講者全員で議論を交わし、グループに分かれ、講義の内容に即したテーマについて討論してその結果を発表しあい、理解度を深めるといった形式がとられている。このように、それぞれの講義科目の性質にあった手法を各教員が工夫して実践している。

例えば、2012年度の「経営戦略論」の講義は、講義とケース討議で構成されている。事前に配布される資料を前提として、講義時間中にグループディスカッションを行う。その構成は次のようになっている。

科目名 Subject	経営戦略論 Corporate Strategy	単 位 Credits	4	学 期 Quarter	前期 Spring-1・ Spring-2
担当教員 Lecturer	榊原 清則 教授 Professor Kiyonori Sakakibara				
授業分 類：専門 講義	この授業の目的は、経営目標を達成するのに必要な基本的意思決定である経営戦略のロジックを体系的に学ぶことである。具体的には、企業の 全社戦略と事業戦略、差別化とマーケティング・ミックス、競争戦略、 ドメイン戦略、資源戦略、垂直統合戦略、グローバル戦略などが、おも なトピックである。授業は毎回、講義とケース討議の2本建てで構成さ れる。受講生によるプレゼンテーションの回も設ける。授業の到達目標 は2つ。第1は、経営戦略の主要理論とその体系を理解し、現実の経営 現象にそれを適用する力を獲得することである。第2は、ケース討議を グループで行い、グループワークのスキルを養うと共に、討議結果を 発表するプレゼンテーション・スキルを鍛えることである。				
授業の目的およ び 概 要 (授業 方法含む) Abstract of the Subject (Include the method)					
授業計画 Teaching Plan					
第1回 (1st Lecture) 4/14	「戦略的とは」 企業にとって戦略とは何かについて改めて考察する。そもそも「戦略的」 とは、どういうことをさすのだろうか？ 講義＋事前配布ケースに基づく討議 CASE 大修館書店「ジーニアス英和辞典」				
第2回 (2nd Lecture) 4/21	「経営戦略の体系」 経営戦略の全体像と、その主要な構成要素を概説する。 講義＋事前配布ケースに基づく討議 CASE 小林製菓				
第3回 (3rd Lecture) 4/28	「差別化とマーケティング・ミックス」 誰もが知っている身の回りの製品事例をとりあげ、差別化とマーケティ ング・ミックス(4P)について、履修者自らが調査・分析して、その成果を 発表する。 受講生によるプレゼンテーション(事前配付資料なし) CASE 江崎グリコの「ポッキー」				

第4回 (4 th Lecture) 5/12	<p>「産業の競争構造と競争戦略」</p> <p>M・ポーターに代表される競争戦略論の基礎的概念を説明し、現実の事例に適用する。</p> <p>講義＋事前配布ケースに基づく討議</p> <p>CASE モスフードサービス</p>
第5回 (5 th Lecture) 5/19	<p>「Value イノベーション」</p> <p>差別化や競争優位とは異なり、価値創造のイノベーション（ブルーオーシャン戦略）をとりあげる。</p> <p>講義＋事前配布ケースに基づく討議</p> <p>CASE J&Jの「アキュビュー」</p>
第6回 (6 th Lecture) 5/26	<p>「ドメイン戦略」</p> <p>企業ドメインという考え方を紹介し、ドメインの定義の意義を明らかにし、具体的事例に当たってみる。</p> <p>講義＋事前配布ケースに基づく討議</p> <p>CASE セコム</p>
第7回 (7 th Lecture) 6/02	<p>「新しいドメインの発明」</p> <p>ゼロベースで新規ドメインを発明した事例について、履修者自らが調査・分析して、その成果を発表する。</p> <p>受講生によるプレゼンテーション(事前配付資料なし)</p> <p>CASE ヤマトの「宅急便」</p>
第8回 (8 th Lecture) 6/09	<p>「資源戦略」</p> <p>経営資源とは何かから出発し、資源を重視する戦略論の基本的な考え方と分析手法を解説する。</p> <p>講義＋事前配布ケースに基づく討議</p> <p>CASE エレクトロ・インダストリーズ</p>
第9回 (9 th Lecture) 6/16	<p>「多角化企業の資源配分(PPM)」</p> <p>現実の多角化企業事例をとりあげ、おもに製品ポートフォリオ・マネジメント(PPM)について議論する。</p> <p>講義＋事前配布ケースに基づく討議</p> <p>CASE シャープ</p>
第10回 (10 th Lecture) 6/23	<p>「垂直統合戦略」</p> <p>垂直統合戦略に改めて光を当て、その可能性と限界を議論する。</p> <p>講義＋事前配布ケースに基づく討議</p> <p>CASE 時計産業</p>
第11回 (11 th Lecture) 6/30	<p>「SPAというビジネスモデル」</p> <p>流通業界の一部では、SPA という垂直統合的なビジネスモデルが成果を上げている。この回も、履修者自らが調査・分析し、結果を発表する。</p> <p>受講生によるプレゼンテーション(事前配付資料なし)</p> <p>CASE ユニクロ</p>
第12回 (12 th Lecture) 7/07	<p>「グローバル戦略(先進国)」</p> <p>国際ビジネスについて、まずは先進国でのビジネス展開に関する戦略イシューをとりあげる。</p> <p>講義＋事前配布ケースに基づく討議</p> <p>CASE ブラザー工業</p>
第13回 (13 th Lecture) 7/14	<p>「グローバル戦略(新興国・後発国)」</p> <p>国際ビジネスについて、この回では新興国・後発国でのビジネス展開に関する戦略イシューをとりあげる。</p> <p>講義＋事前配布ケースに基づく討議</p> <p>CASE ホンダ 2 輪</p>

第14回 (14 th Lecture) 7/21	「サービス化のビジネスモデル」 ものづくり企業が「サービス化」志向の新ドメインの創造に挑戦している。最終回なので、経営戦略の視点でみて、今もっとも評価が高い事例をとりあげる 講義+事前配布ケースに基づく討議 CASE コマツ
テキスト・ 参考文献 Texts・ References	榊原清則『経営学入門(上)(下)』日経文庫 榊原清則『イノベーションの収益化』有斐閣 網倉久永・新宅純二郎『経営戦略入門』日本経済新聞出版社
授業外で行うべき 学習活動(準備 学習等) Extracurricular activities for class	事前配布する資料/ケースがほぼ毎回あるので、予め目を通し、内容を理解して出席すること
成績評価方法 How to mark	授業への参加度 60% 期末レポート 40%
備考 Remarks	取り上げるケースのコンテンツの面白さを感じてもらいたいことも、この授業のねらいである

本専攻の固有の目的には、日本のビジネス教育を外国人、特にアジアの人々に提供することが含まれている。これまでに、主にアジア（特に中国・韓国・台湾など）からの留学生を受け入れてきている。

本専攻では、各講義の中で海外企業の動向や日本企業のグローバルな展開に関する題材を扱っている。その上で、2012年度には以下の科目を設け、学生のグローバルな視野を広めることに努めている。

「海外経営研究」は高田教授が引率し、台湾に進出している日本企業を中心に聞き取り調査を行った。訪問先・日程は下表の通りである。参加学生は、訪問先企業についての事前調査、仮説の設定、質問内容の設定を行うことが求められ、帰国後、訪問先企業の一社を選び、レポートを提出した。

	予定
9月8日(土)	8:45AM 羽田空港集合 NH 1185 10:05発 12:30 松山空港着 午後ホテルチェックイン
9月9日(日)	午前中 スクールIE工場見学 午後 自由行動
9月10日(月)	10:00 イトキン桃園工場見学 15:00-17:30 台湾拓人
9月11日(火)	9:30-12:00 行政院全球招商聯合服務中心 14:00 ホテル 16:45 NH 1188 発 21:00 羽田空港

「英語ビジネスコミュニケーション」は、大手総合商社の経営者であった松田氏を兼任講師に

招き、コミュニケーション・ツールとしての英語を再学習し、各々の力の不足している点を自覚させ、補うための方法論を組み立てさせている。具体的な目標を定め、行動に踏み切らせるように指導している。さらに、日本人が陥りがちなコミュニケーション上の問題点やビジネスマナー上の問題点を理解し、そこから脱却できるように体得させている。

静岡サテライト・キャンパス特別プログラムの学生に対して遠隔講義を行っている。ここで用いているのはリアルタイムかつ双方向に通信できるシステムであり、対面講義に近い臨場感のある講義を行うことが出来る。ケース・スタディやシミュレーションを用いる講義も行われている。また、担当教員の判断により、遠隔教育に適しているか否かを確認の上、開講科目を決定している。

一部の経営情報系の科目をeラーニングで提供している。実際の講義を録画して、「eラーニングシステム」から発信する。学生の都合のよい時間帯に勉強できるようにしている。これは何らかの理由で出席できなかった学生の補習として活用できるとともに、eラーニングだけで勉強することも可能にしている。ただし、eラーニングだけだと学習効果に課題が残るので、スクーリングを必要に応じて実施し、講義内容に対する学生の理解を助けるようにしている。

表 eラーニング対応科目の単位認定条件の概要

情報技術の基礎 (杉江教授)	全講義を出席せずにeラーニングのみで単位取得できます。 授業に出席しない場合、eラーニングで受講したことを示すエビデンス(証拠)が必要です。エビデンスを次回の講義までに提出することで出席とみなします。エビデンスとして、毎回の講義内で指示する演習結果を提出して下さい。講義に出席したときと同様に、各講義の宿題または課題に対するレポートの提出が必要です。単位取得には全レポートの提出が条件です。
データベースの基礎 (五月女教授)	全講義を出席せずにeラーニングのみで単位取得できます。 授業に出席しない場合、eラーニングで受講したことを示すエビデンス(証拠)が必要です。エビデンスを次回の講義までに提出することで出席とみなします。エビデンスとして、毎回の講義内で指示する演習結果を提出して下さい。講義に出席したときと同様に、各講義の宿題または課題、および期末レポートの提出が必要です。毎回の提出物の質と数、および期末レポートの質によって単位を与えます。
ネットワークの基礎 (杉江教授)	全講義を出席せずにeラーニングのみで単位取得できます。 授業に出席しない場合、eラーニングで受講したことを示すエビデンス(証拠)が必要です。エビデンスとして、各講義に付属の演習問題を解いてレポートとして提出して下さい。単位取得には全レポートの提出が必要です。
知識経営論 (岡本教授)	本科目のeラーニングの主眼は、講義の内容を復習したいような場合にeラーニングで学習を補うことです。グループワークなどもあるため、すべての授業をeラーニングで受講することは避けてください。この科目の成績評価では出席の比重を40%としておりますが、講義を欠席した場合には、eラーニングで受講し、その講義内容の概要と所見(ワープロA4 1~2枚)のレポートを原則として一週間以内に提出いただければ、レポートの質によって出席と認めます。
「ビジネス開発戦略論」 (村上教授)	全講義を出席せずにeラーニングのみで単位取得はできません。病気や仕事で止むを得ず欠席する場合の救済措置を目的とします。なお、外部講師による講義は録画しません。

	<p>授業に出席しない場合、eラーニングで受講したことを示すエビデンス(証拠)が必要です。エビデンスを次回の講義までに提出することで出席とみなします。エビデンスとして、A4 1枚に講義の要点をまとめたレポートと、各講義で課せられた宿題・課題あるいは期末レポート等を提出してください。毎回の提出物の質と数、および期末レポートの質によって単位を与えます。</p>
--	---

静岡サテライト・キャンパスでの講義は、遠隔講義であって、通信教育には当たらないと考えている。

固有の目的に沿った教育方法としては、“プロジェクト・メソッド”に沿った指導を行っている。「プロジェクト」は、通年科目で10単位の必修科目である。学生または学生のグループと教員が一体となり、将来起業または新規事業を開始するためのビジネス・プランを作成し、またはイノベティブな戦略等を体系的に研究し、事業家の可能性を判断するなどのリサーチ・ペーパーを作成する。その成果は、年度末にプロジェクト報告書として提出され、成績評価の対象となる。

プロジェクトのテーマは、基本的に学生が決めている。1年制の場合、6月に各々のプロジェクトの指導教員が主査として決められる。その過程は、様々な試行を経て、現在以下の通りとなっている。学生は、前期の前半(5月～6月央)に複数の教員と複数の学生による集団でプロジェクトの検討を開始する。他の学生のプロジェクトの内容や考え方を吸収し、教員からのサジェスションを得ることが出来る。6月央に約2週間の主査決定のためのオープン・ドアが設定され、学生は専任教員およびプロジェクト担当教員にメールでアポイントを取り、面会する。その上で、学生が自分に最もふさわしい教員を選ぶ。教員は1人当たり3テーマ程度を目処に学生の申し出を受け入れている。6月下旬からは、ゼミ形式で主査による指導が行われる。

「プロジェクト」の進捗状況を専攻委員会の議題として取り上げ、適切な学習がなされているかどうかを教員全員でチェックしている。具体的には、第1回中間発表(7月下旬～8月上旬実施)と第2回中間発表会(11月上旬実施)において、学生は20分程度のプレゼンテーションを行い、教員や参加者との間で10分程度の質疑応答を行う。教員は一定の基準に基づいて評価している。特に第2回中間発表の後、成績の低い学生について指導方法を専攻委員会で議論している。場合によって、専攻主任が直接学生にあって、その後の進め方を話し合うことも行われている。

2月の「プロジェクト報告書」提出後に、最終発表会を口頭試問を兼ねて行っている。ここでは、報告書を読んだ副主査が最初に質問し、その後フロアとの質疑応答が行われる。最終報告会では、プレゼンテーション能力も評価され、優秀とみなされた上位の約10名は、実務家からなるプロジェクト・アドバイザーに対し発表する機会(優秀プロジェクト選考会)が与えられている。

2年制の場合、全体の進行は1年制と同様である。相違しているのは、主査決定のタイミングが1年目の冬(1月)になることである。2年制のプロジェクトの開始は翌年度である。その後、2回の中間発表会とプロジェクト報告書の提出、最終発表会、優秀プロジェクト選考会は、1年

制の学生と一緒にの時期である。

プロジェクトの評価基準は教員間で共有するようにはしており、毎年専攻委員会で確認している。

表 2012年度のプロジェクト主要スケジュール

8月4日(土)～5日(日)	第1回プロジェクト中間発表会 (プレゼンテーション)
11月3日(土)	第2回プロジェクト中間発表会 (ポスターセッション)
11月4日(日)～5日(月)	第2回プロジェクト中間発表会 (プレゼンテーション)
2月8日(金)	プロジェクト報告書提出 13時締め切り厳守
2月15日(金)～17日(日)	プロジェクト最終発表会 (プレゼンテーション)
2月26日(火)	優秀プロジェクト選考会
3月初旬～中旬	静岡サテライトキャンパス成果報告会

<根拠資料>

- ① 基礎データ「Ⅲ 学生の受け入れ1および2」
- ② 添付書類2-21：2012年度IM専攻履修・受講状況
- ③ 添付書類2-1：「履修ガイド」<24～26ページ><54ページ><91ページ、113>
- ④ 添付資料1-3：パワーポイント資料「2012年度のプロジェクトの進め方」
<2012.4.6>
- ⑤ 添付資料2-8：「専攻委員会資料」：プロジェクトの評価基準<2012年5月17日>
- ⑥ 添付資料2-10：2011年「プロジェクト」のテーマ一覧表

項目9：授業計画、シラバス

各経営系専門職大学院は、学生の履修に配慮した授業時間帯や時間割等を設定することが必要である。また、シラバスには、毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件、年間の授業計画等を明示し、授業はシラバスに従って適切に実施することが求められる。なお、シラバスの内容を変更した場合は、学生にその旨を適切な方法で周知する必要がある。

<評価の視点>

2-22 授業時間帯や時間割等は、学生の履修に配慮して設定されていること。

2-23 毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件、年間の授業計画等が明示されたシラバスが作成されていること。

2-24 授業は、シラバスに従って適切に実施されていること。また、シラバスの内容を変更した場合、学生にその旨が適切な方法で周知されていること。

<評価の視点に基づく現状>

講義は、1年制学生に対する配慮として、土曜日と夜間および夏期集中期を除いて、同じ時間帯に複数の講義が設定されないことを原則にしている。2年制学生は、2年間の在学中に同じ時間帯で別の科目を選べるように配慮している。静岡サテライト・キャンパス特別プログラム生については、平日夜間の講義は、政策創造研究科の講義科目との間で選択可能なようにしている。また、夏期集中期には、静岡サテライトでの対面講義も行われている（2012年度は、「リーダーシップ論」）。同プログラムの学生には、土曜日の講義ならびにプロジェクトを市ヶ谷キャンパスで受けられるよう、静岡と東京間の旅費に見合う奨学金が支給されている。

本専攻において、1年制、2年制の学生は、MBA特別プログラムの「経営診断実習Ⅰ」と「経営診断実習Ⅱ」を除いた全ての講義科目を受講することができる。しかし、平日の夜間と土曜日の開講科目は、複数の科目が同一時間帯に開講されるため、1年制では何れか一つを選ぶ必要がある。

講義科目ごとにシラバスを作成し、「履修ガイド」に含めて全教員と学生に配布している。学年暦、講義の構成、使用する文献や資料、成績評価の基準、受講上の注意などについて書かれている。この「履修ガイド」は毎年更新されている。

講義時間割については、年度の初めに印刷して配布するとともに、ホームページに掲載している。変更があった場合には、掲示板とホームページの両方を使って学生に周知している。

シラバスは、講義の基本方針を示したものである。各教員は、シラバス通りに講義を進めるとともに、講義内容をより詳細に記した文書を学期のはじめに配布して学生の学習を助けている。

シラバスの具体的な例は、項目8に「経営戦略論」が示されている。記載されるべき項目は、次の通りである。

	記入項目（※必須）	入稿ガイドにおけるインストラクション
1	授業のテーマ※	当該の授業がどういったテーマに沿って展開されるのか、受講を希望する学生に具体的なイメージを抱かせるように記述します。
2	授業の到達目標※	半期ないしは通年での授業が終了した時点で、どのような知識・技能・態度を身につけていることを教育目標としているかをできるだけ具体的に書いてください。一文には一事項のみを挙げ、到達の可否を確認できるように配慮してください（複合的・抽象的にすると到達度の評価が困難になります）。
3	授業の概要と方法※	前述①の「テーマ」をさらに詳しく、全体としてどういう授業内容が予定されているのかの概要を示します。到達目標と同様に、できるだけ具体的に記述します。 授業の進め方・方法についても、実態に合わせて説明をします。
4	授業計画※	授業回数分の「回数」「テーマ（その回の目標）」「内容」を明記してください。（4単位ものの）15回目は試験やレポートフィードバックに充てるのも可。
5	授業外に行うべき学習	授業に対しての事前の準備学習等を記載してください。各回個別に

	活動（準備学習等）※	記述することが望ましいですが、科目の性質上、各回に分けることが適切でない場合は、まとめて記述する方法でも結構です。
6	テキスト※	授業内で実質的に使用する教科書があれば明記してください。必ずしも授業内で使用しないのであれば、参考書として挙げてください。教科書を使用しない場合にはその旨を明記してください。
7	参考書※	学生が授業外に自主学習する際に有効な情報源となるような資料を紹介してください。URLを入力・表示させることもできます（http://...と入力すると、Webシラバスにてハイパーリンクが自動設定されます）。
8	成績評価基準※	出席点・平常点・期末試験・小テスト・レポート課題・宿題など、要素ごとの配分（%）とともに、それぞれの要素の「評価基準」を明示し、学生がどのように取り組めば、高い評価を得られるのかが具体的に把握でき、学習計画を立てられるような情報を提示してください。その際には、「①授業の到達目標」との対応を明確にするよう留意し、教育目標として掲げている要素ごとに、どのようにして到達目標を評価する予定なのかも明示してください。
9	学生による授業改善アンケートからの気づき※	前年度に同一科目をご担当いただいた場合、前年度に得られた授業改善アンケート結果から気づいたことや、授業改善の方針などを、学生向けのメッセージとして記入できます。
10	情報機器使用	授業で利用する授業支援システムなど、必要に応じて記述してください。
11	その他	上記以外に学生に伝える必要のある情報があれば自由記述します。

このシラバスの記載方法に関しては、法政大学の全学部・大学院共通のフォーマット（『シラバスWEB入稿管理システム 教員向け 入稿ガイド（全学部・大学院共通）』）がある。上表の最右欄に各項目の記入要領を掲載する。

シラバスは全科目を公開しており、ホームページ上の「WEBシラバス 2012 ホーム」において簡単に検索できる。

教員は、講義の始まる時点でシラバスをさらに詳細に説明した資料を配布している場合がある。学生は、講義が開始した後一定期間中は履修登録の取り消しが可能であり、講義内容を十分に理解した上で登録を行うことができる。

<根拠資料>

① 添付資料2-1：「履修ガイド」<17～20ページ><43～119ページ>

② 添付資料2-2：2012年度 イノベーション・マネジメント専攻「時間割」

③ 添付資料2-14：静岡サテライトキャンパス学習ガイド

④ ホームページ：2013年度時間割

<http://www.im.i.hosei.ac.jp/wp-content/uploads/2013/03/680c5d5ddf0da474ba18202befe3e902.pdf>

⑤ 法政大学ホームページ：WEBシラバス 2012 ホーム

<https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php?nendo=2012&gakubueng=HB>

⑥ 添付資料2-22：講義での配布資料「リーダーシップ論」高田朝子教授

- ⑦ 添付資料2-23：法政大学 『シラバスWEB入稿管理システム 教員向け 入稿ガイド（全学部・大学院共通）』 2012年11月

項目10：成績評価

各経営系専門職大学院は、専門職学位課程の水準を維持するため、成績評価の基準・方法を設定し、シラバス等を通じて学生にあらかじめ明示することが必要である。また、実際の成績評価においては、明示された基準・方法に基づいて公正かつ厳格に実施することが求められる。さらに、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応する仕組みを導入することが必要である。

<評価の視点>

2-25 成績評価の基準・方法が策定され、学生に周知されていること。

2-26 成績評価が明示された基準・方法に基づいて、公正かつ厳格に行われていること。（「専門職」第10条第2項）

2-27 成績評価において、評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応するなど、適切な仕組みが導入されていること。

<評価の視点に基づく現状>

成績は、法政大学専門職大学院学則第15条に示される通り、下表のようにつけられている。

評価	評価基準	結果
A+	100～90点	合格（単位修得）
A	89～80点	同上
B	79～70点	同上
C	69～60点	同上
D	59点以下	不合格
E	未受験・他	同上

本専攻の講義は、単なる知識の伝達ではないと考えている。この考えに則り、成績評価の基準は、講義への出席と議論への参加、提出されたレポートの内容などによって構成している。その割合は教員によって異なるが、すべてシラバスに明記され、それに沿って成績評価、単位認定が行われている。

成績評価と単位認定は、シラバスに書かれた基準に則って、各科目の担当教員が責任をもって

行っている。講義科目ごとに最適な講義方法が異なるので、統一的な単位認定基準は設けていない。

例えば、フィールドワークを課している講義では、フィールドワークへの出席とそこでの調査、調査終了後のレポート作成に重点が置かれる。他方、事前に配布された資料の読み込みとそれに基づいた議論を中心に行われる講義では、講義中の発言や準備のためのレポート、事後に提出を求められるレポートが大きな比重を占めることになる。これらの基準は、シラバスに書かれているので、学生に対する周知に問題は発生していない。

各教員が単位認定に責任を負っているとはいえ、本専攻に所属する教員全体で成績状況を確認するため、専攻委員会で学生の単位取得状況と成績をチェックする機会を設けている。

学習の成果に対する評価や単位認定の方法は、全学生に配布される「履修ガイド」に掲載されているので、基本的な情報は教員と学生の間で共有されている。

学生は、履修登録した科目について受講し成績評価の定められた義務を果たしているにもかかわらずE評価である場合、また、評価について疑問や確認したいことがある場合、所定の期間内に事務室へ申し出れば、そのすべての科目の成績調査を行うことができる。

<根拠資料>

- ① 添付資料1-1：「学則」<第15条>
- ② 添付資料2-1：「履修ガイド」<21～22ページ><44～120ページ>
- ③ 添付資料2-4：履修系列評価分布表（2009～2011年度）
- ④ 添付資料2-21：2012年度IM専攻履修・受講状況

項目11：改善のための組織的な研修等

各経営系専門職大学院は、授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るため、組織的な研修・研究を実施することが必要である。特に、経営系専門職大学院の教育水準の維持・向上、教員の教育上の指導能力の向上を図るために、研究者教員の実務上の知見の充実、実務家教員の教育上の指導能力の向上に努めることが重要である。また、教育方法の改善について、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るためには、学生による授業評価を組織的に実施し、その結果を公表することが必要である。さらに、その結果を教育の改善につなげる仕組みを整備し、こうした仕組みが大学院内の関係者間で適切に共有され、教育の改善に有効に機能していることが必要である。

<評価の視点>

2-28 授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るために、組織的な研修・研究を実施すること。

2-29 教員の教育上の指導能力の向上、特に、研究者教員の実務上の知見の充実、実務家教員の教育上の指導能力の向上に努めること。

2-30 学生による授業評価が組織的に実施され、その結果が公表されていること。また、授業評価の結果を教育の改善につなげる仕組みが整備されていること。さらに、こうした仕組みが、当該経営系専門職大学院内の関係者間で適切に共有され、教育の改善に有効に機能していること。

2-31 固有の目的に即して、どのような特色ある取組みを教育方法の改善において行っているか。

<評価の視点に基づく現状>

これまでに教員が他の教員の講義に参加し、レポートを行うことを試みている。2009年度には東京理科大学 松島茂教授を講師に、ワークショップに関する講義方法を説明していただき、意見交換した。

現在は、自己点検・FD委員会が「FD勉強会」を開催し、教員が各自の講義において工夫している点、注意していること、改善しようとしていることを説明し、聞き手である教員と意見を交換する機会を設けている。

2011年度の自己点検・FD委員会主催の勉強会は、「MBAの教育」をテーマに、専任教員から自分の講義における特徴と工夫が説明された。

2012年度の自己点検・FD委員会主催の第1回FD勉強会は、「ケース・メソッド」をテーマに2名の教員が専任教員に対し、講義の概要と工夫している点などを報告し、討議した。第2回FD勉強会では、「実務教育」をテーマにしており、実務家教員も講師となって、講義内容の説明や注意点などを専任教員との間で意見交換している。

全学組織であるFD推進センターが各学期の講義最終日に実施する「学生による授業改善アンケート」を実施し、その結果を学生に公表している。「FD推進センター規程」は、第3条で事業内容を以下のように規定している。

第3条センターは前条の目的を達成するために、以下の事業を行う。

- (1)教育の質的向上に向けた諸施策の企画・立案及び関連する情報の収集と提供
- (2)教職員の研修, 新任教員オリエンテーション, 講演会等の企画・実施・支援
- (3)学生による授業関連アンケートの企画・実施, アンケート結果の集計・分析・評価及び, これらについての各学部等の取り組みへの支援
- (4)FDの啓発活動(ニュース, 活動報告書等の編集・発行)
- (5)その他, センターの目的達成のために必要な事項

FD推進センターが実施する授業改善アンケートを使うことによって、学生がそれぞれの講義をどのようにとらえているかを知ることができ、有効である。教員は「学生の授業改善アンケート」の受け止めを、翌年度のシラバスの「学生による授業改善アンケートからの気づき」欄に記入することとなっている。

上記アンケートの対象外である「プロジェクト」に関しては、学生・アラムナイ委員会が毎年2回行っているアンケートによって、進捗状況や問題の有無について把握している。例えば、2012年度第1回アンケート結果の内、2年制2年の学生に対する該当部分は以下である。

2. プロジェクト

(1)プロジェクトは現在、順調に進んでいますか。

ほぼ順調 8

遅れている 5

(2)プロジェクトに関して何か問題があればご記入ください。

- ・中間発表のような機会をもっと実施すべきである。つまりこのプロジェクトに磨きをかけることができていないからこそ、実業化がうまくいかない理由であると考える。

この結果については、専攻委員会で議論され、プロジェクトの進め方全般に関して決める際の資料となっている。

本専攻の中心的科目である「プロジェクト」では第3回の学内での発表会における成績優秀上位約10名は、トップ企業の経営者等がプロジェクト・アドバイザーとして審査に加わる「優秀プロジェクト選考会」で発表する機会を与えられる。その審査において優秀とされたものには奨学金が与えられるほか、インキュベーション施設（新一口坂校舎地下）を修了後1年間利用することもできる。

この優秀プロジェクト選考会の評価に当たるプロジェクト・アドバイザーからは、毎年度のプロジェクトの傾向や質に関し意見を聞き、プロジェクトの指導における改善に役立てている。2011年度のプロジェクト・アドバイザーは、次のとおりである。

岩下 智親	本田技研工業(株)監査役 元東京海上あんしん生命保険(株)取締役社長
岩田 弘三	(株)ロック・フィールド代表取締役社長
大山 健太郎	アイリスオーヤマ(株)代表取締役社長
尾木 巧永	事業革新研究会代表エグゼクティブアドバイザー 元伊藤忠テクノソリューションズコンサルティング本部長
金山 和男	VMJ (株) 社長、(株)ラブロス社長 アメリカADO INC会長
北山 禎介	(株)三井住友銀行取締役会長
木村 政雄	フリープロデューサー
小森 治	(株)カイゼン・マイスター代表取締役社長

	元トヨタ・オーストラリア社長、トヨタ自動車理事
志村 なるみ	A B Cホールディングス取締役 (株) B L E S S代表取締役
杉本 哲也	(株) マクロミル代表取締役社長
関口 和一	日本経済新聞社論説委員兼産業界編集委員 国際大学グローコム客員教授
富永 章	P Mラボラトリー代表、三菱総合研究所上席理事
鳴沢 隆	野村総合研究所代表取締役副会長
疋田 幸子	(株) フロインド代表取締役
藤崎 清孝	(株) オークネット代表取締役
藤沢 久美	シンクタンク・ソフィアバンク 副代表
松田 道男	ケー・エム・シー・コンサルテキング(株)代表取締役 EPRI(Electric Power Research Institute)日本代表 元三井物産常務執行役員
安井 敏雄	相愛大学音楽学部マネジメント学科教授 元イーアクセス(株)代表取締役社長

「プロジェクト」の指導に当たる教員には、専任教員のほかにプロジェクト担当教員を配している。両方を合わせた数は、2008年度に19名であったが、2012年度には24名に増加している。学生にとって指導教員の選択肢が増え、全体として少人数教育を達成している。

また、2010年度より経営情報修士（専門職）[Master of Business Administration in Management Information (MBA)]の学位を新設している。経営情報修士は、CIO、ITコンサルタントやIT部門リーダー、また今後のステップアップとしてそれらを目指す人材育成を狙いとしている。

<根拠資料>

- ① 添付資料2-24：自己点検・FD委員会「第1回勉強会要旨」<2012年9月20日>
- ② 添付資料2-25：自己点検・FD委員会「第2回勉強会要旨」<2013年1月17日>
- ③ 法政大学FD推進センターホームページ：<http://www.hoseikyoiku.jp/fd/>
- ④ 添付資料2-26：「専攻委員会資料」2011年度第2回アンケート結果
<2012年4月19日>
- ⑤ 添付資料2-27：「専攻委員会資料」2011年度修了生アンケート調査報告書
<2012年6月21日>
- ⑥ 添付資料2-28：「専攻委員会資料」2012年度第1回アンケート結果
<2012年9月20日>
- ⑦ 添付資料1-2：「パンフレット」<10、15、16ページ>
- ⑧ ホームページ：修了生の優秀プロジェクト
http://www.im.i.hosei.ac.jp/educational_program/project_method/project_title/
- ⑨ ホームページ：インキュベーション
http://www.im.i.hosei.ac.jp/educational_program/incubation/
- ⑩ ホームページ：奨学金 <http://www.im.i.hosei.ac.jp/exam/scholarship/>

⑪ 添付資料2-29：「専攻委員会資料」2011年度優秀プロジェクト選考会および懇談会議事録<2012年5月17日>

(3) 成果等

項目12：修了生の進路状況の把握・公表、教育効果の評価の活用

各経営系専門職大学院は、修了者の進路等を把握し、この情報を学内や社会に対して公表することが必要である。また、学位の授与状況、修了者の進路状況等を踏まえ、固有の目的に即して教育効果を適切に評価し、その結果を教育内容・方法の改善に活用することが必要である。

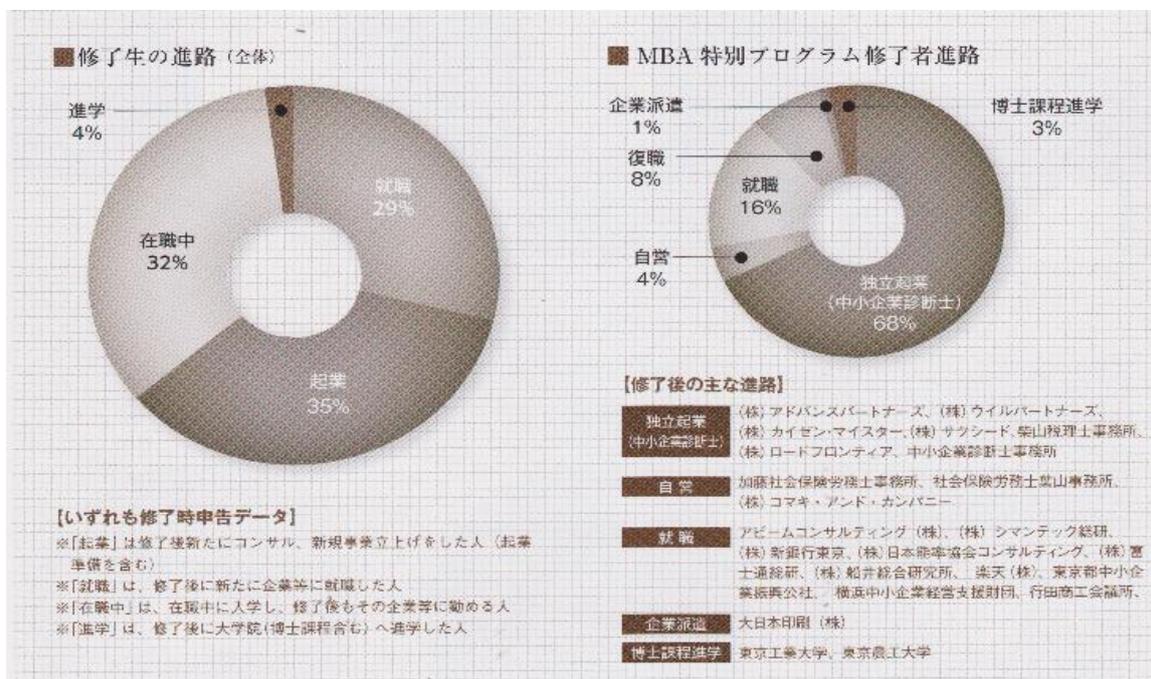
<評価の視点>

2-32 各経営系専門職大学院は、修了者の進路等を把握し、この情報を学内や社会に対して公表することが必要である。また、学位の授与状況、修了者の進路状況等を踏まえ、固有の目的に即して教育効果を適切に評価し、その結果を教育内容・方法の改善に活用することが必要である。

2-33 学位の授与状況、修了者の進路状況等を踏まえながら、固有の目的に即して教育効果を適切に評価し、その結果を教育内容・方法の改善に活用していること。

<評価の視点に基づく現状>

修了時に進路を調査するとともに、本専攻修了生が組織するOB会が修了者の状況を把握するべく協力してくれている。進路については、統計的に処理をして、本専攻の専攻案内に掲載している。2012年度の場合、下図の通りである。全体では就職が29%に対し、起業が35%と多い。起業の中では、MBA特別プログラム学生が、中小企業診断士の登録後、独立してコンサルタント業を興すケースが含まれている。その割合は、68%に達している。



修了後に事業化や起業を目指す者に対しては、IM総研の特任研究員として、教員と一緒に事業を進められるようにしている。同研究所の設立目的と事業は、以下の通り定められている。

今後、IM専攻がさらなる発展を遂げるには、社会や企業の中でイノベーションを引き起こすために基礎的な研究の実施、ビジネスイノベーターの育成に結び付く教育方法の開発、ならびにかかる成果を社会にフィードバックしていくことが不可欠である。IM総研は、こうした問題意識の下、IM専攻の専任教員、客員教員等と修了生が一体となって、下記の研究等の事業を行うものとする。

1. 企業等との共同研究、受託研究、寄附研究
2. 教材の開発(ケーススタディ、シミュレーション・モデル等)
3. セミナー等の開催
4. 研究成果の出版
5. 修了生および院生の研究支援
6. 上記の事業に関連するその他の事業

IM総研には、2012年度に42名の修了生が特任研究員となっている。その活動として、2011年度と2012年度に下記のような実績をあげている。

今後、ホームページの開設やワーキングペーパー・シリーズのWEB公開を行う予定である。

(1) 受託研究

①研究題目

経済産業省 平成22年度サービス産業イノベーション促進事業(中小サービス評価診断システム整備事業)における実証調査

②研究期間

自 平成 22年10月7日 至 平成 23年 3月18日

③受託先

契約団体・会社名：株式会社 インテージ

⑤ 究責任者：並木雄二教授

⑥ 外資金 7,883,842円

(2) セミナー

①主催：法政大学IM総研・アルテ監査法人共催 第1回セミナー

テーマ：「これから始める国際財務報告基準(IFRS)」

開催日時：2010年11月18日(木) 14:00～15:30

②主催：法政大学IM総研・日本M&Aアドバイザー協会共催

テーマ：M&A・事業承継セミナー

開催日時：2011年2月15日(火) 15:00～16:30

③主催：法政大学IM総研・アルテ監査法人共催

テーマ：「決算直前留意事項」

開催日時：2011年2月16日(水) 14:00～15:30

④共催：日本M&Aアドバイザー協会

(1) 2011年4月16日(土)、17日(日)：「M&Aアドバイザー開業・養成講座」

(2) 2011年4月18日(月)：「M&A・事業承継セミナー」

(3) 2011年8月23日(火)：「M&A・事業承継セミナー」

(4)	2011年9月3日（土）、4日（日）：「M&Aアドバイザー開業・養成講座」
(5)	2011年10月20日：「M&A・事業承継セミナー」
⑤	共催：アルテ監査法人
(1)	2011年6月16日（木）：IFRSセミナー「収益認識」
(2)	2011年8月24日（水）：IFRSセミナー「リース」
(3)	2011年9月21日（水）：IFRSセミナー「退職後給付」
⑥	後援：会社承継研究会（代表幹事：金子充特任研究員）
	2011年10月15日（土）：講演「中小企業のM&A」
	一般財団法人日本M&Aアドバイザー協会 代表理事 清水美帆氏
⑦	後援：㈱トータルバランス・マネジメント
	2011年7月21日（木）：プロのコミュニケーションスキル体験セミナー

学位の授与状況は、下表の通りである。

学位名称	2009年度	2010年度	2011年度
経営管理修士	37	63	46
経営情報修士	1	2	4

本専攻においては、中途退学者の数は毎年度数名である。その理由の多くは、仕事の繁忙化による通学困難など個人的な事情であり、修了要件の未達（主としてプロジェクト報告書の期限内未提出）を理由とする者は少ない。その一つの理由は、少人数教育によりきめ細かな指導が行き届いていることである。因みに、法政大学が修了生に行っているアンケート調査で、IM専攻に対する満足度は、「満足した」「やや満足した」の合計で86.4%である。また、修士論文の指導に対する満足度は、同様に91.9%である。

経営情報修士は、必ずしもIT系の技術者（システム・エンジニア等）だけではなく、中小企業診断士の資格を目指す、MBA特別プログラムの修了生の中からも出ている。修了後に、この学位を持って、ITに比重を置いたコンサルタントになろうとする場合、通常の経営管理修士とは差別化されることが理由と考えられる。このことは、本専攻のITと経営の融合というコンセプトに沿うものと考えられる。

教育効果の分析は、授業改善アンケートを中心に行っている。2012年度前期における専攻全体のアンケートの項目は、下表の通り。また、問15の回答の集計を示す。

表 授業改善項目の質問項目一覧

番号	質問
問1	この授業を履修してよかったですか。
問2	あなたはこの授業にどの程度出席しましたか。
問3	あなたは、1時限（90分の授業）につき、平均してどのくらい予習・復習・レポートの作成などの授業時間外の学習を行って授業に臨みましたか。
問4	この授業を履修して感じたことをお聞きします（複数回答可）。

問5	この授業の進め方についてお聞きします（複数回答可）。
問6	教室設備は適切でしたか。該当する項目をチェックし、具体的にお書きください（複数回答可）。
問7	（自由記述欄のため非集計対象）
問8	講義の内容とシラバスに書かれていることは合致していましたか。
問9	講義の中で、教員と学生のコミュニケーションはうまくとれていましたか。
問10	予習を求められた課題の量はどうか。
問11	予習を求められた課題の内容は自分にとって役に立つものでしたか。
問12	予習を求められた課題と講義内容の連携はとられていましたか。
問13	講義後に提出を求められた課題の量はどうか。
問14	講義の内容や水準は期待通りでしたか。
問15	この講義は総合的に見て満足できるものでしたか。

表 問15 「この講義は総合的に見て満足できるものでしたか。」に関する集計結果

項目	授業数	回答者数	1. 満足できる ものではな かった	2. どちらか という満足 できるものでは なかった	3. どちらか もない	4. どちらか という満足 できた	5. 満足 できた	無回答・ 無効	回答総数 (無回答を 含む)
<総計>	48	661	0.9%	1.7%	5.3%	18.3%	64.9%	8.9%	100.0%
<受講者数規模別>									
10人未満	14	61	0.0%	0.0%	4.9%	21.3%	62.3%	11.5%	100.0%
10-24人	20	211	0.9%	2.8%	9.0%	16.6%	57.8%	12.8%	100.0%
25人以上	14	389	1.0%	1.3%	3.3%	18.8%	69.2%	6.4%	100.0%
<出席率別>									
100%		534	2.1%	1.9%	4.3%	17.2%	66.5%	8.1%	100.0%
80%以上100%未満		114	0.9%	0.9%	7.0%	21.1%	57.9%	12.3%	100.0%
60%以上80%未満		10	0.0%	0.0%	30.0%	40.0%	20.0%	10.0%	100.0%
40%以上60%未満		6	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	66.7%	16.7%	100.0%
20%以上40%未満		2	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	100.0%
20%未満		0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答・無効		1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
<学年別>									
修士1年		81	1.2%	0.0%	3.7%	17.3%	55.6%	22.2%	100.0%
修士2-3年		91	2.2%	1.1%	6.6%	11.0%	57.1%	22.0%	100.0%
博士後期		2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
その他		4	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	75.0%	100.0%
専門職学位課程1年		401	0.5%	2.5%	6.0%	19.2%	68.8%	3.0%	100.0%
専門職学位課程2年		65	1.5%	0.0%	1.5%	24.6%	64.6%	7.7%	100.0%
専門職学位課程3年		0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他		2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
不明		15	0.0%	0.0%	6.7%	26.7%	60.0%	6.7%	100.0%
<担当教員別>									
専任	27	460	0.9%	1.3%	3.7%	18.0%	67.8%	8.3%	100.0%
兼任	21	201	1.0%	2.5%	9.0%	18.9%	58.2%	10.4%	100.0%

個々の講義に関するアンケート結果は、個々の教員にフィードバックされている。教員は、次年度の講義を担当する場合、このアンケートからの気づきをシラバスに記入し、改善の方向を示すことが求められている。

毎年度末、優秀プロジェクト選考会において、ベンチャー企業経営者、大手企業経営者、知名度が高い個人および本専攻修士で社会的に活躍している人から成るプロジェクト・アドバイザー（客員教員D）が学生のプレゼンテーションに基づいて審査し、成績上位者に奨学金を送っている。審査基準としては、ビジネスプランとしての説得力と完成度、そして事業としての魅力と

いう2つの観点を参考に示している。

こうしたプロジェクト・アドバイザーとは、年1回懇談会を実施し意見を徴取し、「将来構想実行委員会」等での議論、検討のために役立っている。

在学生には修了時に学生アラムナイ委員会の第2回アンケートで本専攻がよりよくなるための意見を聞いている。また、修了生との間ではOB会の行事などを通じて頻繁な接触があり、本専攻への考え方を得る機会を持っている。

専攻委員会では年度の初めに当該年度の課題と解決の方向性を専攻主任が示している。2012年度の教育内容・方法の改善に関する課題として、①講義の質の向上、②プロジェクト指導の質の向上、③学生の特性に応じた指導方法の確立などがあげられている。現状に満足することなくさらに改善するべく取り組んでいる。

<根拠資料>

- ① 根拠資料1-2：「専攻案内パンフレット」<22ページ>
- ② 特定課題研究所ホームページ：イノベーション・マネジメント総合研究所
<http://www.hosei.ac.jp/suisin/tokuteikadai/25-oomura.html>
- ③ 根拠資料2-30：研究事業報告書（2010年度末 提出用）
- ④ 根拠資料2-31：研究事業報告書（2011年度末 提出用）
- ⑤ 根拠資料1-2：「専攻案内パンフレット」プロジェクト・アドバイザー<16ページ>
- ⑥ 根拠資料2-28：「専攻委員会資料」2012年度第1回アンケート結果
<2012年9月20日>
- ⑦ 根拠資料2-29：「専攻委員会資料」2011年度優秀プロジェクト選考会および懇談会議事録<2012年2月28日>
- ⑧ 根拠資料1-4：「専攻委員会資料」IM専攻2012年度の課題について
<2012年4月19日>
- ⑨ 根拠資料1-2：「専攻案内パンフレット」修了生データ<22ページ>
- ⑩ 根拠資料2-26：「専攻委員会資料」総長室付大学評価室「2011年度修了生アンケート結果書」
<2012年6月21日>
- ⑪ 根拠資料2-32：「専攻委員会資料」IM総研幹事会議事要旨<2013年3月7日>

3 教員・教員組織

項目13：専任教員数、構成等

各経営系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的を実現することができるよう、適切な教員組織を編制しなければならない。そのためには、専任教員数、専任教員としての能力等についての関連法令を遵守しなければならない。また、理論と実務の架橋教育である点に留意して、教員の構成にも配慮し、適切に教員を配置することが必要である。

<評価の視点>

3-1 専任教員数に関して、法令上の基準を遵守していること。

3-2 専任教員は、1専攻に限り専任教員として取り扱われていること。

3-3 法令上必要とされる専任教員数の半数以上は、原則として教授で構成されていること。

3-4 専任教員は、以下のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の指導能力を備えていること。

1 専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者

2 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者

3 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

3-5 専任教員のうち実務家教員は、5年以上の実務経験を有し、かつ、高度の実務能力を有する教員であること。

3-6 専任教員の編制は、経営系専門職大学院の教育が理論と実務の架橋教育にある点に留意しながら、経営系専門職大学院の果たすべき基本的な使命の実現に適したものであること。

3-7 専任教員のうち実務家教員の割合は、経営系各分野で必要とされる専任教員数のおおむね3割以上であること。

3-8 経営系各分野の特性に応じた基本的な科目、実務の基礎・技能を学ぶ科目、基礎知識を展開・発展させる科目について専任教員を中心に適切に配置されていること。

3-9 経営系各分野において理論性を重視する科目、実践性を重視する科目にそれぞれ適切な教員が配置されていること。

3-10 教育上主要と認められる授業科目については、原則として、専任の教授又は准教授が配置されていること。

3-11 教育上主要と認められる授業科目を兼任・兼任教員が担当する場合、その教員配置は、適切な基準・手続によって行われていること。

3-12 専任教員は、年齢のバランスを考慮して適切に構成されていること。（「大学院」第8条第5項）

3-13 教員は、職業経歴、国際経験、性別等のバランスを考慮して適切に構成されていること。

3-14 固有の目的に即して、教員組織の編制にどのような特色があるか。

<評価の視点に基づく現状>

本専攻は文理融合型の専門職大学院課程で、学生定員60名に対して専任が17名配置され、法令上の基準（11名）を満たしている。

本専攻の特色である科目「プロジェクト」の指導に関しては、外部からプロジェクト担当教員を招いて、十分な指導ができる体制をとっている。2012年度におけるプロジェクト担当教員の合計数は、24名である。

イノベーション・マネジメント専攻専任教員の所属およびその取扱いに関して、法令および規則上の基準を遵守している。17名の専任の内、専任教員10名、任期付き教員4名、客員教員3名の構成とし、今後、定員60名が定常的に確保されるようになった場合に任期付き教員・客員教員を専任化することを基本方針として定めている。なお、これら客員教員は、専任教員と同様に新一口坂校舎に各々の研究室を持っている。

表 専任教員研究室一覧

校舎階数	部屋	氏名	内線
新一口坂 4F	1	木戸茂	4392
新一口坂 4F	2	大村和夫	4457
新一口坂 4F	3	安藤敏也	4484
新一口坂 4F	4	藤村博之	4533
新一口坂 4F	5	岡本吉晴	4617
新一口坂 4F	6	村上健一郎	4631
新一口坂 4F	7	松本敦則	4668
新一口坂 4F	8	五月女健治	4702
新一口坂 4F	9	杉江衛	4706
新一口坂 4F	10	木村登志男	4844
新一口坂 4F	11	石島隆	4971
新一口坂 5F	12	久保田章市	5002
新一口坂 6F	27	榊原 清則	5249
新一口坂 6F	28	高田朝子	4509
新一口坂 6F	29	平石郁生	5542
新一口坂 6F	30	小川孔輔	9732
新一口坂 6F	31	並木雄二	5349

専任教員数17名の内16名が教授、1名が准教授で構成されている。

専任教員は、その担当する分野に関して、専門的な知識や経験、高度な技術や技能、研究上の成果を有する。

専任教員17名中、実務家教員12名（70%）は、実務家教員で構成されている。実務家教

員は、すべて最低5年以上の実務経験と高度な実務能力を有する。

基礎科目群および「プロジェクト」「ビジネスリーダー育成セミナー」「ビジネスイノベータ育成セミナー」「経営診断実習ⅠおよびⅡ」に関して、専任教員が中心的に配置されている。2012年度に開講される基礎科目26科目（64単位）の内、15科目（42単位）が専任教員の担当である。

表 2012年度の基礎科目開講状況と担当教員

科目名	教員名	単位
経営イノベーション体系	藤村 博之	2
技術イノベーション	榊原 清則	2
経営戦略論	榊原 清則	4
マーケティング	小川 孔輔	4
マーケティング基礎	黒岩 健一郎	2
ファイナンス	大村 和夫	4
経営組織論	高田 朝子	4
人的資源管理論	藤村 博之	4
財務会計論	中野 貴之	2
財務会計論	内山 峰男	2
管理会計論	金田 勇	2
コンプライアンスとガバナンス	三好 義洋	2
知的財産法	島倉 春人、高橋 勝利、齊藤 博紀	2
情報技術の基礎	杉江 衛	2
ビジネス IT の基礎	五月女 健治	2
ロジカル・シンキング	村上 健一郎	2
コミュニケーション技法	齋藤 勝美	2
市場戦略論	(本年度休講)	4
ビジネス統計基礎 (マーケティング・リサーチ)	木戸 茂	2
ビジネス・エスノグラフィ	平田 貞代	2
会計基礎	大原 達朗	2
経済基礎	奥山 利幸	2
英語ビジネスコミュニケーション	松田 道男	2
ネットワークの基礎	杉江 衛	2
データベースの基礎	五月女 健治	2
ビジネス IT 戦略論	岡本 吉晴	4
広告コミュニケーション論	木戸 茂	2

(注) 太字は専任教員。

基礎科目群については、開講科目の57%（科目数ベース、単位数ベースでは、65%）に専任教員が配置されている。専任教員以外が担当する必要性が生じた際には、専攻委員会で担当者の業績と教歴について審査を行い決定する。「プロジェクト」では、49名の2012年度プロジェクト報告書作成予定者に対し、41名が専任教員、8名がプロジェクト担当教員を主査とし

ている。

現時点では教育の質と活性化の点で適切に構成されている。50歳代後半以上の専任教員が多いことから、適切な年齢構成を考えた採用を行うとの方針を立てている。今後定年延長に関し、65歳以後に延長可能な場合は、3年の任期付き教員として採用することを慣例とすることになっている。若手の優秀な人材の採用に努めている。なお、専任教員の内女性は1名である。プロジェクト担当教員、プロジェクト・アドバイザーを含め、女性の教員を増やしていく方針である。

また、中心科目であるプロジェクト担当教員は、専任教員以外に実務経験者などを増やしている。因みに、両方を合わせた数は、2008年度に19名であったが、2012年度には24名に増加している。

さらに、社会のニーズの変化に合わせて、講義科目を常に新しくしている。2009年度以降の新規開講科目は、5科目以上であり、ほぼ同数を廃止または休講にしている（項目5参照）。

<根拠資料>

- ① 基礎データ「Ⅱ 1 教員組織」（表2）
- ② 添付資料3-9：イノベーション・マネジメント専攻専任教員一覧<08年度～12年度>
- ③ 添付資料3-5：法政大学大学院客員教員規程
- ④ 添付資料1-5：「専攻委員会資料」第2回将来構想実行委員会議事録
<2010年7月15日>
- ⑤ 基礎データ「Ⅱ 3 専任教員の教育・研究業績」（表4）
- ⑥ 基礎データ「Ⅱ 2 専任教員個別表」（表3）
- ⑦ 添付資料3-10：2012年度 基礎科目担当教員一覧
- ⑧ 添付資料2-1：「履修ガイド」イノベーション・マネジメント専攻開講科目一覧<5ページ>
- ⑨ 添付資料2-2：イノベーション・マネジメント専攻「2013年度時間割」
- ⑩ 添付資料3-11：「専攻委員会資料」IM専攻専任教員の定年延長について
<2011年7月21日>

項目14：教員の募集・任免・昇格

各経営系専門職大学院は、将来にわたり教育研究活動を維持するために十分な教育研究能力や専門的知識・経験を備えた教員を任用するため、教員組織編制のための基本的方針や透明性のある手続を定め、その公正な運用に努めることが必要である。

<評価の視点>

3-15 教授、准教授、講師、助教や客員教員、任期付き教員等の教員組織編制のための基本的方

針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされていること。

3-16 教員の募集・任免・昇格について、適切な内容の基準、手続に関する規程が定められ、運用されており、特に、教育上の指導能力の評価が行われていること。

<評価の視点に基づく現状>

経営系分野では、変化するビジネス環境を反映した講義科目の開講が求められている。このため、17名全員を専任教員とするのではなく、柔軟性をもたせて、中期的には、専任教員10名、任期付き教員4名、客員教員3名の構成とし、定員60名が定常的に確保されるようになった場合に任期付き教員と客員教員を専任化することを基本方針として定めている。

基礎科目と応用科目については専任教員、専門科目と応用科目については、主に任期付き教員、客員教員が担当することにし、教授、准教授、客員教授、任期付き教員、講師等の教員組織が編制されている。

教員の募集と昇格については、イノベーション・マネジメント専攻で定めた「内規」に基づく基準と手続きに則っている。すなわち、教授の資格については、次のいずれかとしている。

- (1) 大学卒業後原則として15年以上の経歴を持ち、博士の学位を有する者又はそれと同等の研究業績を有する修士の学位保持者で、高度な教育上の指導能力があると認められる者。
- (2) 専攻分野について特に優れた業績があり、又は特殊な技能に秀でる者で、教育上前項と同等の能力を有すると認められる者。

また、准教授の資格については、次のいずれかとしている。

- (1) 博士の学位を有する者又はそれと同等の研究業績を有する修士の学位保持者で、十分な教育上の能力があると認められた者。
- (2) 専攻分野について優れた業績があり、又は特殊な技能に秀でる者で、教育上前項と同等の能力を有すると認められる者。

内部昇格は、専任講師、准教授、教授の順番で行い、講師期間3年、准教授期間7年としている。

教員の募集・採用は以下の①～⑦の手続きに従って行われている。なお、「人事審査委員会」ならびに専攻委員会での審査項目の一つに教育・研究能力が含まれており、教育上の指導能力について評価している。

- ①専攻主任が分野を定めて教員募集を専攻委員会に提案
- ②「人事委審査委員会」を設立

- ③「人事審査委員会」が募集条件・方法を専攻委員会に提案
- ④専攻委員会の承認を得て、「人事審査委員会」が教員を募集
- ⑤「人事審査委員会」が応募者を一次審査して約3名の候補者を選び専攻委員会に提案
- ⑥専攻委員会の承認を得て「人事審査委員会」が候補者を詳細審査して1名を選び専攻委員会に提案
- ⑦専攻委員会が採用を決定

<根拠資料>

- ① 添付資料1-5：「専攻委員会資料」第2回将来構想実行委員会議事録
 <2010年7月15日>
- ② 添付資料3-3：ノベーション・マネジメント研究科人事審査委員会構成・運用細則（内規）
- ③ 添付資料3-1：ノベーション・マネジメント研究科教員資格審査内規
- ④ 添付資料3-2：イノベーション・マネジメント研究科教授および准教授等資格内規
- ⑤ 添付資料3-5：法政大学大学院客員教員規程

項目15：専任教員の教育研究環境の整備、教育研究活動等の評価

各経営系専門職大学院は、専任教員の学問的創造性を伸長し、十分な教育研究活動をなし得るよう、その環境を整えるとともに、専任教員の教育活動、研究活動の有効性、社会への貢献及び組織内運営等への貢献について検証し、専任教員の諸活動の改善・向上に努めることが必要である。

<評価の視点>

- 3-17 専任教員の授業担当時間は、教育の準備及び研究に配慮したものとなっていること。
- 3-18 専任教員に対する個人研究費が適切に配分されるとともに、個別研究室の整備等、十分な教育研究環境が用意されていること。
- 3-19 専任教員の教育研究活動に必要な機会（例えば、研究専念期間制度）が保証されていること。
- 3-20 専任教員の教育活動について、適切に評価する仕組みが整備されていること。
- 3-21 専任教員の研究活動について、適切に評価する仕組みが整備されていること。
- 3-22 専任教員の社会への貢献及び組織内運営等への貢献について、適切に評価する仕組みが整備されていること。
- 3-23 専任教員の教育活動、研究活動、社会への貢献及び組織内運営等への貢献を推奨するために、どのような特色ある取組みがあるか。

<評価の視点に基づく現状>

専任教員の授業科目の担当数は、ほぼ1 Semesterあたり1～2科目と「プロジェクト」とな

っており、教育の準備と研究時間の確保についての十分な配慮がなされている。

専任教員17名（内客員3名）の研究室は新一口坂校舎内に用意されている。全て個室であり、情報機器等の設備は備わっている。

室数			総面積 (㎡) (B)	1室当たりの平均面積 (㎡)		専任教員数 (C)	個室率 (%) (A) / (C) *100	教員1人当たりの平均面積 (㎡)
個室 (A)	共同	計		個室	共同			
17	1	18	385	21.0	29.0	17	100.0%	21.0

専任教員に対する研究費は、「個人研究費規程」および「特別個人研究費支給細則」に基づき、年額22万円を限度に支給されている。使途の範囲は、図書・資料、備品、準備品、消耗品、応用ソフトの購入ほか、学会費、研究出張旅費、印刷費、郵送料などとしている。

また、プロジェクト指導に伴う図書、資料、消耗品（1点につき税込上限10万円未満）、応用ソフトの購入および印刷・複写費、プロジェクトの調査研究に伴う旅費、諸車費に関して、専任教員とプロジェクト担当教員毎にその年度の指導学生数を考慮した予算が配分されている（2012年度総額、480万円）。

研究休暇制度（サバティカル）としては、教員を一定期間、その専攻する学問分野について研究、調査に専念せしめ、教授および研究能力の向上を図ること（「法政大学国内研究員等規程」）や大学が学術の研究調査、国際間の学術交流および教授能力を向上せしめるため、教員を国外に派遣する制度（「法政大学在外研究員等規程」）がある。

研究休暇制度の運用は、イノベーション・マネジメント研究科で資格者人数や派遣（取得）期間を確認する。即ち、国内研究員の場合は、任命後3年、在外研究員の場合は5年を経た専任の教授、准教授、講師、助手に与えられる。

本専攻では現専任教員1名がこの制度を利用した実績がある。その間、非常勤講師を採用し、講義ならびにプロジェクトを代行している。資格者数や派遣期間についての枠は確認されており、今後若手専任教員に対し適用する方針である。

「学生アラムナイ委員会」による学生アンケート、および、全学で実施される学生の授業改善アンケート結果に基づいて、各教員の教育指導能力を評価し、必要に応じて改善を求めている。例えば、任期付き教員の任用は最長5年まで可能であるが、専攻委員会で審議した結果、任期を延長しなかったという例もある。

専任教員の業績と社会活動に関しては、ホームページの教員紹介で広く公開され、社会全体からの評価を受けるようにしている。これらは、毎年更新されている。

教員の社会的活動は修了生との関係で活発に行われている。2012年度にはIM総研と修了生の属する社会福祉法人サンフレンズが共同研究を行い、同法人の経営を改善するための提言を行なっている。また、修了生が立案した構想を岡本教授と石島教授が後援し、福島復興シンポジウムを新一口坂校舎で開催している。

本専攻の運営への参加については、管理運営業務を含めて複数の委員会を設けて担当委員として割りつけ、当事者意識の向上に努めている。運営への貢献度を評価する仕組みは特に設けていないが、各委員会の構成員が少ないため、自ずと参加せざるを得ない状況を作っている。(項目23参照)

<根拠資料>

- ① 基礎データ「Ⅱ 2専任教員個別表」(表3)、「Ⅳ 施設・設備」(表8)
- ② 添付資料2-2:イノベーション・マネジメント専攻「2013年度時間割」
- ③ 添付資料3-12:2012年度イノベーション・マネジメント専攻科目別担当教員一覧
- ④ 添付資料3-13:個人研究費規程
- ⑤ 添付資料3-14:特別個人研究費支給細則
- ⑥ 添付資料3-15:「専攻委員会議事録」資料2プロジェクト費の使途変更について
<2012年10月18日>
- ⑦ 添付資料3-16:法政大学在外研究員等規程および同施行細則
- ⑧ 添付資料3-17:法政大学国内研究員等規程
- ⑨ 添付資料3-18:2014~2017年度の在外・国内研究員枠について<2012年12月6日>
- ⑩ 添付資料3-19:法政大学教育開発支援機構FD推進センター2011年度「学生による授業改善アンケート」全学集計結果報告(大学院)
- ⑪ 添付資料1-2:「専攻案内パンフレット」<14-15>
- ⑫ ホームページ:教員紹介 http://www.im.i.hosei.ac.jp/educational_program/teacher/
- ⑬ 添付資料3-20:「専攻委員会資料」IM総研 <2012年6月21日>
- ⑭ 添付資料3-21:「専攻委員会資料」:福島復興シンポジウム開催計画書
<2012年9月20日>
- ⑮ 添付資料3-22:「専攻委員会資料」2012年度イノベーション・マネジメント専攻各種委員会メンバー <2012年4月19日>
- ⑯ 添付資料3-3:イノベーション・マネジメント研究科人事審査委員会構成・運用細則(内規)
- ⑰ 添付資料3-1:イノベーション・マネジメント研究科教員資格審査内規
- ⑱ 添付資料3-2:イノベーション・マネジメント研究科教授および助教授等資格内規

4 学生の受け入れ

項目16：学生の受け入れ方針、定員管理

各経営系専門職大学院は、基本的な使命(mission)、固有の目的の実現のために、明確な学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を設定し、その方針に基づき、適切な選抜方法・手続等を設定するとともに、事前にこれらを公表することが必要である。また、各経営系専門職大学院の教育にふさわしい環境を継続的に確保するために、入学定員に対する入学者数及び学生収容定員に対する在籍学生数を適正に管理することが必要である。さらに、固有の目的を実現するため、受け入れる学生の対象を設定し、そうした学生を受け入れるための特色ある取組みを実施することが望ましい。

<評価の視点>

- 4-1 明確な学生の受け入れ方針が設定され、かつ公表されていること。
- 4-2 学生の受け入れ方針に基づき、適切な選抜基準・方法・手続が設定されていること。
- 4-3 選抜方法・手続が事前に入学志願者をはじめ広く社会に公表されていること。
- 4-4 入学者選抜にあたっては、学生の受け入れ方針、選抜基準・方法に適った学生を的確かつ客観的な評価によって受け入れていること。
- 4-5 入学定員に対する入学者数、学生収容定員に対する在籍学生数が適正に管理されていること。
- 4-6 受け入れ学生の対象は、固有の目的に即して、どのように設定されているか。また、そうした学生を受け入れるために、どのような特色ある取組みを行っているか。

<評価の視点に基づく現状>

専門職学位課程制度の使命・目的を斟酌し、本専攻の使命・目的ならびに教育目標を「専門職大学院学則」に盛り込むとともに、以下の“アドミッション・ポリシー”として制定し、受け入れ方針、選抜制度等をホームページおよび入試要項等で広く社会に情報発信している。

イノベーション・マネジメント専攻アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)

情報化とグローバル化が進む今日の社会では、経営とITなどの複合的な視野を持ち、常に新しいことに挑戦する個人や組織が強く求められています。本専攻は、リスクを計算しながら、大胆な発想と行動力によってイノベーション(起業や組織内での改革など)を起こしていく人材、すなわち真の意味での「企業人」の育成を目指しております。そのために、ビジネス・イノベーションに情熱を持つ実務経験のある社会人を受け入れ対象者の基本にいたします。また、ビジネスに熱意があり成績優秀な現役の学生も、受け入れ対象者にいたします。企業経営に係わる内容の試験により、優れたビジネス・プロフェッショナルとなる素養のある人を受け入れることにしています。

入試の資格は、1年制・2年制で共通である。大学卒業もしくはそれと同等の学力を有し、実

務経験3年もしくはそれと同等の実務能力を有する者を対象として入試を実施している。一般入試は、学力の検査を目的とした小論文と一人当たり15分の口述試験からなる。口述試験は3人の教員で実施し、本専攻への適合性、協調性・コミュニケーション能力、積極性・態度・表現力を評価するとともに、プロジェクトの実施計画と専攻の使命・目的との合致を確認している。外国人入試は、一般入試とは異なる小論文と一人当たり15分の口述試験からなる。AO入試（企業等派遣・MBA特別プログラムを対象）は、口述試験のみである。

MBA特別プログラムでは、中小企業診断士国家試験第1次試験の合格者（当該年度およびその前年度等）が資格として必要であるが、筆記試験は行わず、口述試験だけである。静岡サテライト・キャンパス特別プログラムは、一般入試と同様であるが、企業等派遣の場合、口述試験のみである。

なお、経営管理修士（専門職）と経営情報修士（専門職）のどちらの学位を目指すかは、入学後の選択である。

(1) 一般入試

a. 試験科目「小論文」

b. 出願時提出の「プロジェクト実施計画書」「職務経歴書」の審査と「口述試験」

(2) 外国人入試

a. 試験科目「小論文」(日本語)

b. 出願時提出の「プロジェクト実施計画書」「職務経歴書」の審査と「口述試験」(日本語)

(3) AO入試(企業等派遣・MBA特別プログラム対象)

a. 出願時提出の「プロジェクト実施計画書」「職務経歴書」の審査と「口述試験」(日本語)

b. 企業等派遣での出願者は、雇用先(企業・行政機関・公益法人等)からの「推薦書」提出を必須とし、これにより試験科目「小論文」を免除し、MBA特別プログラムでの出願者(平成23年度、または平成24年度中小企業診断士国家試験1次試験合格者)は、中小企業診断士国家試験1次試験合格証の写しの提出を必須とし、これにより試験科目「小論文」を免除します。

この他、特別入試制度があり、学部からの入学にも道を拓いている。その資格として「原則として翌年3月大学卒業見込者(4年生在学学生)で前年度までに100単位以上修得し、かつ修得単位の55%以上がA評価の者 ※単なるアルバイトではなく、家業を手伝う等、正社員に近い働き方を3年以上経験していることが望ましい」とされている。その選抜方法は、出願時提出の「プロジェクト実施計画書」の審査と「口述試験」である。これまで同制度による入学者は若干名である。

これらの試験の成績に基づいて、専攻委員会で学生の受け入れを判定している。

学生の募集(告知)・出願方法および選抜方法は、志願者に公正な機会を等しく提供するべく告知している。最近では、志願者が多く閲覧していると思われる学会誌やWEBサイト、新聞の特集

などに広告を打っている。専攻のホームページでは、「入学試験要項」を含め、進学相談会の日程や入試に関する情報が詳細に掲載されている。

以下の、オープン・キャンパス（セミナーまたは説明会・施設見学・個別相談会）を開催している。また、幾つかの講義を入学志願者および広く社会に公開している。こうした催しの開催に関しては、これまでに本専攻との間で交信のあったメールアドレスをリスト化し利用している。

個別相談は要望があれば随時受け付けている。入試日程に合わせた期間には、勤務後の時間帯に合わせて相談を行う週を設けている。

[オープン・キャンパス]

実施日	時間	詳細
2012年 6月23日 (土)	13:30-16:30	【法政大学経営大学院 IM オープン・キャンパス 第1弾】 第1部：「あなたもこうすればビジネスイノベーターになれる！ - 1年で10年の差をつける方法」 13:30-14:20 模擬授業 14:20-15:10 修了生のプロジェクト紹介及び学生による イノベーション・マネジメント専攻の紹介 15:15-16:30 施設見学ツアー/個別相談会 第2部：第1回 MBA 特別プログラム（中小企業診断士養成）説明会 15:15-16:30
2012年 9月1日 (土)	13:30-16:30	【法政大学経営大学院 IM オープン・キャンパス 第2弾】 「ブランド戦略の実際」 13:30-13:45 挨拶と説明 13:45-14:25 模擬授業 14:30-15:10 学生によるイノベーション・マネジメント専攻の紹介 15:10-16:30 施設見学ツアー/個別相談会
2012年 9月15日 (土)	13:30-16:30	第2回 MBA 特別プログラム（中小企業診断士養成課程）説明会 13:30-16:30
2012年 10月20日 (土)	13:30-16:30	【法政大学経営大学院 IM オープン・キャンパス 第3弾】 「進展するインターネット社会のビジネス・イノベーションを考える」 13:30-13:45 挨拶と説明 13:45-14:25 模擬授業 14:30-15:10 学生によるイノベーション・マネジメント専攻の紹介 15:10-16:30 施設見学ツアー/個別相談会
2012年 10月27日 (土)	13:30-16:30	第3回 MBA 特別プログラム（中小企業診断士養成）説明会 13:30-16:30
2012年 10月27日 (土)	13:30-16:00	【法政大学経営大学院 後継者向けセミナー】 「後継経営者とビジネス・イノベーション」 13:30-13:45 挨拶と説明 13:45-14:45 後継者向けセミナー「後継経営者とビジネス・イノベーション」 14:50-16:00 施設見学ツアー/個別相談

2012年 12月8日 (土)	13:30-16:30	【法政大学経営大学院 IMオープン・キャンパス 第4弾】 「イノベーション理論の有効性」 13:30-13:45 挨拶と説明 13:45-14:25 模擬授業 14:30-15:10 学生によるイノベーション・マネジメント専攻の紹介 15:10-16:30 施設見学ツアー/個別相談会
2012年 12月15日 (土)	13:30-16:30	第4回 MBA 特別プログラム (中小企業診断士養成) 説明会 13:30-16:30
2013年 1月12日 (土)	13:30-16:30	【法政大学経営大学院 IMオープン・キャンパス 第5弾】 「ビジネス人材教育のイノベーション -プロジェクトメソッドの 真髓を語る-」 13:30-13:45 挨拶と説明 13:45-15:00 パネルディスカッション 15:10-16:30 施設見学ツアー/個別相談会
2013年 1月12日 (土)	13:30-16:30	第5回 MBA 特別プログラム (中小企業診断士養成) 説明会 13:30-16:30

[公開授業]

実施日	時間	詳細
2012年 7月3日 (火)	18:30-21:00	【公開授業「知識経営論」】 18:30-20:00 公開授業「知識経営論」 20:00-21:00 個別相談会
2012年 7月4日 (水)	18:30-21:40	【公開授業「経営組織論」】 18:30-20:00 個別相談会 20:10-21:40 公開授業「経営組織論」
2012年 7月7日 (土)	13:30-16:40	【公開授業「ビジネスIT戦略論」】 13:30-15:00 公開授業「ビジネスIT戦略論」 15:10-16:40 個別相談会
2012年 7月16日 (月)	18:30-21:00	【公開授業「ビジネスリーダー育成セミナー」】 18:30-20:00 公開授業「ビジネスリーダー育成セミナー」 20:00-21:00 個別相談会
2012年 11月12日 (月)	18:30-21:00	【公開授業「人的資源管理論」】 18:30-20:00 公開授業「人的資源管理論」 20:00-21:00 個別相談会
2012年 11月13日 (火)	18:30-21:00	【公開授業「技術イノベーション」】 18:30-20:00 公開授業「技術イノベーション」 20:00-21:00 個別相談会
2012年 11月14日 (水)	18:30-21:00	【公開授業「収益モデルの構築」】 18:30-20:00 公開授業「収益モデルの構築」 20:00-21:00 個別相談会

大学卒業もしくはそれと同等の学力を有し、実務経験3年もしくはそれと同等の実務能力を有する者を対象として入試を実施している。なお、こうした基準について、一部の出願者に対し、出願資格認定審査のため必要書類を提出させている。

入試は、学力の検査を目的とした小論文と一人当たり15分の口述試験からなる。口述試験は

3人の教員で実施し、本専攻への適合性、協調性・コミュニケーション能力、積極性・態度・表現力に関して評点を出すとともに、プロジェクトの実施計画と専攻の使命・目的との合致を確認している。これらの試験の成績に基づいて、専攻委員会で学生の受け入れを判定している。

2009～2012年度の入試の合格者、入学者を以下に示す。「法政大学専門職大学院学則」第5条で本専攻の入学定員は60名（1年制40名、2年制20名）と定められており、それに基づいて入学者数を適切に管理している。

表 イノベーション・マネジメント専攻の入試応募状況

志願者数		入試経路						入試時期						
		一般	企業派遣	M特	外国人	再入学	特別	計	特別	第1回	第2回	第3回	第4回	計
2009	計	48	24	—	6	0	1	79	1	14	18	39	7	79
	入学定員							60						
	志願者倍率							1.32						
2010	計	31	17	37	3	0	2	90	2	19	24	41	4	90
	入学定員							60						
	志願者倍率							1.50						
2011	計	24	16	30	6	0	2	78	2	23	27	26	0	78
	入学定員							60						
	志願者倍率							1.30						
2012	計	19	12	22	1	0	2	56	2	18	15	17	4	56
	入学定員							60						
	志願者倍率							0.93						

大学卒業もしくはそれと同等の学力を有し、実務経験3年もしくはそれと同等の実務能力を有する者を対象としている。学部からの入学者は、インターネットサイトを運営する企業を設立し、経営した経験のある者など少数である。海外からの入学者に対して、日本語の能力および社会人としての実務経験を慎重に判断している。

入学者の選抜では、面接（口述試験）を重視している。本専攻への適合性、協調性・コミュニケーション能力、積極性・態度・表現力の基準に従い、専任教員3名が評点を出している。面接では、プロジェクト実施計画書を自身の考えと言葉で書いているかをチェックするほか、クラス

討議やフィールドワークに対応できるか否か、本専攻の教育方法への適性等を判断している。

入学者の受け入れに関する諸規定は整備されている。入学者数は、増加傾向にあるものの未だに定員を充足していない。今後、受験者数・入学者数を増やすことが最大の課題である。オープン・キャンパスの充実、パンフレットの充実、公開講義の積極的展開などを行うこととしている。

専任教員が外部のセミナー等に出席するなどの際、積極的に入学希望者を発掘することが重要である。例えば、小川教授が静銀経営コンサルティングのセミナー「法政大学ビジネススクール MBAから学ぶ実践的マーケティング講座」で講師を勤めている。また、村上教授が、日本におけるリーンスタートアップメソッド普及のためのセミナーを主催している。何れにおいても、参加者の中から入試志願者が出ている。

また、台湾の法政大学OB会に専任教員が参加し、台湾から留学生が継続するように働きかけている。

<根拠資料>

- ① 添付資料1-1：「法政大学専門職大学院学則」<第3条2>
- ② 添付資料4-4：「専攻委員会議事録」アドミッション・ポリシーの決定
<2007年9月20日>
- ③ ホームページ：<http://www.im.i.hosei.ac.jp/exam/>
- ④ 添付資料4-1：2013年度法政大学専門職大学院入試要項イノベーション・マネジメント
研究科イノベーション・マネジメント専攻（以下「入試要項」という）
- ⑤ ホームページ：http://www.im.i.hosei.ac.jp/exam/general_other/exam_details/
- ⑥ 添付資料4-5：入試出願書類綴 様式3「プロジェクト実施計画書」
- ⑦ ホームページ：<http://www.im.i.hosei.ac.jp/exam/consult/#class>
- ⑧ 添付資料4-6：2012年度広告実施一覧
新聞広告（日本経済新聞2012年11月24、30日）
- ⑨ 基礎データ「Ⅲ 1 志願者・合格者・入学者数の推移」（表5）
- ⑩ 基礎データ「Ⅲ 2 学生定員及び在籍学生数」（表6）
- ⑪ 添付資料4-7：面接評価フォーマット
- ⑫ 添付資料1-4：「専攻委員会資料」IM専攻2012年度の課題について
<2012年4月19日>

項目17：入学者選抜の実施体制・検証方法

各経営系専門職大学院は、入学者選抜について責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に実施することが必要である。また、学生の受け入れのあり方を検証するための組織体制・仕組みを設け、継続的に検証することが望ましい。さらに、固有の目的に基づき、特色を伸長するため、入

学者選抜の実施体制等について特色ある取組みを行うことが望ましい。

<評価の視点>

4-7 入学者選抜が責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に実施されていること。

4-8 学生の受け入れ方針、対象及び選抜基準・方法等、学生の受け入れのあり方を検証するために、どのような組織体制・仕組みを設け、継続的に検証しているか。

4-9 固有の目的に即して、入学者選抜の実施体制等に関してどのような特色ある取組みを行っているか。

<評価の視点に基づく現状>

入学者の受け入れは、“アドミッション・ポリシー”に基づき行われているが、具体的には、イノベーション・マネジメント専攻主任を入試実施責任者とするとともに、入試出題・面接の各委員の検討の下、入学（予定）者を内定し、専攻委員会において最終決定をする。

このような選抜方法が、的確な評価の下、責任ある実施体制を敷くことを可能にしている。

入学者の受け入れ方針・選抜基準・選抜方法に関する議論を将来構想実行委員会などで継続的に議論し、専攻委員会で決定している。最近では、女子学生の比率が低下していたため、女性をターゲットにしたオープン・キャンパスを開催。また、新一口坂校舎の照明や衛生機器の充実など、女性の視線を重視した改善を積み重ねている。その結果、2012年度の入学者に占める女性の比率は、25%にまで回復している。

入学者の選抜では、面接を重視している。本専攻への適合性、協調性・コミュニケーション能力、積極性・態度・表現力の基準に従い、専任教員3名が評点を出し、その結果に基づき可否を決定している。本専攻の特色と目指す人材育成像を理解しているか、面接時の質問に対する回答が適切か、コミュニケーション面に問題はないか、面接時の態度や姿勢が適切かをチェックしている。

中小企業診断士を養成するMBA特別プログラムでは、中小企業診断士国家試験1次試験（直前の2年度における等）合格者は、小論文を免除している。

2012年度には小川教授が静銀経営コンサルティングのセミナー「法政大学ビジネススクール MBAから学ぶ実践的マーケティング講座」で講師を勤めている。また、村上教授が、日本におけるリスタートアップメソッド普及のためのセミナーを主催している。何れにおいても、参加者の中から入試志願者が出ている。

<根拠資料>

① 添付資料4-3：2013年度 入学試験実施要領

- ② 添付資料1-5：「専攻委員会資料」第2回将来構想実行委員会資料＜2010年7月15日＞
- ③ 添付資料4-7：面接評価フォーマット

5 学生支援

項目18：学生支援

各経営系専門職大学院は、学生生活及び修了後のキャリア形成、進路選択等に関する相談・支援体制を適切に整備するとともに、こうした体制を学生に十分周知し、効果的に支援を行うことが必要である。また、学生が学習に専念できるよう、各種ハラスメントに関する規程及び相談体制、奨学金などの学生への経済的支援に関する相談・支援体制を適切に整備し、学生に周知することが必要である。さらに、障がいのある者、留学生、社会人学生等を受け入れるための支援体制、学生の自主的な活動や修了生の同窓会組織に対する支援体制を整備し、支援することが望ましい。くわえて、学生支援について、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

- 5-1 学生生活に関する相談・支援体制が適切に整備され、効果的に支援が行われていること。
- 5-2 各種ハラスメントに関する規程及び相談体制が適切に整備され、それが学生に周知されていること。
- 5-3 奨学金などの学生への経済的支援についての相談・支援体制が適切に整備されていること。
- 5-4 学生の課程修了後を見越したキャリア形成、進路選択等に関わる相談・支援体制が適切に整備され、効果的に支援が行われているか。
- 5-5 障がいのある者、留学生、社会人学生等-を受け入れるための支援体制が適切に整備され、支援が行われているか。
- 5-6 学生の自主的な活動、修了生の同窓会組織に対して、どのような支援体制を整備し、支援を行っているか。
- 5-7 固有の目的に即して、学生支援としてどのような特色ある取組みを行っているか。

<評価の視点に基づく現状>

専攻委員会の下に「学生アラムナイ委員会」を設置し、アンケートを実施するとともに適宜教員と学生の懇談会を開催している。これらの活動を通じて学生側からの評価・問題点を吸収し、専攻委員会に結果報告を行って改善を図っている。1年制の学生に対するアンケートの内容は以下のとおりである。

第1回（前期末に実施）：①導入集中期と前期のカリキュラムに関する満足度 ②主査の決定プロセス、③プロジェクトの進捗状況、④学内で困ったこと、⑤その他要望。

第2回（後期末に実施）：①本専攻の満足度、②カリキュラムについて、③プロジェクト指導について、④本専攻の改善に向けた意見。

2年制学生に対するアンケートは、1年制に対する内容と同様であるが、2年間の在学中都合4回行っている。この内、修了時に行うアンケート以外では、学内で困ったことの有無を聞くことで人間関係を含め問題が生じていないかを確認している。

プロジェクト指導の教員とは随時個別に会う機会があり、相談することが出来る。プロジェクト指導の主査以外の専任教員は、全ての学生の副主査としてプロジェクトの指導に当たることが原則であり、学生が教員に相談する機会は十分にありと考えている。

ハラスメントに関しては、全学的組織、ハラスメント防止・対策委員会の下で相談体制が構築されている。また、ハラスメント審査委員会がハラスメント解決策の申し立てごとに発足し、事実関係の調査を行うこととなっている。ハラスメントに関する法政大学の姿勢について、履修ガイドに記載し、周知している。

本専攻としては、「学生アラムナイ委員会」が学生アンケートや懇談会を通じて状況の把握に努めている。

日本学生支援機構の奨学金を中心として、学生への経済的支援が展開されている。また、法政大学の奨学金制度に加え、独自の奨学金を設け、支援体制を補強している。独自奨学金には下記に示した種類のものがある。なお、その概要は「専攻案内パンフレット」や「履修ガイド」で公開されている。

法政大学大学院奨学金は、本専攻の学生を対象に、成績が特に優れたものに対し給付している。1年制は前期の成績、2年制は1年次の成績を基準としている。

法政大学イノベーション・マネジメント専攻プロジェクト奨学・奨励金は、優秀プロジェクト選考会で優れたプロジェクトとして選ばれた学生に対し授与している。

表 奨学金給付状況 (単位：円、人数)

名称	支給金額 (年額)	2011	2012
法政大学専門職大学院奨学金	300,000	8	8
法政大学イノベーション・マネジメント専攻プロジェクト奨学・奨励金	総額200 万円	12	12
法政大学創立100周年記念特別奨学金	300,000	1	1
法政大学大学院奨学金	200,000	8	7
静岡サテライト特別プログラム奨学金	300,000	6	6
静岡サテライト特別プログラム奨学金	150,000	0	1

表 優秀プロジェクト選考会における審査結果を受けたプロジェクト奨学・奨励金給付状況
(2011年度)

順位	給付額 (円)	人数
最 優 秀	500,000	1
優 秀	300,000	2
佳 作	200,000	3
特 別 賞	50,000	6

(2012年度)

順位	給付額 (円)	人数
最 優 秀	—	該当なし
優 秀	330,000	5
佳 作	—	該当なし
特 別 賞	50,000	7

入学時に「キャリアマネジメントプログラム」を実施するとともに、専攻主任および「プロジェクト」の指導教員により、授業時間の前後を利用するなど適宜、各自のバックグラウンドや将来の方向性に応じた個別相談・指導が行われている。

人事コンサルティング会社を経営する本専攻の修了生が、IM専攻キャリア・アドバイザーに就任し、在学生の相談窓口となっている。相談実績は、専攻委員会に報告され、①プロジェクト・テーマ選定の考え方について、②修了後の進路の考え方について、③転職時の心構えや準備事項について、④起業についての不安などの相談概要が件数とともに専攻委員会に報告される仕組みになっている。キャリア・アドバイザーは、学生と個人面談を行うほか、メールでも相談にのっており、その際、デスクネットが利用されている。

本専攻の開設以来、障がいのある者の志願（受験）者はおらず、実際に入学した者はいない。校舎入口へのスロープなど基本的な施設は整備されていると考えている。その他の支援体制については、今後ケースバイケースで考えていく方針である。

多様なバックグラウンドと将来の方向性を持つ社会人や留学生に対応するべく、専攻主任およびプロジェクト担当教員による学習および進路支援体制が整備されている。

また、平日の昼間に来校し難い社会人などに対して、（１）夜間（１９時まで）および土曜日午後（１７時まで）の事務窓口受付時間を設定、（２）インターネットによるグループウェア内の掲示板機能を使った諸連絡などのサービスが提供されている。留学生対応の目的で、「外国人留学生ハンドブック」が国際交流センターから配布されている。

修了生は、ビジネススクールの財産であるという理念を打ち立てている。

I MOB会は2010年に正式に発足し、修了生間の交流と同時に、教員や在校生との交流の面でも重要な役割を果たしている。修了生と在学生在が混合で定期的な勉強会や懇親会を開催している。

本専攻の情報基盤の一つであるデスクネットには、修了後もWEBメールに修了生のアドレスが継続され、相互の交流に役立っている。

今後、I MOB会のホームページで、外部への情報発信に踏み込む計画である。修了後に事業化や起業を目指す者に対しては、項目12で説明したIM総研と連携して活動することが可能で

ある。2012年度には42名の修了生が、特任研究員として、教員と一緒に事業を進められるようにしている。

2012年度にはIM総研と社会福祉法人サンフレンズが共同研究を行い、同法人の経営を改善するための提言を行なっている。また、修了生が立案した構想を岡本教授と石島教授が後援し、福島復興シンポジウムを新一口坂校舎で開催している。

優秀な成績で修了したものには、1年間、新一口坂校舎地下のインキュベーション・ルームを事務所として使用することができる。毎年度末に利用を申請したものについて、専攻委員会で審議し、利用者を決定している。利用者は、教員および在学生と連携し、事業開始の準備やさらなる研究の深化を行うことができる。

修了生の一人がIM専攻キャリア・アドバイザーに就任し、在校生の相談窓口となっている。相談実績は専攻委員会に報告され、①プロジェクトテーマ選定の考え方について、②修了後の進路の考え方について、③転職時の心構えや準備事項について、④起業についての不安などの相談、など概要が件数とともに知らされる仕組みになっている。

<根拠資料>

- ① 添付資料2-28：「専攻委員会資料」2012年度第1回アンケート結果報告
　　<2012年9月20日>
- ② 添付資料5-11：1年制、2年生プロジェクト主査・副主査一覧表
- ③ 添付資料5-12：「専攻委員会報告」新年度の諸行事について<2012年3月1日>
- ④ 添付資料5-13：「専攻委員会報告」8月度キャリア相談実績報告<2012年9月20日>
- ⑤ 添付書類5-5：法政大学大学院奨学金給付規程
- ⑥ 添付書類5-6：法政大学100周年記念大学院特別奨学金給付規程
- ⑦ 添付書類5-8：法政大学後援会寄付・学生事故災害補償基金規程
- ⑧ 添付書類5-7：法政大学専門職大学院奨学金給付規程
- ⑨ 添付書類5-4：法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻プロジェクト奨学・奨励金給付規程
- ⑩ 添付書類2-1：「履修ガイド」<23ページ><37～40ページ><123～125ページ>
- ⑪ 添付書類5-14：「専攻委員会報告」学生アラムナイ委員会・IM総研
　　<2012年9月20日>
- ⑫ 添付書類3-20：「専攻委員会資料」IM総研<2012年6月21日>
- ⑬ 添付書類3-21：「専攻委員会資料」福島復興シンポジウム開催計画書
　　<2012年9月20日>
- ⑭ 添付書類5-15：法政大学大学院イノベーション・マネジメント専攻インキュベーション・ルーム規程 特待修了生志望願書・インキュベーション施設利用計画書 様式

- ⑮ 特定課題研究所ホームページ：イノベーション・マネジメント総合研究所
<http://www.hosei.ac.jp/suisin/tokuteikadai/25-oomura.html>
- ⑯ 法政大学ホームページ：ハラスメント防止対策
<http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/torikumi/harassment/>
- ⑰ 添付資料5-2：パンフレット「法政大学 ハラスメント相談室」

6 教育研究環境

項目19：施設・設備、人的支援体制の整備

各経営系専門職大学院は、その規模等に応じて施設・設備を適切に整備するとともに、障がいのある者に配慮することも重要である。また、学生の効果的な自学自習、相互交流を促進する環境を整備するとともに、教育研究に資する人的な補助体制を整備することが必要である。さらに、固有の目的に即した施設・設備、人的支援体制を設け、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

6-1 講義室、演習室その他の施設・設備が、経営系専門職大学院の規模及び教育形態に応じ、適切に整備されていること。（「専門職」第17条）

6-2 学生が自主的に学習できる自習室、学生相互の交流のためのラウンジ等の環境が十分に整備され、効果的に利用されていること。

6-3 障がいのある者のために、適切な施設・設備が整備されていること。

6-4 学生の学習、教員の教育研究活動に必要な情報インフラストラクチャーが適切に整備されていること。

6-5 教育研究に資する人的な支援体制が適切に整備されていること。

6-6 固有の目的に即して、どのような特色ある施設・設備、人的支援体制を設けているか。

<評価の視点に基づく現状>

本専攻の講義形態に適した設備を有する講義室、演習室、グループワークの可能なスペースなどが整備されている。

2010年度から、新一口坂校舎6階の研究室を使用することとなり、全専任教員が新一口坂校舎に研究室を持つようになった。さらに、新一口坂校舎6階のラボスクエアが使用可能となった。全専任教員が新一口坂校舎に研究室を持ち、4階と6階のラボスクエアという自由に使える場を持ち、教員と学生の交流が一段と容易になっている。

講義室は、下表の新一口坂校舎の教室の内、本専攻が講義で使用するのは、101、302、501教室と演習室（地階）を用いている。この内、101教室の最大定員が64名である。クラス討議では、401、402、403教室、および4階と6階のラボスクエアが使われている。

表 新一口坂校舎

教室	定員	設備	黒板	スクリーン	マイク	他
演習室	60	VD・DVD・VP・OHC	WB	電動	○	NW
101	64	VD・DVD・VP・OHC	WB	電動	○	NW
301	100	VD・DVD・VP・OHC	WB	電動	○	NW
302	63	VD・DVD・VP	WB	○	○	NW
303	30		WB	○		NW

304	30		WB	○		NW
305	24		WB	○		NW
306 実験ラホ ^ホ						NW
401	18		WB	○		NW
402	18		WB	○		NW
403	18		WB	○		NW
501 多目的教室	48	VD・DVD・VP	WB	電動	○	NW

凡例	
○	=ワイヤレスマイク・有線マイク使用可能
VD	=ビデオデッキ
DVD	=DVDデッキ
VP	=液晶プロジェクタ
OHC	=書画カメラ
WB	=ホワイトボード
NW	=情報コンセント（教員用）

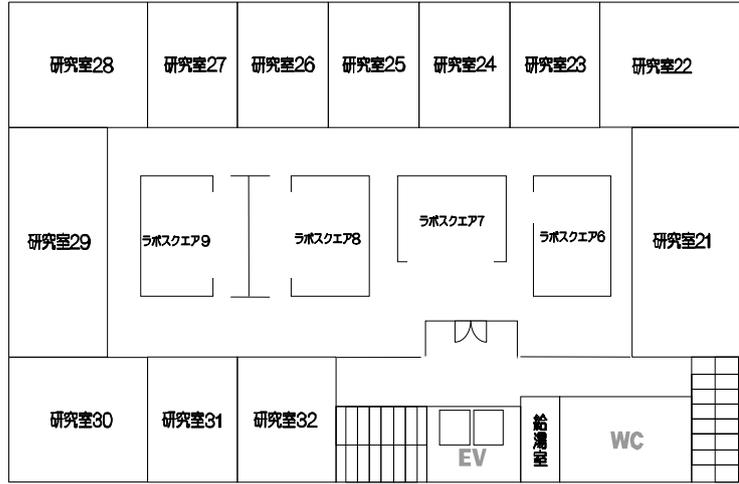
次頁の校舎見取り図に見られるように、本専攻の学生専用の院生研究室（2階）とグループワークや学生・教員間の交流やプレゼンの準備や打ち合わせ、教授との相談などに利用されるラボスクエア（4階3室、6階4室）が整備され利用に供されている。院生研究室は在籍学生全員が各々の座席を持てるように用意されている。

また、学生全員にノートPCが無償で貸与されている。ノートPCは、校舎に設置されている無線LANを経由して、専攻ネットワークに接続されている。演習室には40台のデスクトップPCとプリンターが設置され、講義のない時間帯に学生が自由に使用可能である。

なお、院生研究室の外側通路は、従来、簡単な会合が開けるようにイスとテーブルが用意されていた。しかし、学生アンケートで談笑のボリュームが高いとの苦情があり、現在は撤去している。

6F

ラボスクエア 6
 ラボスクエア 7
 ラボスクエア 8
 ラボスクエア 9



5F

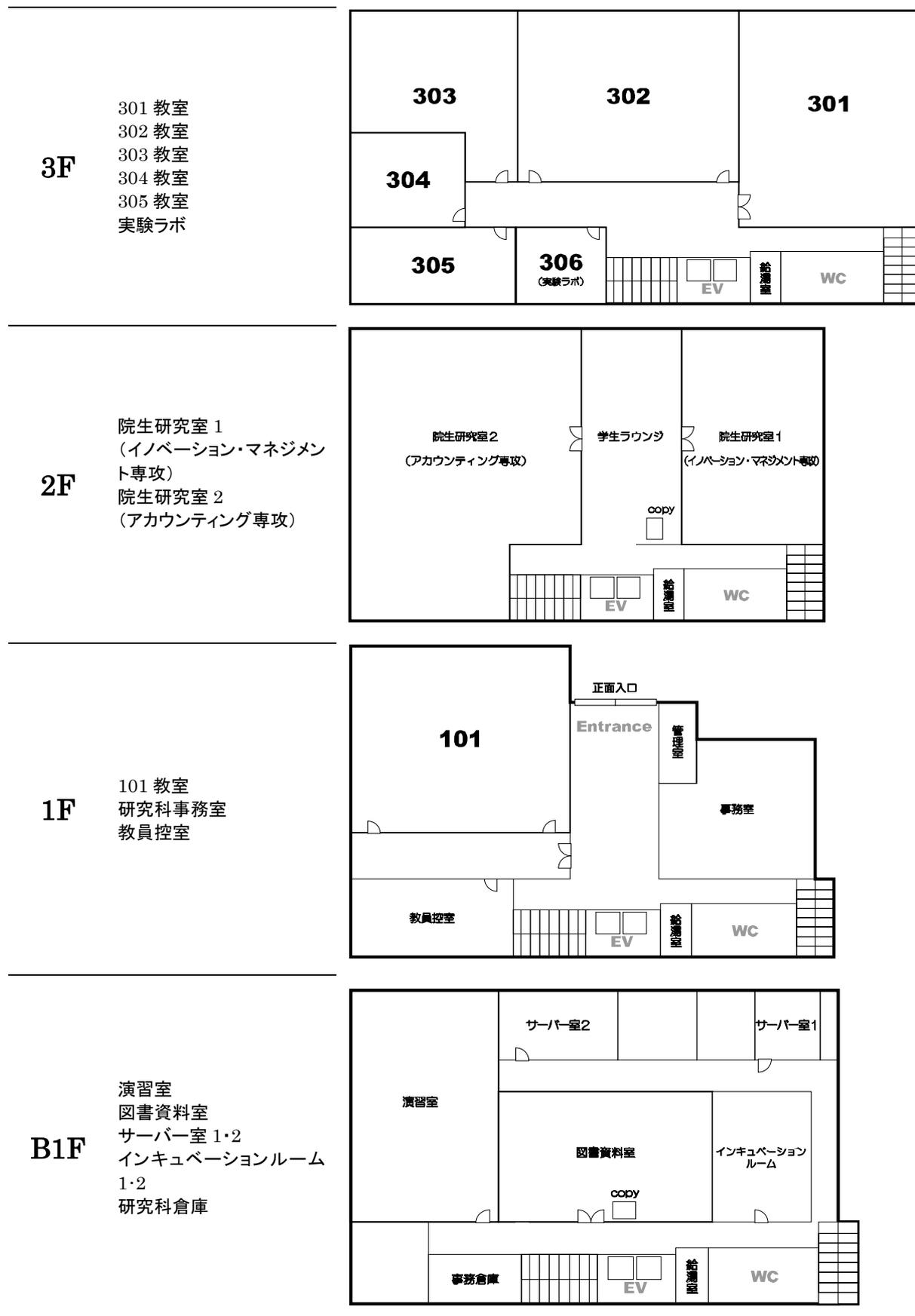
501 教室
 ラウンジ
 ラボスクエア 4
 ラボスクエア 5



4F

401 教室
 402 教室
 403 教室
 ラボスクエア 1
 ラボスクエア 2
 ラボスクエア 3





障がいのあるものへの対応として、施設・設備面での整備状況は、駐車スペースや専用トイレの設置、校舎入口スロープ等によるバリアフリー対応を進めるなどの対応がとられている。

e ラーニングシステムのサポートおよび授業支援補助の目的で、下記のティーチング・アシスタント（T A）採用制度が確立されている。2012年度にT Aを利用した講義は、「経営戦略論」「ビジネス開発戦略論」「検索エンジンマーケティング」である。静岡サテライト・キャンパスとの遠隔講義をサポートするためにも、毎回T Aが割り当てられている。静岡側でも同様にT Aが1名配置され、準備・進行の補佐・後片付けを行っている。

○法政大学大学院教育補助員(T・A)に関する規程

第4条 教育補助員は、研究科教授会の監督の下で、次の業務を行う。

- (1) 講義担当教員の講義用教材の調査、検索、作成及び印刷等
- (2) 講義時の補助
- (3) 外国人留学生に対する日本語添削補助
- (4) その他委員会が認める事項

○法政大学大学院教育補助員(T・A)実施要領

(目的)

1 大学院教育補助員(以下「T・A」という。)にたいする取扱は、この要領の定めるところによる。

(応募)

2 T・Aに応募する者は、所定の申請書と履歴書を委員会に提出しなければならない。(担当回数の制限)

(3、4 略)

5 T・Aが担当できる授業回数は、週6時限以内とする。

入学者全員がノートパソコンを無償で貸与されている。学生の自己学習を含む教育に必要な情報通信機器と情報交換のためのグループウェア等の独自のシステムが構築されている。

コンサルタント育成のための「経営診断実習」や経営情報系科目等で下表のように修了生を含めた特任講師を活用している。特任講師は、講義の進行をサポートする他、修了生である特任講師を通じて、これまでの教育面での蓄積を在學生に伝える面で役に立っている。

ビジネス統計基礎	前期後半
広告コミュニケーション論	後期前半
マーケティング論	前期
マーケティング実行論	後期前半
ロジカルシンキング	前期前半
ビジネス IT の基礎	導入集中
情報技術の基礎	前期前半
ネットワークの基礎	前期後半
データベースの基礎	前期後半
ビジネスゲーム	夏期集中
ビジネス開発戦略論	後期前半
プロジェクト	通年
知識経営論	前期後半

ビジネス IT の基礎	前期前半
経営情報特別講義 (スモールビジネスのためのシステム論)	後期後半
クラウドコンピューター	後期後半
中小企業経営革新論	後期前半
経営診断実習 I	前期
経営診断実習 II	後期

<根拠資料>

- ① 添付資料1-2：「専攻案内パンフレット」<20ページ>
- ② 添付資料2-1：「履修ガイド」<140～141ページ>
- ③ 添付資料6-6：「ガイダンス資料」IMシステムの利用について <2012年4月3日>
- ④ 添付資料2-1：「履修ガイド」IMシステムについて<34ページ>
- ⑤ 添付資料6-7：法政大学大学院教育補助員（T・A）に関する規程および同実施要領
- ⑥ 添付資料6-8：2012年度特任講師一覧
- ⑦ 添付資料6-9：特任講師規定

項目20： 図書資料等の整備

各経営系専門職大学院は、図書館(図書室)に学生の学習、教員の教育研究活動に必要なかつ十分な図書・電子媒体を含む各種資料を計画的・体系的に整備するとともに、図書館(図書室)の利用規程や開館時間は、学生の学習、教員の教育研究活動に配慮したものとすることが必要である。さらに、図書資料等の整備について、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

6-7 図書館(図書室)には経営系専門職大学院の学生の学習、教員の教育研究活動に必要なかつ十分な図書・電子媒体を含む各種資料が計画的・体系的に整備されていること。

6-8 図書館(図書室)の利用規程や開館時間は、経営系専門職大学院の学生の学習、教員の教育研究活動に配慮したものとなっていること。

6-9 固有の目的に即して、図書資料等の整備にどのような特色ある取組みを行っているか。

<評価の視点に基づく現状>

大学図書館を各キャンパス(市ヶ谷・多摩・小金井)に有し、図書館事務部が計画的・体系的に整備している。蔵書数は現在、和・洋の各種資料を含めて約159万冊。静岡サテライトキャンパスでは、ペガサート4・5階にある静岡市立御幸町図書館を利用できる。

市ヶ谷キャンパスの図書館は、新一口坂校舎から少し離れていることもあり、研究科として図

書資料室を校舎の地下1階に設置し、2012年4月1日現在、以下の図書・資料が配架されている。また、配架される年間購読の洋・和雑誌は各専攻委員会の承認を経て年に1度更新されている。

- ・和図書 6177冊、
- ・洋図書 155冊、
- ・新聞 6紙、
- ・和雑誌 23誌、
- ・洋雑誌 21誌

データベース（日経テレコム）に加入し、未公開会社の財務データ等を取得する体制がとられている。

今後、シラバスに記載される参考文献等を図書資料室に備える方針である。また、データベース（Passport GMID Asia Pacific）を購入し、アジアにおけるデータを整備することとしている。

イノベーション・マネジメント研究科図書資料室は、年末・年始など特定の全館閉鎖日を除き、日曜・祝日を含め毎日午前8時から午後10時30分まで建屋の開館時間内はいつでも利用可能になっている。図書館（市ヶ谷）の利用については、法政大学図書館開館日程による。静岡サテライト特別プログラムの学生は、土曜日の通学日に上記の図書館を利用することができる。

静岡サテライトは、サテライト教室のあるペガサートの4-5階が静岡市立御幸町図書館である。蔵書数12.7万冊で平日（開館時間9時30分-20時0分）と土日祝日（同9時30分-17時0分）で年間320日開館している。利用者の7割が静岡市内に勤務地を持つビジネスマンである。

新一口坂校舎地階の図書資料室（アカウンティング専攻と共通）は、和洋図書、雑誌、新聞などのほか、修了生のプロジェクト報告書が配架されている（一部は、著者の希望による等の理由で配架されていない）。学生は、自由に閲覧することが出来、必要な場合、館内に限り2週間を限度に借り出すことが出来る。購入希望図書について、教員を通して購入希望を出すことが出来る。また、室内のパソコンで法政大学図書館の図書検索等を行える。

<根拠資料>

- ① 法政大学図書館ホームページ：<http://www.hosei.ac.jp/library/index.html>
- ② 添付書類6-10：イノベーション・マネジメント専攻図書室 和・洋雑誌タイトル一覧
- ③ 添付資料2-1：「履修ガイド」図書資料室<37、42～43ページ>
- ④ 静岡市立御幸町図書館ホームページ：<http://www.toshokan.city.shizuoka.jp/>

7 管理運営

項目21：管理運営体制の整備、関係組織等との連携

各経営系専門職大学院は、管理運営組織・学問研究の自律性の観点から、管理運営を行う固有の組織体制を整備するとともに、関連法令等に基づき学内規程を定め、これらを遵守することが必要である。また、教学等の重要事項については、経営系専門職大学院固有の専任教員組織の決定が尊重されることが重要であり、専任教員組織の長の任免等については、適切な基準を運用することが必要である。さらに、企業、その他外部機関との協定、契約等の決定・承認や資金の授受・管理等を適切に行う必要がある。

なお、経営系専門職大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、固有の目的の実現のため、それら組織と連携・役割分担を行うことが望ましい。

<評価の視点>

7-1 経営系専門職大学院を管理運営する固有の組織体制が整備されていること。

7-2 経営系専門職大学院の管理運営について、関連法令に基づく適切な規程が制定され、それが適切に運用されていること。

7-3 経営系専門職大学院の設置形態にかかわらず、教学、その他の管理運営に関する重要事項については、教授会等の経営系専門職大学院固有の専任教員組織の決定が尊重されていること。

7-4 経営系専門職大学院固有の管理運営を行う専任教員組織の長の任免等に関して適切な基準が設けられ、かつ、適切に運用されていること。

7-5 企業、その他外部機関との連携・協働を進めるための協定、契約等の決定・承認や資金の授受・管理等が適切に行われていること。

7-6 経営系専門職大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、どのようにそれらとの連携・役割分担を行っているか。

<評価の視点に基づく現状>

「法政大学専門職大学院学則」第8条の2に基づき、イノベーション・マネジメント研究科教授会から委ねられた事項を審議するため、イノベーション・マネジメント専攻に専攻委員会が置かれ、専攻の管理運営に当たるとともに、専攻の意思決定機関として機能している。専攻委員会の構成メンバーは、客員を除く専任教員14名である。

また活動にあたり、その規定等の整備に関しては、法人や大学、大学院が制定した規定を準・援用するとともに、独自に制定された規定に基づき専攻は運営されている。

下記の「教授会規程」および「専攻委員会規程」を定め、専門職大学院設置基準等の関連法令および学内諸規程を遵守しながら組織の運営および教育が行われている。即ち、専任教員によって構成されるイノベーション・マネジメント研究科教授会および同専攻委員会が置かれ、教員人事を始めカリキュラム、学生支援等について議論・決定している。

専攻委員会では、1名の専攻主任と2名の副専攻主任を選出規程（内規）に基づき選出し、「教授会規程」第4条にうたわれる（1）教員の人事に関する事項（2）授業科目の編成及び担当者に関する事項（3）プロジェクト指導，試験，単位修得等に関する事項（4）入学，転学，転研究科・専攻，休学，退学，その他学生の地位の得喪・変更に関する事項（5）学生の賞罰に関する事項（6）イノベーション・マネジメント研究科教授会との連絡及び調整に関する事項（7）その他専攻の教育研究上必要な事項、の審議・決定を行っている。

○法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科教授会規程

（構成）

第1条 法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科教授会（以下「教授会」という。）は、法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科（以下「研究科」という。）の専任教員（以下「専任教員」という。）によって構成する。

（研究科長）

第2条 教授会に、研究科長1名を置く。

2 研究科長は専任教員の互選による。

3 研究科長の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

（副研究科長）

第3条 教授会に副研究科長1名を置く

2 副研究科長の選出及び任期は、第2条第2項及び第3項を準用する。

（審議事項）

第4条 教授会は、研究科に関する次の事項を審議する。ただし、当該専攻に係わる事項については、イノベーション・マネジメント研究科各専攻委員会に審議を委ねることができる。

（1）教員の人事に関する事項（2）授業科目の編成及び担当者に関する事項（3）プロジェクト指導，試験，単位修得等に関する事項（4）入学，転学，転研究科・専攻，休学，退学，その他学生の地位の得喪・変更に関する事項（5）学生の賞罰に関する事項（6）専門職大学院運営委員会との連絡及び調整に関する事項（7）その他研究科の教育研究上必要な事項

（招集，成立及び議長）

第5条 教授会は研究科長が必要と認めるとき又は3分の1以上の専任教員の要求があったとき研究科長がこれを招集し、2分の1以上の出席者をもって成立する。

2 教授会の議長は研究科長とし、研究科長が事故又は欠けたときは、副研究科長のうちいずれか1名がこの職務を代行する。

（議事の決定）

第6条 教授会の議事は出席の専任教員の過半数でこれを決定する。

2 前項の定めにかかわらず、特に重大な事項については、出席の専任教員の3分の2以上の多数でこれを決定する。

（議事の記録）

第7条 教授会の議事は、これを記録する。

(規程の改廃)

第8条 この規程の改正は、第6条第2項によってこれを行う。

○法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻委員会規程

(構成)

第1条 法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻委員会(以下「専攻委員会」という。)は、法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻(以下「専攻」という。)の専任教員(以下「専任教員」という。)によって構成する。

(専攻主任)

第2条 専攻委員会に、専攻主任1名を置く。

2 専攻主任は専任教員の互選による。

3 専攻主任の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

(専攻副主任)

第3条 専攻委員会に専攻副主任2名を置く

2 専攻副主任の選出及び任期は、前条第2項及び第3項を準用する。

(審議事項)

第4条 専攻委員会は、専攻に関する次の事項を審議する。

(1)教員の人事に関する事項

(2)授業科目の編成及び担当者に関する事項

(3)プロジェクト指導、試験、単位修得等に関する事項

(4)入学、転学、転研究科・専攻、休学、退学、その他学生の地位の得喪・変更に関する事項

(5)学生の賞罰に関する事項

(6)イノベーション・マネジメント研究科教授会との連絡及び調整に関する事項

(7)その他専攻の教育研究上必要な事項

(招集、成立及び議長)

第5条 専攻委員会は専攻主任が必要と認めたとき又は3分の1以上の専任教員の要求があったとき専攻主任がこれを招集し、3分の2以上の出席者をもって成立する。

2 専攻委員会の議長は専攻主任とし、専攻主任が事故又は欠けたときは、専攻副主任のうちいずれか1名がこの職務を代行する。

(議事の決定)

第6条 専攻委員会の議事は出席の専任教員の過半数でこれを決定する。

2 前項の定めにかかわらず、特に重大な事項については、出席の専任教員の3分の2以上の多数でこれを決定する。

(議事の記録)

第7条 専攻委員会の議事は、これを記録する。

(構成員以外の出席)

第8条 専攻主任が必要と認めたときは、第1条の規定にかかわらず、専任教員以外の者を専攻委員会に

出席させることができる。ただし、議決権は付与しない。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、第6条第2項によってこれを行う。

なお、専攻委員会には、関係事務部門の管理者が出席し、法令・規則等の遵守について、確認が行われている。

本専攻独自の意思決定機関である専攻委員会が組織されており、管理運営がその決定の下に遂行されている。さらに重要事項は研究科教授会において、また、専門職大学院2研究科（イノベーション・マネジメント研究科と法科大学院）間の調整事項等は「法政大学専門職大学院学則」第9条に定められた「専門職大学院運営委員会」において審議、決定される。

本専攻の責任者として、専攻主任は、規程（内規）に基づき、1年ごとに、専任教員の互選により選出されている。

イノベーション・マネジメント専攻委員会が「機密保護ポリシー」を定め、学生および外部機関の知的財産・ノウハウの管理を行っている。これまで幾つかの法人と機密保持協定を結んで「プロジェクト」および「経営診断実習」などを行っている。

インターンシップに関しては、受け入れ企業との間に守秘義務に関する協定を結び、学生の研究に資するインターンシップになるよう体制を整えている。2007年度および2012年度に各々1件実績がある。

法政大学の経営系大学院には、アカデミック・スクールとしての経営学研究科（経営学専攻およびキャリアデザイン学専攻）、独立系大学院の政策創造研究科と、プロフェッショナル・スクールとしてのイノベーション・マネジメント研究科（本専攻とアカウンティング専攻によって構成）が設置されている。

この5専攻では、科目の共同開講と一定範囲内の単位互換による連携を行っている。経営学研究科の科学的アプローチに基づいた教育に対して、イノベーション・マネジメント研究科では、その使命と目的を果たすために実務的アプローチによる教育を行っている。

また、本専攻とアカウンティング専攻との間では、経営系分野と会計系分野での役割分担がなされており、必要に応じた補完関係を作っている。2012年度は、「ERP導入論」が共同開講となっている。

静岡サテライト・キャンパスに関しては、政策創造研究科と密接な連携を保ち、サテライト・キャンパスの学生が相互に講義を履修できるように時間割等の面で配慮されている。

<根拠資料>

① 添付資料1-1：「学則」第8条および第8条の2

- ② 添付資料3-7：法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科教授会規程
- ③ 添付資料3-8：法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻委員会規程
- ④ 添付資料7-1：法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻主任の選出にかかわる規程（内規）
- ⑤ 添付資料3-1：イノベーション・マネジメント研究科教員資格審査内規
- ⑥ 添付資料3-2：イノベーション・マネジメント研究科教授および准教授等資格内規
- ⑦ 添付資料3-3：イノベーション・マネジメント研究科人事審査会構成・運用細則
- ⑧ 添付資料1-1：「学則」第9条
- ⑨ 添付資料7-3：情報セキュリティ管理委員会規程（内規）
- ⑩ 添付資料7-4：機密保護ポリシー（内規）
- ⑪ 添付資料7-5：機密保護規程（内規）
- ⑫ 添付資料2-18：機密保護手続一覧
- ⑬ 添付資料7-7：インターンシップ実施に関する要項
- ⑭ 添付資料7-2：「確認事項」（合併授業等と単位互換に関する確認）
 <2007年3月31日>
- ⑮ 添付資料2-1：「履修ガイド」：他専攻設置科目の履修について<19～20>
- ⑯ 添付資料2-14：静岡サテライトキャンパス学習ガイド

項目22：事務組織

各経営系専門職大学院は、基本的な使命(mission)、固有の目的の実現を支援するため、適切な事務組織を設け、これを適切に運営することが必要である。なお、固有の目的の実現をさらに支援するため、事務組織に関して特色ある取組みを行うことが望ましい。

<評価の視点>

- 7-7 適切な規模と機能を備えた事務組織を設置していること。
- 7-8 事務組織は、関係諸組織と有機的連携を図りつつ、適切に運営されていること。
- 7-9 固有の目的に即して、事務組織とその運営にどのような特色があるか。

<評価の視点に基づく現状>

本専攻の管理運営の支援組織として、大学院事務部専門職大学院課イノベーション・マネジメント専攻担当事務室が設置されている。

イノベーション・マネジメント専攻担当事務室は法政大学の関係する事務組織と連絡を取りながら、業務を遂行している。

社会人学生への対応として夜間および土曜日に市ヶ谷と静岡サテライトで事務室を開いている。市ヶ谷の教員控室に1名のアシスタントを午後4時から午後9時40分まで配置し、講義の準備（資料のプリント）や機器の設定などを行っている。

IMネットワークシステム運用委託業者の専門技術スタッフが週1回、8時間出張し、無線LAN接続のためのノートPCの設定等のサポートを行っている。

<根拠資料>

- ① 添付資料1-1：「学則」<第10条>
- ② 添付資料7-6：学校法人法政大学事務規程
- ③ 添付資料4-2：学校法人法政大学事務分掌規程および学校法人法政大学事務機構図
- ④ 添付資料7-7：職務権限規程および職務権限表
- ⑤ 添付資料7-8：個人別事務分掌表
- ⑥ 添付資料2-1：「履修ガイド」：学生生活上の諸注意<35～41ページ>
- ⑦ 「点検・評価報告書」84ページ<2008年4月>（実地調査時閲覧）

8 点検・評価、情報公開

項目23：自己点検・評価

各経営系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的の実現に向けて、Plan-Do-Check-Act（PDCA）サイクル等の仕組みを整備し、その教育研究活動等を不断に点検・評価し、改善・改革に結びつける仕組みを整備することが必要である。また、これまでに認証評価機関等の評価を受けた際に指摘された事項に対して、適切に対応することが必要である。さらに、自己点検・評価、認証評価の結果を経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけるとともに、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

8-1 自己点検・評価のための仕組み・組織体制を整備し、適切な評価項目・方法に基づいた自己点検・評価を組織的かつ継続的な取組みとして実施していること。

8-2 自己点検・評価、認証評価の結果を経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけるための仕組みを整備していること。

8-3 認証評価機関等からの指摘事項に適切に対応していること。

8-4 自己点検・評価、認証評価の結果について、どのように経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけているか。

8-5 固有の目的に即して、自己点検・評価の仕組み・組織体制、実施方法等にどのような特色があるか。

<評価の視点に基づく現状>

本専攻では、教学の改革・改善・実行のための委員会（「将来構想実行委員会」「カリキュラム委員会」「自己点検・FD委員会」「学生アラムナイ委員会」など）を設け、そこで検討された課題を毎月開催される専攻委員会の場で検証・討議しながら自己点検・評価を組織的かつ継続的に行う仕組みを形成してきた。

2012年度の委員会の構成は、次表の通りである。各委員会は数名の専任教員から成っており、個々の教員は、2～4の委員会に加わっている。当年度の課題に関し各々の観点で検討し、専攻委員会に報告する。決定は、専攻委員会で行われる。専攻委員会議事録への掲載、または専攻委員会に委員会から提出された資料が最終的な専攻の決定事項である。

表 2012年度の委員会の構成と課題

	委員会名	主査	課題	
1	将来構想	小川	戦略、人事	
2	広報営業	営業活動 WG	松本	定員確保、募金活動（企業セミナー）、IM 総研
3		オープン・キャンパス WG	石島	オープン・キャンパス企画・開催
4	カリキュラム	高田	2013 年度時間割	
5	自己点検・FD	大村	認証評価、FD 実施、成績評価	

6	学生・アラムナイ	五月女	アンケート、起業支援、OB会との連絡
7	情報システム・セキュリティ	杉江	システム更新、HP整備、セキュリティ
8	インターネット教育開発（静岡サテライト）	五月女	静岡特別プログラムの運営、支援
9	MBA 特別運	並木	教員強化
10	国際交流	榊原	企画
11	キャリア開発	岡本	就職支援

2008年度に大学基準協会から2013年度までの認証を受けている。その指摘に対し、以下の通り、適切に対応している。

1 認証評価結果について、改善の余地があると指摘された事項（問題点（検討課題））

(1) 「1 使命・目的および教育目標」

1) 職業的倫理の涵養について、使命・目的および教育目標の中に明示的にもり込まれておらず、改善が望まれる。

(2) 「2 教育の内容・方法・成果」 (1) 教育課程等

1) 貴専攻では、経営系の科目を中心に履修した者には「経営管理修士（専門職）」、情報技術系の科目を一定単位以上履修した者には「情報技術修士（専門職）」という学位を授与している。しかし、「情報技術修士（専門職）」については、工学分野の学位との違いが明確とは言えず、より適切な名称への変更も含め、改善を検討することが望まれる。

2) 1年間に履修登録できる単位数の上限は設けられているが、貴専攻は1年制の課程が主体であるので、系統的・段階的履修ということにかんがみ、実質的に意味のある履修登録制限のあり方を検討することが望まれる。

(3) 「2 教育の内容・方法・成果」 (2) 教育方法等

1) より一層、明確なFD体制を組織的に整備するとともに、FD活動を実質化させ、継続的に実施することが望まれる。

2) 成績評価基準をシラバスに明記していない科目が見られるため、評価の透明性の観点からも改善が望まれる。

(4) 「8 点検・評価」

1) 大学全体としての自己点検・評価は実施しているが、貴専攻独自の自己点検・評価が組織的、継続的になされていないので改善が望まれる。

2 改善状況

(1) 2011年4月に学則を改定し、第3条の2 イノベーション・マネジメント専攻の目的の中で養成する人材像の中に「高い倫理観と志を持ち」を加えている。

(2)

1) 2010年度より「情報技術修士（専門職）」を改め「経営情報修士（専門職）」としている。

2) 2010年度に1年制の前期の履修登録上限単位を34単位とした。前期と後期の開講講義数のバランスを考え、2011年度より履修ガイドにおいて1年制の「前期(夏期集中期を除く)の履修登録上限単位は、プロジェクト及び経営診断実習Iを除き34単位」とした。

(3)

1) 2009年度より(現)自己点検・FD委員会において、FD活動を実質的かつ継続的に実施している。

2) 2004年度(設置当初)より、成績評価基準をシラバスに明記するようにしている。

(4) 2009年度より(現)自己点検・FD委員会において、組織的・継続的に自己点検・評価を行い、専攻委員会で承認を得る仕組みが出来ている。

「将来構想実行委員会」「自己点検・FD委員会」「カリキュラム委員会」「学生アラムナイ委員会」等で問題提起され、議論された専攻内の諸問題および専攻を取り巻く社会環境等につき、毎月1回開催される専攻委員会で議論し、決定・実行している。決定事項の中で対外的に発信すべきことについては、ホームページや専攻案内パンフレットなどを通じて、適宜公開している。

2012年度は、自己点検・FD委員会が点検・評価報告書の作成にあたり、各委員会との間で現状認識・課題・対応策等を確認し、専攻委員会での了承を得ている。

2012年度の課題として専攻委員会で取り上げられたのは、(1)学生指導、(2)修了生との関わり、(3)静岡サテライトの運営、(4)学生集め、(5)有料セミナーの開催、(6)人事計画、があげられている。これに対し、各委員会で解決策を練り、実行される仕組みである。

また、ベンチャー企業経営者、大手企業経営者、知名度が高い個人および本専攻修了生で社会的に活躍している人から成るプロジェクト・アドバイザーと年1回懇談会を実施し、意見を聴取し、「将来構想実行委員会」等での議論、検討のために役立てている。

<根拠資料>

- ① 「点検・評価報告書」<2008年4月> (実地調査時閲覧)
- ② 大学基準協会「法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻に対する認証評価結果」 (実地調査時閲覧)
- ③ 添付資料8-3:「専攻委員会議事録」自己点検・FD委員会 専攻委員会報告
<2012年12月20日>
- ④ 添付資料1-4:「専攻委員会資料」IM専攻2012年度の課題について
<2012年4月19日>
- ⑤ 添付資料8-4:「専攻委員会資料」客員教員Dの採用資格条件と任期について
<2012年4月19日>
- ⑥ 添付資料8-5:専攻委員会資料:2012年度客員教員D一覧

<2011年12月15日>

⑦ 添付資料2-29：専攻委員会資料：2011年度優秀プロジェクト選考会および懇談会議事録

<2012年5月17日>

⑧ 添付資料8-6：イノベーション・マネジメント研究科_分科会報告書（案）

<2012年9月>

⑨ 添付資料3-22：「専攻委員会資料」2012年度イノベーション・マネジメント専攻各種委員会等一覧<2012年4月19日>

項目24：情報公開

各経営系専門職大学院は、自己点検・評価の結果を広く社会に公表することが必要である。また、透明性の高い運営を行うため、自らの諸活動の状況を社会に対して積極的に情報公開し、その説明責任を果たすことが必要である。さらに、情報公開について、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

8-6 自己点検・評価の結果を学内外に広く公表していること。

8-7 経営系専門職大学院の組織運営と諸活動の状況について、社会が正しく理解できるよう、ホームページや大学案内等を利用して適切に情報公開を行っていること。（「学教法施規」第172条の2）

8-8 固有の目的に即して、どのような特色ある情報公開を行っているか。

<評価の視点に基づく現状>

2008年度に、大学基準協会から認証評価を受けている。本専攻では、これにかかわる作業を2007年度に行なっており、点検・評価報告書を作成している。両者ともに、ホームページで公開している。その後は、随時、専攻の問題等について各委員会で検討し、専攻委で解決策もしくは方向性を決定しているが、その結果については、パンフレット、ホームページ、入試要項などで適宜公開している。

オープン・キャンパスではセミナー・説明会と個別相談会は、セットで行っており、2012年度については10回開催している。また、公開授業も個別相談会とセットで7回行っている（詳細は項目16参照）。これらの開催に関しては、ホームページで公開している。

個別相談会では、本専攻に関わる質問には何でも受け付け、出来る限り答えるようにしている。オープンセミナー等への参加者にはアンケートを実施し、その結果は毎月1回開かれる専攻委に報告されている。

本専攻では、学生自身が起業もしくは新規に開始する予定の事業をプロジェクトの対象として調査・研究する。中には、知的財産に関わる情報も含まれる場合がある。そのため、新一口坂校舎地下の図書資料室へのプロジェクト報告書の配架に関して、学生からの申請に基づき指導教員が了承する場合、3年間公開を延期する措置が取られている。

本専攻の中心的な教育手法であるプロジェクト・メソッドの成果として毎年度末3月に優秀プロジェクト選考会を開催しているが、これは広く一般に公開している。毎年度学外からも多数が参加している。この選考会の出場も上記と同様の理由で学生本人の申し出に基づき、辞退を認めている。

本専攻での教育とその成果に関しては、2冊の出版物が著されている。これによりプロジェクト・メソッドの具体的な事例を広く公開している。

2012年度には小川教授が静銀経営コンサルティングのセミナー「法政大学ビジネススクール MBAから学ぶ実践的マーケティング講座」で講師を勤めている。また、村上教授が、日本におけるリーンスタートアップメソッド普及のためのセミナーを主催している。何れにおいても、参加者の中から入試志願者が出ている。

本専攻に関する情報は、ホームページ (<http://www.im.i.hosei.ac.jp/>) で公開されている。そのサイトマップは、以下の通りである。イベント情報等適宜更新されている。

法政大学専門職大学院イノベーション・マネジメント専攻		教育プログラム	
	トップページ		カリキュラム概要
	新着情報		プロジェクト・メソッド
	イベント情報		年間スケジュール
	入試情報		講義科目
	資料・願書請求		教員
	メルマガ登録		時間割
イノベーション・マネジメント専攻とは		MBA特別プログラム(中小企業診断士養成)	
	趣旨		施設・設備
	特色		インキュベーション
	基本コンセプト	在学生の方へ	
	専攻の概要	お問い合わせ	
	在学生の声		問い合わせ先
	修了生の声		アクセス
	FAQ	その他	
入学試験に関して		大学基準協会による経営系専門職大学院認証評価	
	共通事項	法政大学	
	一般・外国人・AO 入試	法政大学大学院	
	特別入試	法政大学法科大学院	
	学費	法政大学大学院アカウンティングスクール	

	奨学金	静岡サテライトキャンパス
	進学相談会	
	願書請求・過去問題集	

また、毎年度初めに作成される専攻案内パンフレットでは、主要な改善点を含め、専攻の当該年度の新たな情報を掲載している。

表 2012年度 専攻案内パンフレットの目次

01	めざすのは「イノベーションを起こす人材」の育成 <ul style="list-style-type: none"> ◦ アドミッション・ポリシー ◦ 専攻概要 ◦ 総長メッセージ ◦ 専攻主任メッセージ
03	1年で10年の差がつく、その理由 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 育てる人材 ◦ 育成メソッド ◦ 3大特色 ◦ 教育環境
04	育成する人材像 <ul style="list-style-type: none"> ◦ ビジネス・イノベーター ◦ 次世代ビジネスリーダー ◦ 経営コンサルタント ◦ 経営情報プロフェッショナル
08	在学生VOICE
09	静岡SC
10	プロジェクト・メソッド <ul style="list-style-type: none"> ◦ 最優秀プロジェクト紹介
12	講義レポート
14	教員紹介
17	2012年度 開講科目一覧
18	2012年度 時間割
20	施設設備
21	在学生統計データ
22	修了生データ
23	OB会 <ul style="list-style-type: none"> ◦ インキュベーションルーム
24	入試制度 <ul style="list-style-type: none"> 奨学金 FAQ

<根拠資料>

- ① 点検・評価報告書「<2008年4月> (実地調査時閲覧)
- ② 大学基準協会「法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻に対する認証評価結果」 (実地調査時閲覧)
- ③ ホームページ：<http://www.im.i.hosei.ac.jp/accreditation/>
- ④ ホームページ：<http://www.im.i.hosei.ac.jp/exam/consult/>

- ⑤ 添付資料8-7：専攻委員会資料：2012年度オープン・キャンパス・公開授業等計画<2012年11月15日>
- ⑥ 添付資料8-8：法政大学専門職大学院イノベーションマネジメント研究科（編）
『めざせ!ビジネス・イノベーター—MBAプロジェクトメソッド入門』
（同友館、2008年9月）（実地調査時閲覧）
- ⑦ 添付資料8-9：法政大学専門職大学院イノベーションマネジメント研究科（編）
『めざせ!ビジネス・イノベーター 〈2〉 MBAプロジェクトメソッドの実践』
（同友館、2009年12月）（実地調査時閲覧）
- ⑧ 添付資料8-10：「専攻委員会資料」資料6 リーン・ローンチパッド状況報告
<2012年10月18日>

【終章】

本専攻は、社会や企業の中でイノベーションを起こす人材の養成をめざして発足した。これまでのビジネススクールにはなかった“プロジェクト・メソッド”を開発し、具体的なビジネス・プラン等の作成を学生に課すことで実践的な教育を行ってきた。10年目に入ろうとしているいま、過去の経験を振り返ると、この手法は決して間違っていなかったと自信を持って言うことができる。

1年制の昼間を中心とした運営も新しい試みであった。日本社会の現状を見たとき、会社を辞めるか休職して大学院に通うことには大きなリスクがともなう。事実、本専攻でも昼間通ってくる学生を集めることに苦勞してきた。しかし、中小企業診断士養成を行うMBA特別プログラムを始めてからは、比較的安定して1年制の学生を集められるようになっている。昼間の1年制は、引き続き追求していきたい教育手法である。

今年度の点検・評価報告書を作成する過程で、多くの議論が交わされた。その一端は、第2章の「(2) 検討及び改善が必要な点」および「(3) 改善のためのプラン」に記載されている。その他にも、「中小企業に強い法政大学」というイメージをより前面に出す方がよいのではないかという意見も出されている。

本専攻が他のビジネススクールと差別化できる部分の一つは、中小企業に強いことである。本専攻では、①起業家(会社を起こす人)、②企業家(現役経営者並びに後継経営者)、③中小企業の経営支援をする人(中小企業診断士などの経営コンサルタント)の三者を育成することをめざしている。会社を起こすときは当然のことながら小さい企業である。企業家には大企業の経営者も含まれるが、主として中小企業の経営者や後継経営者が本専攻で学んでいる。中小企業診断士については、養成コースを持っているので、明確な差別化要因である。日本の企業数の99%を占める中小企業の活性化に寄与することが、本専攻の重要な役割である。今後、中小企業に強いという特徴をどのように具現化するべきか、さらに検討すべき課題である。

今回の点検・評価報告書の作成を通して、本専攻の課題が明確になった。この知見をもとに、次の10年に向けた方針を作っていきたいと考えている。